

和光大学の教育と研究

第7号
—2015年度—

和光大学

和光大学

和光大学の教育と研究

第7号

2015年度

 和光大学



第7号 発刊に当たって

和光大学長 伊東達夫

和光大学では、教育と研究についての成果を公表するために、1993年に自己点検・自己評価報告書の第1号『和光大学の教育と研究』を刊行して以来、4年ごとに『和光大学の教育と研究』を作成してきました。第6号(2011年度版、2013年3月刊)では大学基準協会の審査を受け、2013年4月1日より2020年3月31日までの認証評価を得ました。今回の第7号は、2012年度より2015年度までの報告書であり、2019年度に受ける予定の大学基準協会審査への中間報告に当たります。

第6号につきましては、大学基準協会から10項目の努力課題が示されました。学部、大学院ごとの3ポリシー公表、大学院における研究指導・方法の改善、財政における中長期的計画の見直し、退学・留年を未然に防ぐ施策の実施などです。学生の意識の変化やニーズを大学がいかに受けとめ、社会、地域と向き合っていくのかを考えながら、これらの課題改善に取り組み、18歳人口の減少を見据えた広報活動、教学支援の充実と効率化、財政計画の整備などに注力して、2016年7月に改善報告書を提出しました。

和光大学では、2011年度に「和光大学NEXT5+—中長期構想、2011～2015+、活動指針」(以下、「和光大学NEXT5+」とする。)を策定し基礎となる方向性を示し、さらに、年度当初に取り組むべき課題を「学長所信」として明らかにし、その都度、大学としての方針を決定してきました。これらは、今、大学内で何が進行しているかを周知し、議論の方向を形成する役割を果たしています。こうして、改革は中長期にわたる具体的な方針の策定へと移行し、「第2次未来構想会議」(答申2014年9月)、学部学科改編検討委員会(答申2015年11月)へと進んでいます。議論は全学教授会を中心にしながらも、教員のみならず職員にも及び、大学全体で展開され、2015年創立50周年を迎えた和光大学が、50周年を越えて、新たな和光大学を構想する作業となっています。共通教養科目の改革、外国語改革なども同時に進められ、各委員会、会議、部局へ指示されて、具体的な工程を検討した上で実施されます。

第7号では、「和光大学NEXT5+」のもとでの計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、改善策実行(Action)の過程を点検評価します。この活動が、創立50周年を越えて、建学の精神を未来につなぐ新たな方針策定の基盤となるように願っています。

本学学生諸君、教員・職員、和光学園関係者はもとより、同窓生、社会生活の中で教育に関心を持つ方々、特に高等学校を始めとする学校関係の先生方に目を通していただき、『和光にどう教師たちのプロフィール』とあわせ、和光大学の理念、和光大学の現状、和光大学のめざす教育、和光大学のめざす将来像について、ご理解を得られればと存じます。そして、より良い大学作りのために、みなさまからご意見、ご感想をいただけましたら、これに勝る喜びはございません。

和光大学の教育と研究 第7号

一目次

第7号 発刊に当たって	3
I 理念・目的	9
[1] 現状の説明	9
(1) 大学・学部・研究科の理念と目的	9
(2) 理念と目的の大学構成員（教職員および学生）への周知	13
(3) 理念と目的の定期的な検証	14
[2] 点検・評価	14
[3] 将来に向けた発展方策	15
[4] 根拠資料	15
II 教育研究組織	17
[1] 現状の説明	17
(1) 教育研究組織の理念・目的	17
(2) 教育研究組織の適切性、定期的な検証	20
[2] 点検・評価	21
[3] 将来に向けた発展方策	21
[4] 根拠資料	22
III 教員・教員組織	23
[1] 現状の説明	23
(1) 求める教員像および教員組織の編成方針	23
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織	24
(3) 教員の募集・採用・昇格	26
(4) 教員の資質向上の方策	27
[2] 点検・評価	28
[3] 将来に向けた発展方策	28
[4] 根拠資料	29
IV 教育内容・方法・成果	31
[1] 現状の説明1—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	31
(1) 教育目標に基づく学位授与方針	31
(2) 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針の明示	34
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知・公表	37
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証	37
[1] 現状の説明2—教育課程・教育内容	37
(1) 教育課程の体系的編成	37
(2) 教育内容の提供	40
[1] 現状の説明3—教育方法	44
(1) 教育方法および学習指導	44

(2)シラバスに基づく授業展開	47
(3)成績評価と単位認定	47
(4)教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善	48
[1]現状の説明4—成果	48
(1)教育目標の成果	48
(2)学位授与（卒業・修了認定）	51
[2]点検・評価	52
[3]将来に向けた発展方策	53
[4]根拠資料	53
V 学生の受け入れ	55
[1]現状の説明	55
(1)学生の受け入れ方針	55
(2)学生募集および入学者選抜	59
(3)収容定員管理	64
(4)学生募集および入学者選抜の定期的な検証	67
[2]点検・評価	68
[3]将来に向けた発展方策	68
[4]根拠資料	69
VI 学生支援	71
[1]現状の説明	71
(1)学生支援方針	71
(2)修学支援	72
(3)生活支援	73
(4)進路支援	75
[2]点検・評価	77
[3]将来に向けた発展方策	77
[4]根拠資料	78
VII 教育研究等環境	79
[1]現状の説明	79
(1)教育研究等環境整備方針	79
(2)校地・校舎および施設・設備	81
(3)図書館、学術情報サービス	86
(4)教育研究等を支援する環境や条件整備	90
(5)研究倫理の遵守	93
[2]点検・評価	95
[3]将来に向けた発展方策	95
[4]根拠資料	96
VIII 社会連携・地域貢献	97
[1]現状の説明	97
(1)社会との連携・協力に関する方針	97
(2)教育研究成果の社会への還元	97

[2] 点検・評価	102
[3] 将来に向けた発展方策	102
[4] 根拠資料	103
IX 管理運営・財務	105
[1] 現状の説明1—管理運営方針	105
(1) 管理運営方針	105
(2) 規程に基づく管理運営	106
(3) 大学業務を支援する事務組織	108
(4) 事務職員の意欲・資質の向上	109
[1] 現状の説明2—財務	110
(1) 目標と取り組み	110
(2) 財政的基盤の確立	111
(3) 予算編成および予算執行	113
[2] 点検・評価	116
[3] 将来に向けた発展方策	116
[4] 根拠資料	117
X 内部質保証	119
[1] 現状の説明	119
(1) 自己点検・自己評価の公表・説明責任	119
(2) 内部質保証システムの整備	120
(3) 内部質保証システムの機能	121
[2] 点検・評価	122
[3] 将来に向けた発展方策	122
[4] 根拠資料	123
終章 10項目の達成状況と課題	125
和光大学提出資料一覧	131
① 大学基礎データ（2015年5月1日現在）	133
I 教員研究組織	133
II 教員組織	134
III 学生の受け入れ	136
IV 施設・設備等	151
V 財務	152
② 根拠資料一覧	154



[1] 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科の理念と目的

① 大学全体

和光大学の母体である学校法人和光学園は、1933年、成城学園小学校に生徒を通わせる保護者が自由な環境の中での個性重視の教育を求めて集まり、和光小学校を東京・世田谷区に設立したことに始まる。和光大学は、和光学園の大学教育を担う機関として、1966年4月に開学した。大学学則の第1章(総則)・第1節(目的および使命)・第1条・第1項では、「本学は教育基本法に則り、学問・芸術の理論と応用とを研究・教授すると共に、豊かな人間性の上に人文的、社会的教養と新時代の知見・技術とが調和し統一した人間の育成をはかり、以て社会の発展と文化の進展に寄与することを目的とする」と謳っている。これは、人文科学・社会科学系の総合大学として社会に貢献できる人を育てるといふ、大学の主目的を述べたものである。

では、どのように大学教育を組織、体系化し、どのようにその目的を達成するのか。そのための和光大学の理念は、「大学は自由な研究と学習の共同体」という言葉によって端的に言い表されている。これは、初代学長である梅根悟が、本来の意味での「ユニヴァーシティ」の在り方に範を求めて示した言葉である。

そもそも、成城学園の創立者である澤柳政太郎博士は、大正期に開花した「自由教育」の理論的指導者で、教育の理想は人間の「個性的独創の無限の進展」を助けることにありと説いた。和光学園・和光大学はこの精神を継承している。初代学長の梅根悟は、澤柳博士の教育の理想を大学教育に当てはめて、「大学は学問の自由という理念に基礎づけられた研究者の集団であり、そこで自由で創造的な学術の研究が共同して行なわれているということが、第一義的な存在理由」であるとした。大学は、「単なる目先の実利実用、功利性だけにとらわれない基礎的な研究が活発におこなわれる場」であって、「大学の生命は研究者としての教師」であるという。2015年度、創立から半世紀を経た今でも梅根悟の理念は生き続けている。

そのような理念に基づき、和光大学は教育方針として、学生の学習の自由意志を尊重している。その方針の具体的な現れとして、学生にとっての授業科目の大幅な「選択の自由」を謳っている。すなわち、卒業要件における全学開講科目(資格等の科目を除く)からの自由履修単位数の多さが特色であり、「講義バイキング」として、教育関係者内外で知られるシステムとなっている。学生が自らの意思で履修する授業科目を選び、自らの知識・能力・教養の主体的な学習デザインを可能にすることで、学生一人ひとりに潜んでいる独自の個性と能力と可能性を最大限に目覚めさせ、己れの自信となるものをつかんで社会に送り出すことを目指しているのである。2015年度の50周年記念事業では、学生の内に潜む個々の能力に「異質力」という独自の表現を用いてこの理念を再確認し、内外にアピールした。

また、和光大学では、開学当初から初年次向けのプロゼミや専門ゼミナールなどの「少人数教育」を重視し、同時に、教養科目を幅広く充実させることによって、専門性と総合性の両立の中での、学生の「総合的知性」および

「総合的教養」を育もうと努めてきた。共通教養科目は卒業要件として24単位が必要であるが、在学4年間を通して修得するよう指導している。

さらに、和光大学は教員にも学問の自由を尊重し、厳しく学問を探究することを求めている。教員に理想的な研究の場を提供し、学則に言う「学問・芸術の理論と応用」において研究の成果を世に問うことを促す組織でもある。教員が、学生とともに、学生をリードしながら、研究機関としての社会貢献を果たすことも、和光大学の目的である。

②現代人間学部

現代人間学部の理念・目的・教育目標は、変化しつつある現代社会に関する幅広い知識と教養を有し、現代のさまざまな場面で遭遇する諸問題に対処していくことのできる人材の養成であり、専門性を活かして社会に貢献できる職業人の養成である。本学部は、心理教育学科、現代社会学科、身体環境共生学科の3学科から構成されている。心理教育学科は、心理学、教育学を系統的に学習する学科であったことを踏まえ、2010年度から、保育士養成のための「保育専修」を設置した。2015年度からは初等教育課程を設置し「心理学専修」と「子ども教育専修」の2専修からなる学科に発展した。現代社会学科は社会学を中心に、現代社会の諸課題に幅広い分野からアプローチする学科であり、身体環境共生学科は、「共生」をキーワードに身体や環境について実践的に学習する学科である。

現代人間学部が研究対象とする中心的な学問分野は、心理学、教育学、保育学、社会学、環境科学、健康科学、ジェンダー研究、民族・地域研究などである。これらに依拠しながら諸学問の研究手法と研究成果を学生に学習させるとともに、実践科学、臨床研究、環境科学、健康科学、ジェンダー研究、民族・地域研究等の、問題指向的かつ先鋭的に開発されつつある諸研究分野の最新の動向を伝えることで、学生の関心の喚起を通じて教育や学習効果を向上させることを企図している。またそれを背景に将来、保育士、幼稚園教員、小学校教員、中高教員などになるための専門性を身につけ社会に送り出すための教育を行っている。

現代人間学部は、開学以来の本学の伝統である自由な学習環境のもとでの総合的教養教育を重視している。同時に、学生のニーズに対応するために、保育士、幼稚園教員、小学校教員、中高教員だけでなく幅広い職業人の養成や、地域貢献や国際交流等の社会貢献機能を果たす実力を養うことを目的としている。

心理教育学科のねらいは、主に心理学と教育学に立脚しながら、心と学びの課題に迫っていける人材の育成である。現代社会が抱える心の問題や教育の問題は深刻であり、しかも互いに切り離せないものである。期待されるのは現場感覚をそなえ、実行力をもった人間である。この理念をより具体化するため、心理教育学科は、2015年度から「心理学専修」と「子ども教育専修」の2専修からなる学科となり、「心理学専修」では現実の諸問題を心理学的な視点や方法論からとらえる力の育成を目指し、「子ども教育専修」には「幼児教育課程」と「初等教育課程」において、心の問題を配慮しながら保育、教育などの場で活躍できる人材の育成を目指している。

現代社会学科では、社会の諸問題に対する感受性、社会の現実に対する批判力・分析力、積極的に問題解決に向かう行動力を養う。主に社会学に依拠しながら、世代、社会階層、ジェンダー、民族といった「人びとの関係性」を構造的に捉えると共に、家族、学校、地域社会、企業社会、福祉社会、メディアなどの「場」における問題点についても考える。また、「社会的弱者」の視点を重視し、差別や抑圧のない「生きやすい社会」を構想し、その実現の方策を探ることを目指している。さらに「アジアから世界へ」と視野を広げ、現代社会のありようを多面的かつ複眼的に考えていく。

身体環境共生学科では、来るべき共生社会を創造しうる諸能力を生み出すために、身体、環境、生活について新たな視点に基づく生き方を実践できる社会人の育成をねらいとする。健康科学や環境科学などの学問分野に依拠

しながら、動物をも視野に入れながら他者の存在とつながりについて、現場で体験しながら理解力を養う。人々が共に暮らす社会生活で遭遇する健康や環境の諸問題を題材とし、身体、環境、生活の3分野を有機的に連関させた、「身体や生命をもって環境のなかで共に暮らす人間」に着目しながら、身体を用いて現代的課題を発見し理解する知的冒険の場を提供する。

③表現学部

表現学部は、歴史的に展開してきたイメージや言語にかかわる文化現象を学び、その多様な表象を現代の文化表現へと展開するための新たな知性・人材の育成をめざしている。2000年度から2006年度までは、言語表現を中核に据えた文学科、現代の身体表現や映像表現を扱う表現文化学科、歴史的な図像や象徴表現に切りこむイメージ文化学科、造形表現を追究する芸術学科の4学科で構成していたが、2007年度からは総合文化学科と芸術学科の2学科に再編した。21世紀の文化現象は、領域を超えてボーダーレスな状況を呈している。表現学部もこのような新しい人間の表現活動状況に向き合うべく、トランスカルチャー研究の場である総合文化学科と、造形・デザインの実践的研究に文化を編む術としての編集を織りこんだ芸術学科に再編したのである。

この再編は、固定化した学問領域にとらわれずに人間の多様な表現活動を探求し、その多様性を編みなおして新しい表現を生む文化の担い手を育成することが目的である。和光大学の建学の精神である「広い学問諸分野の交流と広い学習経験の場としての大学」（梅根悟著『小さな実験大学』）のひとつの結実として、「実験大学」ならでの学びの場を形成し、そこから創造的能力を身につけた「哲学する生活者」が育っていくよう期待している。

総合文化学科では、言語表現を中心に、文学・演劇・音楽・神話など人類が創造してきた文化について、基礎的な知識を身につけ、深く受け止める方法を学び、実践的に探究する能力を育てる。そして、日本・アメリカ・イギリス・ドイツ・トルコ・中国などの諸地域における古典文学や現代のサブカルチャーなど多様な領域から、自らのテーマを発見して追究することによって、複眼的な思考力を養い、新しい文化を生み出す人間を育てることを目的としている。多領域にわたる学習は、必然的に他者との出会いにつながる。現代において新しいクリエイティブな文化の発信者とは、人と人をつなぐ文化の担い手でもあろう。本学科では、その実践的な学びの場としてフィールドワークを重視している。

なお、文学科・表現文化学科・イメージ文化学科を基盤として編成された総合文化学科は、多様な地域と領域をカバーする専門的な研究分野をもつ教員を擁し、学科教員は本学総合文化研究所において研究領域を越境する共同研究にも取り組んできた。その成果が総合文化学科のトランスカルチュラルな学びを支えている。また、これまで蓄積されてきた言語文化資料・映像資料・図像資料・撮影機材は学科資料室で有効活用され、学生の自由な研究の一助となっている。

また、本学科から巣立つ学生には、一般企業の広報や営業、教員、文筆業など、ことばやイメージによるコミュニケーションが重視される職業での活躍を期待している。

芸術学科は、実技と鑑賞を並行して修練していくなかで、制作実践への広い視野を習得し、現代の表現活動にかかわる豊かな教養をもった人間を育てることを目的としている。絵画、彫刻、映像、グラフィック・デザイン、プロダクト・デザインなどの制作に関わる基礎的かつ多様な実技演習をおこなっている。なお、コンピューターは主として情報収集や作品制作のためのツールとして利用している。こうした実技演習を通して、美術史や近現代デザインの領域を十分に踏まえた鑑賞力、および物事を多角的に捉え、整理、発信できる編集力を培う。

表現学専攻科は、学部教育に対応して、言語・文学・文化を総合的に研究する言語文化専攻、複雑化した現代の造形文化を研究する造形文化専攻からなり、表現学の高度な専門的研究を志す学生を指導することを目的として

いる。

④経済経営学部

開学以来の経済学部は、経済社会環境の変化に対応した教育と研究を実現するために、授業運営の見直し、カリキュラムの再編成、新たな学科構想などを着実に進めてきた。1999年には、経済学科・経営学科それぞれの学科の独自性を十分配慮しつつ、学科を統括する学部名の変更を視野に入れたカリキュラム改革を行った。こうした営為を積み重ね、2004年4月、経済学部は経済経営学部へ名称変更を行なった。その理由については、当時文部科学省に提出した「和光大学経済学部の名称変更について」において、以下に要約するようなことを述べた。

経済社会のグローバル化の着実な進行により経済システムは従来にも増して複雑化し、経済社会における企業の役割の重要性が増しており、経済・経営現象を理解できる社会人の育成は、社会が大学に求める役割としてこれまでになく大きなものになっている。そのような現状認識に立ち、大学における「経済学および経営学教育の基本的考え方は、本質的・基本的理論の習得と現実的諸問題に対応できる応用能力の養成である」と捉えたのである。また、学部名称変更は「経済学と経営学の学問領域や特質を保持しつつ、双方を関係づけ『統合』する考え方」を示すためのものであった。この考え方は、ふたつの研究領域の差異を強調するより、学生の視点に立った教育を目指したものである。

和光大学の教育が目指す「哲学する生活者」とは「どのような仕事につき、どのような場で働いていようとも、その場で自ら『哲学する』生活者になっていく」理念的な人間像と理解されている。経済経営学部が掲げる「専門と教養の融合」と、「経済学と経営学の統合」が、こうした人間像を目指しているのはいまでもない。本学部での教育を通じ、学生には、現代社会の社会事象を総合的視野から考えられる能力のみならず、社会人としての倫理観、社会的貢献を主導できる精神、そして、生涯を通じ自らを開発し、向上させる能力を修得させることを目指している。

⑤大学院社会文化総合研究科

本大学院では、研究フィールドを、現代社会と人間と文化、および経済が複雑にからみあう幅広い現場にあると捉えている。そのため、社会文化総合研究科（3コース）を設置し、特色ある既存の学問の枠組みにとらわれず、専門諸分野の横断を図り、学際的かつ広い領域を有機的に連携させた研究を通じて、高い視点からの思考力や判断力を養うことを目指している。

「現代社会文化論コース」では、グローバリゼーションと多様化、多元化が同時進行する現代の複雑な社会・文化をとりまく諸課題に対して、社会・人文・自然の各科学にまたがる学際的な視点で研究を進め、多角的で幅広い視野を身につけ、自律的な批判・検討・分析ができ、社会的諸課題に応えられる人材の育成を目指している。

「発達・教育臨床論コース」では、現代的な生活環境の中での成長・発達の促進や阻害や特別なニーズの存在に注目している。そして、よりよい発達支援や教授・学習のありようを求めて、臨床的で現実的な諸問題を研究し、高度な問題解決能力とセンスを身につけた専門的職業人、現場に強い実践者の養成を目指している。

「現代経済・ビジネスコース」では、伝統的で新しい「経済学」の理論・歴史・政策体系を駆使することにより、様々な経済問題の課題を科学的・学問的な手法で分析し解決を図ることができるような、専門的経済知識を具え、それを実践に応用できる職業人の育成を目指している。また、同時に大学院生本人の志向によっては、企業・経営ビジネス分野における組織の基礎・応用、経営マネジメント、グローバル金融、経営情報システムなど個別的・総合的にビジネスの本質と内容を網羅した高度なレベルの教育を施し、ビジネス力を保持した専門的・実践的な職業

人の育成を目指している。

(2) 理念と目的の大学構成員(教職員および学生)への周知

和光大学の理念・目的の周知の方法としては、学生募集に向けて毎年作成される『大学案内』、諸行事における学長、ディレクターをはじめとする挨拶、講話の中できりかえし語られるほかに、1) 大学ホームページ、2) 『学修の手びき』、3) 『CAMPUS LIFE 学生生活ガイド』のそれぞれに項目を設けて、学生・教職員、および、学外者を含む社会の目に常に触れるよう努めている。これら周知のためのツールでは、コンパクト・サイズの本学にあっては、3 学部・1 研究科が個々ばらばらにそれぞれの理念を発信するのではなく、大学全体としての一体感をもって受け手に届けられている。

①大学ホームページにおいては、「和光大学概要」として「教育理念」、「教育方針(3ポリシー)」という項目を設けて、大学の理念と目的を、わかりやすく述べている。「和光大学では学生一人ひとりに独自の個性、能力、可能性が潜んでいると信じています。」という信念のもとに、「時代とともに移りゆく大学という場のあり方」において、学生本人の自由な勉学意欲を尊重し、自己責任における選択の自由に力点を置き、「(授業の選択の自由について) 高校生活までの決められたスケジュールから解放され、最初は戸惑う学生もいます。しかし、この選択の自由は、自己の責任において自分の道を選択するという、人生において大切な目や姿勢を養う場でもあるのです。」と記している。

②『学修の手びき』は、履修に必要な基本的な事項と当該年度のカリキュラムの全体を周知するために、毎年4月の年度始めに全在學生に配付する冊子である。その冒頭に「和光大学の理念と教育方針」を2ページにわたって示している。(1-7 P.6～7)ここには項目立てのみを示す。

1. 和光大学の創立
2. 初代梅根悟学長の大学像 (1) 大学は自由な研究の共同体 (2) 大学は自由な学習の共同体 (3) 現在の和光大学のカリキュラムの工夫
3. 和光大学の教育方針 (1) 少人数教育 (2) 総合性と専門性 (3) 一般教育の理念と「全学共通教養科目」(4) 学生の課外活動
4. むすび

なお、『学修の手びき』では、大学の理念などは絶えず検証・検討されて改善されるべきものという姿勢が示されている。例えば、「むすび」の一節として、「(1～3の理念と教育方針は) 今後とも和光大学の礎となり続けるでしょうが、創立以来の世界の地殻変動ともいえるべき社会状況、文化状況の激しい変化は、おそらく梅根学長の予見、今現在の教員の予見をも上回るものであります。大学のあり方はこの変化に対応し、あるいは先取りをして見直しが行われなければならないのは当然です。現に和光大学はいま新しい21世紀の大学像を全学を挙げて模索しています。」と述べている。

③『CAMPUS LIFE 学生生活ガイド』における記述は、「和光大学の歴史と特色」(P.2～3)と題され、2)の『学修の手びき』の記述を要約した内容となっている。

④さらに、付け加えれば、全学向けに配布される『和光大学ハラスメント防止に関するガイドライン』においても、「ハラスメントに対する基本方針」という一項を設け、理念との関係で、大学としての基本的立場が明確に示されている。

(3) 理念と目的の定期的な検証

『学修の手びき』の本文に記されているように、大学は社会状況や文化状況の変化に対応し、あるいは、時代を先取りして理念をも見直して行かなければならない。それは和光大学が絶えず意識し続けている課題である。大学全体、および、各学部・研究科の理念と目的の適切性については、時代の変化や社会のニーズの観点から、学長室会議が不断に意識し続けて論議を起し、学長室会議が各学部・研究科に議論と検証をうながしている。大学全体としての検証のあり方を以下に述べる。

和光大学学則の第1章（総則）・第1節（目的および使命）・第1条・第2項に、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前項に掲げる目的および使命を達成するため、その教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行うとともに、改善に努める」とある。この学則に基づき、理念の検証・検討が常に行われてきた。

学長諮問による2014年度の「第2次未来構想会議」においては、これまでの学科改編、学生定員、教員配置、教学・学生支援などについて検討し答申した結果、次のような学長見解（『第2次未来構想会議 答申』を受けて）2014年12月）を得た。「これまで和光大学は教育としての社会活動の実績を積み重ねてきました。ただ、それを中心に据えた学科はありません。社会の中での求められているものを考えますと、社会での実践をとおして学んでいくことを前面に打ち出した新しい学科の構想が必要ではないでしょうか。もちろんそれが大学教育となるには学問的裏付けがあつてのことですし、新学科だけがそれを追求するわけではないでしょう。ただ、和光大学の教育を社会に発信するには、その牽引役となる学科や仕掛けが必要です。このような新構想の学科、それに伴う教員再配置、学生数の再配置もあり得ます。」このような考え方のもと、建学の理念が社会での実践を通してより結実するよう、新学科構想などの議論を展開している。

また、『和光大学の教育と研究』および別冊の『和光につどう教師たちのプロフィール』を発行し、理念、財政、管理運営など大学全体にわたって点検作業を行っている。特に、2013年度以後においては、評価項目を細部に分けて列記し、PDCAサイクルの中で検証作業を実施している。

[2] 点検・評価

① 効果が上がっている事項

「自由な研究と学習の共同体」という建学理念に基づき、自由とそれに伴う責任を育てる教育を目的としている。3学部1研究科の理念と目的も建学理念に基づいたものとなっている。このことが多様な媒体によって大学構成員に周知され、浸透することで、建学理念の今日的意義が不断に問い直されている。また、学長室会議が大学全体の検証を促すことで、2014年度「第2次未来構想会議」において理念実現への新しい展開があり、また、2015年度50周年記念事業においては、『和光大学の教育と研究』第6号（以下、『第6号』とする。）で改善すべき事項としていた「ブランディング」事業が進められた。その成果として「異質力」という表現によって理念の再確認がなされ、ホームページおよびリーフレットによって学内外に発信された。

② 改善すべき事項

理念と目的について、改善すべきところは見当たらない。ただし、建学の精神と離れて、科目履修の選択の自由のみに焦点が当たると、本来の目的である自己の責任において人生を選択していく力の涵養にはつながらない。

とりわけ初年次では、自らの学びを設計するための支援がなければならない。

[3] 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

「第2次未来構想会議」や「ブランディング」事業を契機に、理念実現に向けて議論を重ねている。次の段階では、理念実現に向かう将来計画として、議論の成果を教育課程、教育組織改革などが実現する形にして、広く発信することを図る。

② 改善すべき事項

「講義バイキング」として選択の自由を広く周知できたが、今後は、自由な履修が意味することを誤解なく発信するために工夫をこらし、履修科目選択の自由とは学びの主体的な設計であることを示す。そこで重要なのは、基礎的な学力や学習意欲が自由な学びの土台になっていることである。土台を造るための支援について、全学的な議論を進める。

[4] 根拠資料

- ・和光大学規程集抜粋 (P,51 ~ 71:9和光大学学則、和光大学院学則) (1-1)
- ・全学組織図の概要 (1-2)
- ・大学ホームページ (大学学則、大学院学則) (1-3)
- ・大学ホームページ (「異質力で、輝く。」ガイドブック) (1-4)
- ・2015年度大学案内 (1-5)
- ・和光大学NEXT5+ (ネクスト・ファイブ・プラス) -中長期構想、2011 ~ 2015+、活動指針- (1-6)
- ・学修の手びき (1-7)
- ・学修の手びき (大学院) (1-8)
- ・CAMPUS LIFE 学生生活ガイド (1-9)
- ・大学ホームページ (教育理念) (1-10)
- ・大学ホームページ (教育方針) (1-11)
- ・和光につどう教師たちのプロフィール (1-12)
- ・和光大学ハラスメント防止に関するガイドライン (1-13)
- ・『和光大学の教育と研究』第6号 (1-14)



II 教育研究組織

[1] 現状の説明

(1) 教育研究組織の理念・目的

現在、和光大学の教育研究組織は、学生の所属する組織としては、現代人間学部・表現学部・経済経営学部の3学部と、大学院社会文化総合研究科がある。そのほかに、教員によって運営されている大学内の教育研究組織として、総合文化研究所、大学開放センター、国際交流センター、地域・流域共生センター、ジェンダー・フォーラムがあり、2016年4月からこれらの組織を地域連携研究センターと国際交流センターに編成し直す決定を2015年度に行った。本学の3学部1研究科は、前章で述べたような理念・目的を持ちつつ、社会情勢の時代的变化によって組織の構成などを変化させてきた。また、学内の研究所やセンターも、大学ないし学部の理念・目的に沿って研究と教育を十全なものにするために設置され、社会と時代の要請に応える組織へと変化させてきた。

現在の各組織のあり方が理念・目的に照らして適切であることを、それらの歴史的な経緯をたどって説明する。

① 学部・研究科について

1) 学部・研究科について、1966年4月の和光大学開学から今日までの変遷を略述する。

大学の開学時は、人文学部（人間関係学科・文学科・芸術学科）と経済学部（経済学科）の2学部4学科構成であった。1989年4月、経済学部経営学科を開設して、2学部5学科となった。1995年4月、人間関係学部（人間関係学科・人間発達学科）を新設し3学部6学科の構成となった。さらに、2000年4月、人文学部を改組して表現学部（文学科・表現文化学科・芸術学科・イメージ文化学科）とし、3学部8学科の構成となった。

その後、2003年4月に和光大学大学院を創設し、さらに、2004年4月に経済学部を経済経営学部、経営学科を経営メディア学科と名称変更した。2007年4月には、人間関係学部を改組して現代人間学部（心理教育学科・現代社会学科・身体環境共生学科）を新設し、同時に、表現学部を総合文化学科・芸術学科の2学科に改組した。2013年4月には経営メディア学科を経営学科と名称変更した。以上の経過により、現在は3学部7学科および1研究科の構成となっている。

2) 現代人間学部は、前述の和光大学の学則が言うところの「社会的教養と新時代の知見・技術とが調和し統一した人間の育成をはかり、以て社会の発展と文化の進展に寄与する」という目的に即して、人間と社会そのものを考究し、社会の未来の構築に具体的に関わってゆく学部である。本学部は、心理教育学科、現代社会学科、身体環境共生学科の3学科から構成されている。心理教育学科は、心理学、教育学を系統的に学習する学科であったことを踏まえ、2010年度から、保育士養成のための「保育専修」を設置し、2015年度から初等教育課程を設置し「心理学専修」と「子ども教育専修」の2専修からなる学科に発展した。現代社会学科は社会学を中心に、現代社会の諸課題に幅広い分野からアプローチする学科であり、身体環境共生学科は、「共生」をキーワードに身体や環境について実践的に学習する学科である。

3) 表現学部は、本学の総合的知性・教養の涵養という理念を、さまざまな形態における「表現」という観点から具体化した学部である。人間の表現活動や文化的事象について多角的に学び、他者の表現を理解して受けとめる力を身につけ、さらには自分の表現を社会に向かって開き、新しい時代の文化の創造に参画できる人間を育てることを目的としている。総合文化学科は言語系、文学系、現代文化系の3系、芸術学科はアート系、デザイン系、プランニング系の3系から成り立っているが、各学科において学生は特定の系に所属するのではなく、「表現」全般についての理解を深めつつ主体性を持って各自の卒業論文・卒業制作のテーマを決めるよう、求められる。このようなカリキュラムによって、人と人をつなぐ表現力を持つ文化人の育成という社会の要請に応えている。

4) 経済経営学部は、経済学および経営学の視点から時代を読み取り社会的貢献ができる、豊かな国際性と社会性を兼ね備えた卒業生を社会に送り出すことを目指している。「環境」「情報」「グローバル化」といったキーワードを軸に、現代社会で実際に役立つ実践的な学問を教授すべく、カリキュラムを展開している。開学以来「少人数教育と個性の尊重」という基本的理念を保持しながら、さまざまな社会環境の変化に対応し続ける「実践教育」の場でありたいと願ってきた。なお、経済経営学部は、学部所属専任教員によって組織される「和光大学社会経済研究所」を持っている。同研究所の規程第3条は「研究所は、社会科学及びその他の隣接諸科学に関する諸問題を調査研究することを目的とする。」、第4条は「前条の目的を達成するために、研究所は次の業務を行う。1)機関誌『和光経済』(1-1 和光大学規程集 P,599)その他の発行、2)講演会・研究会等の開催、3)その他研究所で適当と認められた業務」と定めている。

5) 大学院社会文化総合研究科は、修士課程までの総合的な1研究科として、2003年4月に創設された。「社会文化総合研究科」という名称が示しているのは、現実的な諸課題を核として、和光大学に所属する諸分野の専門的研究者がチームを組み、各人の専門的知見を活かし、学際的で総合的な教育・研究を行うということである。また、人材育成という面においてその目指すところは、専門的職業人、社会的実践者の養成ないしは再研修の場の構築である。和光大学の理念に基づく上記3学部の教育実践をさらに深め、いっそう総合的な視野でとらえることのできる専門家を育てようという目的によっている。創設当初には現代社会関係論コースと発達・教育臨床論コースの2コースから成っていたが、現在までに、現代社会文化論コース、発達・教育臨床論コース、現代経済・ビジネスコースの3コースに展開している。

②研究所・センター等教育研究組織について

大学内の5つの教育研究組織について、それぞれの理念・目的と、設立からの経緯、そして現状を、総合文化研究所、大学開放センター、国際交流センター、地域・流域共生センター、ジェンダー・フォーラムの順で述べ、それを踏まえて、地域連携研究センターを2016年度に開設するに至った経緯とその準備のための委員会活動について説明する。

1) 総合文化研究所は、「既存の学問や学部の枠を超えた問題意識に基づく研究プロジェクトを中心に」「文化の創造と学術の発展に寄与するとともに、本学の教育・研究の基礎を培う」ことを目的に大学創立30周年の1995年度に設置された(1-1 和光大学規程集P,76～76:3)。各プロジェクトによる研究活動が推進され、研究所主催の公開シンポジウム(各年1回)、機関誌『東西南北』(通巻24号、別冊通巻4号)、刊行物(2012～2015年度には4冊)の成果を世に問うた。近年、社会貢献を目指すプロジェクトが増え、さらに以下に述べる教育研究組織においても同様の傾向が見られた。それらは、建学の精神である「自由な研究と学習の共同体」を地域に広める営為でもある。そこで、50周年を迎えた2015年度、国際交流センターを除く4つの教育研究組織を組み直し、社会・地域貢献と研究・教育を柱とする地域連携研究センターの設置を決定した。

2) 大学開放センターは、社会に開かれた大学をめざす理念に基づき、本学が行う教育・研究の成果を一般市民・地域住民等に広く学外に公開し、相互に知的交流を図るための種々の事業を統括する組織である。主な事業は、1) 市民講座「オープン・カレッジばいであ」、2) 専任教員の授業を市民にも開放している「学生とともに学ぶ」講座、3) レクチャーコンサート、4) 地域連携講座である。大学開放センターは、各学部代表のセンター員1名と学長推薦のセンター員1名の、計4名で構成されており、それら事業の企画と実施、運営状況の把握、問題点の検討、改革案の策定等を行っている(1-1 和光大学規程集P,523～524)。2015年度には「学生とともに学ぶ」講座数を35に増やし、また、連続市民講座の担当講師をすべて専任教員とした。今後さらに、町田市等地域自治体や企業との積極的な連携を模索することが検討されている。

3) 国際交流センターは、「和光大学の国際交流の基本方針」(2005年12月14日付学長文書)に基づき、2006年4月1日に設立された。その目的については、「和光大学国際交流センター規程」の第1条に「和光大学の国際的な教育・研究活動、及び広く国際文化交流の推進」と述べている。また、同規程の第2条では、目的の達成のために行う業務を次のように定めている。1) 海外からの留学生の受け入れおよび本学からの学生の派遣に関すること、2) 海外からの留学生に対する修学上および生活上の指導助言に関すること、3) 海外からの留学生に対する日本語および日本文化等の教育の実施に関すること、4) 海外の大学や研究機関との交流協定の締結、交流推進に関すること、5) 国際交流の目的で行われる諸活動に関すること、6) その他、センターの目的を達成するために必要な事項。なお、運営は、各学部選出および学長指名の委員によって構成される国際交流センター委員会が、学生支援室の協力を得て担っている(1-1 和光大学規程集P,106～107)。

4) 地域・流域共生センターは、開かれた大学としての和光大学が積み重ねてきた地域貢献の実績を踏まえ、鶴見川流域をその範囲とする大学周辺地域との協力関係をより一層強化し、環境教育および地域貢献に大学カリキュラムとして取り組んでいくことを目的とし、2008年11月、文部科学省の教育GP(質の高い大学教育推進プログラム)の補助を受けて設立された。本センターの役割は主として、学生による地域協働活動を支援することと、地域との協力関係を教育資源として学部教育に活用することにある。学生の地域協働活動の支援のために、地域と学生を繋ぐ窓口の運営や、安全講習会の開催を行っている。また、環境教育として「地域・流域プログラム」を運営し、「流域環境士」の資格取得をはじめ、地域との協力関係を生かした講義や研究を支援している(1-1 和光大学規程集P,542:7～542:8)。

5) ジェンダー・フォーラムは、ジェンダーに関する国内外の資料収集・提供とジェンダーに関わる交流活動を通じて、和光大学構成員のジェンダー問題への認識を深めるとともに、構成員各自のエンパワーメントに寄与するための機関として、2007年度に設置された。各学部1名の担当者から成る担当者会議が、業務の企画・運営にあっている(1-1 和光大学規程集P,543～543:2)。現在の活動としては、約2,800冊の書籍と約100点のビデオ・DVD等の資料を所蔵し、閲覧に供している。また、大学ホームページや年1回発行の『GF通信』等を通じて学内外に情報を発信している。毎年、多様なイベントを実施している。2015年度は、市民講座「これって、デートDV?」、「生を支える労働が見えるものに～『レッドマリア』と『家事ハラ』をつなぐもの」や映画上映会を開催した。読書会も市民に公開して毎週実施しており、読んだ本の著者を招いて講演会を開いている。また、ジェンダー・スタディーズ・プログラムを運営し、ジェンダーに関心のある学生すべてに、ジェンダーを中核とした学びを推進し、卒論報告会も行っている。ジェンダー・スタディーズ・プログラム修了者は2010年度～2015年度で累計32名である。自治体との協力・連携や、多摩ジェンダー教育ネットワーク等の外部組織との連携を進めている。

6) 地域連携研究センターを2016年度に設置するため、2015年度に地域連携研究センター準備委員会が組織

された。それまでの経緯をまとめておく。

2014年度に立ち上がった地域連携センター（仮称）開設準備ワーキング・グループ（以下「WG」とする。）は、学外者との意見交換など、学外からも様々な意見を取り入れつつ、議論を進めた。WGでは、本学の地域連携活動が社会的に高い評価を得ており、このような活動を通して地域、市民の方々に学生が育まれていることを確認し、さらなる展開のためには、大学の組織的、継続的な支援の充実が不可欠との認識に至り、地域貢献・研究・教育が一体となった地域連携研究センター（以下「センター」とする）の設置と、それに伴う組織改編を全学に向けて提案した。センターは、地域を構成する方々からの要望を大学の教育研究活動につなぐとともに、生涯学習や文化交流、街作りなど地域に貢献している学生、教職員たちが継続的に活動できるよう支援する。学長はWGの提案を受け、2015年度全学教授会での審議を経て、センター設置を決定し、準備委員会を設けた。なお、2015年11月にはセンター開設記念イベントとして、シンポジウム「地域と和光大学との協働」を開催し、多数の参加者を得た。このシンポジウムを通じて、複数の団体や企業から連携の打診を受け、センター開設に向け良いスタートを切った。

(2) 教育研究組織の適切性、定期的な検証

大学運営に関わるさまざまな審議と決定は全学教授会・学部教授会・研究科委員会・学長室会議の4つの会議が担っているが、教育研究組織の適切性の検証や改編については、主として、全学教授会・各学部教授会・研究科委員会の自治のもとに委ねられる事柄である。全学教授会の審議事項には「全学的に共通な教学及び運営に関すること」「全学共通の教育及び研究に関すること」「将来構想に関わる大学の教学運営に関わること」が含まれる（1-1 和光大学規程集P,73～73:2）。また、学部教授会・研究科委員会の審議事項には、当該学部および研究科の「教育課程に関すること」「教育研究上の組織に関すること」が含まれる（1-1 和光大学規程集P,73:4～73:5、P,74～74:2、P,75:3～75:4、P,75:5～75:6）。そのような前提のもとで、学長室会議は、全学教授会・学部教授会・研究科委員会のそれぞれの審議事項を調整し、案件によっては新しい提案を行う会議として機能している（1-1 和光大学規程集P,77～P,77:2）。

なお、教育研究組織の改編に関する大学の方針は、和光学園の理事会・評議員会・常務理事会によって審議される（2-7 和光学園規程集P,2～6、P,12～12:2）。また、大学の管理運営への学外有識者の関与について言えば、自己点検・自己評価委員会に外部の学識経験者若干名を加えること、学長室会議を監査する監査委員会に学外者2名を参画させることが定められている（1-1 和光大学規程集P,100～102、P,108～109）。

そのような審議および意思決定の体制の中で、教育研究組織の適切性は恒常的に議論されている。それに加えて、全学の合意を得て、学長が特別な委員会・会議を設置し、検証ないしは改善について諮問し、議論を促すこともなされている。現在の伊東達夫学長は、2010年度に設置した「未来構想会議」の答申を受け、大学設立の理念と各研究組織のあり方を検証し、中期構想としての「和光大学 NEXT5+」を得た。これを基盤として2014年度に「第2次未来構想会議」を立ち上げ、その提言を全学教授会に示して、社会的要請に応えるとともに、全学的な教育環境の均等化、教育課程に適切な構成として、学生定員の移動と新学科設置を伴う3学部6学科構想を2015年度全学教授会において決定し、「新学科構想プロジェクトチーム」が発足した。同時に、共通教養課程の検証も開始した。また学長は、2013年度に「COCプロジェクトチーム」、2014年度にはそれを引き継ぐ「地域連携センター（仮称）開設準備ワーキング・グループ」を設置し、前述したように、研究・教育・地域貢献が一体化した組織として、2016年度に地域連携研究センター（以下「センター」とする）を設置することを2015年度全学教授会で決定した。大学開放センター、地域・流域共生センター、ジェンダー・フォーラムはセンターに統合され、総合文化研究所は廃止し研究所の機能はセンターが担うことになる。学生支援の面では、学長が2015年度に「学生相談・学修支援

センター（仮称）設置検討ワーキング・グループ」を設けた。2016年度3月に学長はその答申を受け、2017年4月学生相談センター開設の運びとなっている。大学院については、2014年度から学長が大学院将来構想の提示を研究科委員会に求めている。

[2]点検・評価

①効果が上がっている事項

- ・教授会、研究科委員会により大学・学部・研究科の理念に沿う教育研究組織を維持している。そのもとで現代人間学部心理教育学科は初等教育課程を設置し2専修の学科に発展した。
- ・現代社会の要請に応える教育研究組織への改善を目指し、学長が全学的な見地で委員会等を立ち上げ、外部意見を聴取しつつ組織の検証を進めた。それによって、本学の教育目的に応じた社会的貢献を担う新たな組織や、現代の学生の実態に即した学修支援を可能にする学部学科構成、教育研究組織が実現しつつある。
- ・『第6号』で課題とした「大学開放」の効果的なあり方は、地域連携研究センターの設置にむけた取り組みによって実現されている。このような全学的な取り組みが評価され、2014年度および2015年度、私立大学等改革総合支援事業タイプ2「地域発展」に採択された。

②改善すべき事項

- ・『第6号』で改善すべき事項とした総合文化研究所は、研究プロジェクトの動向を踏まえ、2016年度に設置する地域連携研究センターにその機能を移すことになった。この改革によって、社会に開かれた大学という本学の特徴に沿った研究の進展が期待される。だが、一方で、地域社会との連携や社会貢献に直結しない研究分野への支援については、課題として残されている。
- ・新たな課題として、学長が研究科委員会に諮問している将来構想の答申が待たれる。
- ・『第6号』で国際交流の制度充実を掲げたが、顕著な効果を見るに至っていない。

[3]将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・新しい教育課程や組織を支える事務局体制を整える。
- ・「和光大学 NEXT5+」を継ぐ中長期構想を策定し、全学的な見地に立ち教育研究組織を検証する体制をさらに進める。
- ・外部からの意見聴取、調査分析に基づく検証を進める。
- ・地域連携研究センターと各教育研究組織との教育面での接合を図る。

②改善すべき事項

- ・横断的で多様な研究教育活動、全学的な研究教育の交流と協力の場として、共通教養課程の組織的な改善に取り組む。

- ・大学院社会文化総合研究科の将来構想を作成する。
- ・地域における多文化共生、国際化の視点から国際交流センターと地域連携研究センターが協力して国際交流を推進する。

[4] 根拠資料

- ・大学基礎データ（表1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,599 和光大学社会経済研究所規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,76 ～ 76:3 和光大学総合文化研究所規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,523 ～ 524 和光大学開放センター規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,106 ～ 107 和光大学国際交流センター規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,542:7 ～ 542:8 和光大学地域・流域共生センター規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,543 ～ 543:2 ジェンダー・フォーラム規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,73 ～ 73:2 全学教授会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,73:4 ～ 73:5 和光大学現代人間学部教授会規則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,74 ～ 74:2 和光大学表現学部教授会規則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,75:3 ～ 75:4 和光大学経済経営学部教授会規則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,75:5 ～ 75:6 和光大学大学院研究科委員会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,77 ～ P,77:2 和光大学学長室会議規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,100 ～ 102 和光大学自己点検・自己評価委員会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,108 ～ 109 和光大学監査委員会規程）（1-1）
- ・大学ホームページ（教育研究活動等の情報の公表）（2-2）
- ・和光大学地域連携研究センターの設置について（答申）（2-3）
- ・和光大学NEXT5+（ネクスト・ファイブ・プラス）—中長期構想、2011～2015+、活動指針—（1-6）
- ・学生相談センター（仮称）の設置について（答申）（2-4）
- ・大学ホームページ（図書館・付属機関等）（2-5）
- ・大学ホームページ（競争的資金獲得状況）（2-6）
- ・和光学園規程集抜粋（P,2～6 学校法人和光学園寄付行為第三章役員及び理事会、第四章評議会及び評議員）（2-7）
- ・和光学園規程集抜粋（P,12～12:2 学校法人和光学園常務理事会規程）（2-7）



Ⅲ 教員・教員組織

[1] 現状の説明

(1) 求める教員像および教員組織の編成方針

① 求める教員像

大学として求める教員像については、初代学長梅根悟著『小さな実験大学』所収の「和光大学の教師たち」に次のように示されている。「大学というところは高等学校に接続する教育の場であるから（中略）若い学生と人間的に接触することを好む人が大学に勤めるべきであり、そしてそのような大学教師は、単に専門の学者・研究者あるいは技術者として立派であるだけでなく、学生をどう教育したらいいかということ、教育とは一体何であり、どのような教育方法を用いればいいかということ、自分の教育実践に即して、たえず考えつづけ、探求しつづけている教師であるべきである。」同じく梅根悟「学問の自由と学習の自由」には和光大学の理念が端的に示されており、それに共鳴しその実現に向かって努力する者こそが求める教員像である。さらに、和光大学創立50周年を機に2014年度から展開してきた「和光大学UI」活動において、自由と個性を尊重する建学の理念を「異質力で、輝く。」（大学ホームページ）と表現し、教職員自ら異質力を高め、学生一人ひとりの個性を、多様な人びとと対話し共生社会を実現する力、「異質力」へと育てることを教員に求め、そのための教員資質向上に努めている。

② 教員組織の編成方針

教員組織の編成においては、各学部・研究科は、「教育研究上の目的」を実現するために、大学設置基準、大学院設置基準を全ての組織で満たし、かつ「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に基づいた教員組織を編成している。なお、収容定員における教員1人あたりの学生数について、現状では学部学科によって大きな偏りがあるため（表2）、それを是正すべく2018年度に学部学科収容定員の変更を実施することを2015年度に決定した。

専任教員の資格については「和光大学教員資格基準」（1-1 和光大学規程集P,168～169）および「和光大学大学院の担当教員資格基準」（1-1 和光大学規程集P,178）が、その具体的な選考の手順に関しては「教員の人事に関する運用細則」（1-1 和光大学規程集P,170）および「和光大学大学院担当教員の人事に関する運用細則」（1-1 和光大学規程集P,179（3））で述べるが、定められている。同「基準」に則り、各学部および研究科の教育目的・教育内容に即して、教員人事は進められる。また、各学部が求める教員の専門的能力等は明確にされており、その詳細は（2）で述べる。

和光大学では、各学部教授会および研究科委員会が、各学部と研究科の専任・特別専任・非常勤講師の教員人事について、選考の権限を持っている。また、共通教養科目・外国語科目・資格課程科目の非常勤講師の人事の選考は教学会議によって行われ、最終的な選考の権限は全学教授会が持っている。各学部教授会および研究科委員会は、各学部・研究科の理念と目的にてらして、責任を持って教育・研究活動を果たすことのできる教員組織を確立

するために、適切な専任教員数の確保と適任の人材の選考に努めなければならない。また、教学会議および全学教授会は、共通教養科目・外国語科目・資格課程科目の目的にふさわしい人材の選考に努めなければならないとしている。

教員人事の選考の権限に対して、学長および学長室会議が介入することは一切ないが、決定は学長が行う。また、学長は、教員ポストの数の増減について、財政上の立場から学園法人に対する責任を負っている。そのため、教員数の増減について、学長および学長室会議は、学部教授会・研究科委員会・教学会議と、教員の採用および昇格について事前に協議し、調整を図ることになっている。

「和光大学教員資格基準」の具体的な内容を述べるならば、基本的に、研究上の業績があり教育上の能力があると認められることを専任教員の基準としている。その上で、教授の場合、次の条件のいずれかに当てはまることが求められる。「大学において5年以上の助教授もしくは准教授の経歴があること」「大学に準ずる機関に8年以上在職していたこと」「上記2項に準ずる研究上の業績が、特定の専攻分野についてあること」「博士の学位を有すること」。同様に、准教授の場合は、「大学において3年以上の専任講師の経歴があること」「大学に準ずる機関に5年以上在職していたこと」「上記2項に準ずる研究上の業績が、特定の専攻分野についてあること」「博士の学位を有すること」、専任講師の場合は、「大学において3年以上の助手、または、他大学において3年以上の専任講師の経歴があること」「大学に準ずる機関に4年以上在職していたこと」「上記2項に準ずる研究上の業績が、特定の専攻分野についてあること」「修士の学位を有すること」となっている。

「和光大学大学院担当教員資格基準」では、博士の学位または外国におけるこれと同等以上と認められる学位を有し研究上の業績を有する者、あるいはそれに準ずると認められる者で、かつ当該授業科目を担当するに足る能力があることが求められると定めている。

専任教員の採用および昇格の選考にあたっては、当該の学部あるいは研究科委員会が選考委員会を設置し、上記の資格基準に基づいて審査し選考して、学部教授会あるいは研究科委員会に選考結果を諮る。

以上のように、大学としての編成方針はまとめて明文化されていないが、教員の資格、採用、昇格等を厳格に定めた規程によって、編成方針の根幹は示されている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織

①現代人間学部

現代人間学部のカリキュラムでは、心理学、教育学、保育学、社会学、国際関係学、文化人類学などの諸科目と、インターンシップ、学生自主企画ゼミナールからなる学部共通科目を置いている。専門科目には、プロゼミをはじめとして、理論と方法に関する諸科目、実習科目としてのフィールドワーク、演習と卒業論文・卒業研究が含まれる。本学部では、4年間の学びの入口としてのプロゼミから、出口としての卒業論文・卒業研究まで、総合的かつ実践的に学生の指導を担える教員を配置している。各学科の詳細は以下の通りである。

1) 心理教育学科の専任教員は16名で、その内訳は「心理学専修」に5名（青年心理学、臨床心理学、平和心理学、児童心理学、発達心理学）、「幼児教育課程」に3名（保育内容論、音楽、保育学）、「初等教育課程」に8名（教育方法学、教育課程論、教育社会学、教育史、算数教育、美術教育、理科教育、生涯学習論）となっている。教員の専門分野に応じて、複数の領域に関わる教員もおり、専修間の有機的な関連を支えている。これに加え、心理学専修においては、学科の教育に厚みを持たせるために、幼児教育課程、初等教育課程においては、保育士資格、小学校教諭免許、幼稚園教諭免許取得に必須の広い領域をカバーし、学科の理念・目的を達成するために、兼任講師

32名を配置している。

2) 現代社会学科においては、専任教員の定数8名の専門分野の内訳は、ジェンダー論、民族関係論、社会階層論、労働・貧困問題、福祉社会論、社会運動論、異文化コミュニケーションであり、学科のカリキュラム運営上の中核となる部分を専任教員が担える体制を確保している。なお、専門社会調査士資格を有する教員も2名おり、社会調査士資格の取得プログラムや基礎科目の運用においてもふさわしい体制となっている。また、兼任講師17名を配置している。

3) 身体環境共生学科の専任教員は定数8名（2015年度は採用不調により7名だったが、2015年度中に2016年度着任予定者を決定した）で、学科が目指す「身体」「環境」「生活」（身体・保健、地域・環境、生活・異文化）にわたる幅広い関心領域を包括できる教員体制になっている。その領域とは、身体・保健領域（身体表現論、ムーブメント教育・療法、発達運動学、運動生理学、衛生学、保健体育科教育学）、地域・環境領域（環境倫理学、公衆衛生学）、生活・異文化領域（文化人類学、南アジア現代史、近代日本研究、民族関係論）である。文科系学科ではあるが、理科系専門の教員も複数名おり、視野の多様性の確保につながっている。また、教職や諸資格取得のためのプログラムにも対応できる人員をそろえている。ただし、領域ごとにみれば専任教員の数にかぎりがあり、その不足を兼任講師20名の配置で補っている。

②表現学部

表現学部は、専任教員34名に加え、兼任講師62名で構成されている。授業科目および担当教員の決定については、毎年7月に総合文化学科、芸術学科それぞれの学科会議が原案を作成し、8月～9月に教員業績などを参照しつつ、その適否を検討して担当者表を完成し、10月表現学部教授会で承認をしている。また中学校・高等学校教職課程（総合文化学科は国語科・英語科・中国語科、芸術学科は美術科）の教科関連科目や博物館学芸員・図書館司書に関わる科目については、資格課程会議と連携をとりながら教員を配置している。各学科の詳細は以下の通りである。

1) 総合文化学科では、専任教員22名で「文学系」、「言語系」、「現代文化系」の3つの系を構成している。総合性を重視する学科の特性により、専任教員は各系に跨がってその担当科目を配置している。さらに、兼任講師42名の力を得ながら多様な視点から表現活動に迫る科目を担当設置している。

2) 芸術学科では、専任教員12名を研究専門分野に応じて3つの系に配置している。すなわち「アート系」4名、「デザイン系」4名、「プランニング系」4名と学生の多様なニーズにバランスよく対応できるように教員を配置している。さらに、兼任講師20名の力を得ながら多様な視点から表現活動に迫る科目を担当設置している。

③経済経営学部

経済経営学部は、経済学科と経営学科から成る。2015年度の各学科の教員数は適切な状態にある。すなわち、経済学科の専任教員数は17名、兼任講師は15名、経営学科の専任教員数は15名、兼任講師は24名となっている。

各学科でカリキュラムの中心となる必修の講義科目については、専任教員が担当する態勢が整っている。特に1年次から4年次までの必修科目であり、読解力、傾聴力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力など、大学で学ぶ基礎能力と社会人基礎力を涵養する「キャリア研究」では、クラス制を設け、全ての専任教員が4学年のうちいずれか1つ以上のクラス担任を務めている。

教員採用については、学部全体としてカリキュラムにふさわしい教員の採用に努める一方、年齢構成にも配慮しており、現在までのところ大きな偏りはみられない。

特別専任教員を、経済学科に2名、経営学科に1名配置し、カリキュラムの充実を図っている。経済学科では、ファッション業界研究や環境学など、時機に応じた専門科目を特別専任教員の担当科目として設置している。経営学科では、資格取得を前提とした履修希望の多い簿記会計に、資格取得指導に通じた特別専任教員を配している。

④大学院社会文化総合研究科

本研究科の専任教員は、すべて学部と兼務の兼任教員である。少数の兼任講師を除き、研究科のみを担当している大学院専任教員はいない。「現代社会文化論コース」には専任教員11名、兼任講師3名、「発達・教育臨床論コース」には専任教員11名、兼任講師8名、「現代経済・ビジネスコース」には専任教員10名、研究科には研究科委員会を設け、その下に、「コース会議」およびコース長、コース幹事から構成される「幹事会」を設け、必要な検討を行い、コースごとの検討、コース間の連携等に配慮している。

(3) 教員の募集・採用・昇格

教員の募集・採用・昇格については大学全体として統一的な基準があり、学部が発議して学長室会議が調整するというかたちで、学部間の齟齬のないようにそれらの人事を進める体制が整っている。よって、大学全体として説明する。

教員の採用または昇格については、基準として、(1)で触れた「和光大学教員資格基準」があり、選考委員会の設置等の手順に関しては、「教員の人事に関する運用細則」がある。「教員の人事に関する運用細則」の第2条には、教員の採用・昇格ともに「教授会において議決を行うものとする」と定めている。また、第5条第1項は「教員の採用、昇格の必要が生じたときには選考委員会を設けて選考の任に当り選考原案を作成して教授会に提出する」、同第2項は「選考委員会は学部長を含む5名から成るものとし、その構成については、各学部の細則に委ねる」と定めている。さらに、第6条によって、議決は投票を以て行うものとされている。

教員の募集と採用に関して、第3条第1項は「教員の採用にあたっては、公募あるいは教授会構成員による候補者推薦によって行う」、同第2項は「学科会議は応募あるいは推薦された候補者について、和光大学教員資格基準に基づいて審議し、候補者名簿を作成して選考委員会に提出する」と定めている。要約すれば、教員の採用にあたっては、公募の上で、学科会議が公正な審査の上で候補者のある程度絞り、それを受けて学部は選考委員会を設置して選考を行い、学部教授会において投票により議決するのである。

専任教員の募集を行う場合には、公募文書に関係の諸機関に送付するほか、大学ホームページ上に「専任教員採用情報」または「特別専任教員採用情報」として公開している。応募者の中から数名の候補に絞った上で、面接や模擬授業・プレゼンテーションの機会を設け、研究者かつ教員としての多面的な資質を見極めるように努めている。

また、教員の昇格については、「教員の人事に関する運用細則」の第4条に、当該教員の所属する学科会議の審議の上で「教授会に提案し、教授会が必要と認めたときは候補者を選考委員会に推薦する」となっている。そのあとは、採用人事と同様に、学部が選考委員会を設置して選考を行い、学部教授会において投票により議決することになっている。

教員の人事に関する学内手続きの流れは「教員の人事に関する学内手続」(1-1 和光大学規程集P,177)に体系化されている。これによって、学長室会議は常に各課程の教員人事が方針に沿って適正に編成されているかを点検している。ただし、「教員の人事に関する運用細則」の第5条の第2項には、採用または昇格の選考委員会について、前述のように「その構成については、各学部の細則に委ねる」とされているが、今のところその細則を有するのは表現学部のみである。

(4) 教員の資質向上の方策

教員の資質の向上を図るための方策には、FD推進委員会（1-1 和光大学規程集P,544）による事業と、全学教員を対象とする研究助成制度がある。これらは全学的な事業であり、学部、研究科、教職員ともにFDを推進している。現在の状況を、大学全体のこととして説明する。

①FD推進委員会

FD推進委員会の主導によるものとしては、1)教職員を見学者とする「授業見学」、2)学生による「授業アンケート」、3)教職員を対象とする学内FD研修会、4)外部の学会・フォーラムへの教職員の派遣、がある。FD推進委員会は2008年2月に設置された組織で、2008年度以来1)～4)はいずれも継続的に実施されて、その成果を活動報告にまとめ教職員で共有している。2015年度の場合を示す。

1) 授業見学：前期は6月8日～13日に実施し、見学者を受け入れた授業数は67科目、見学者は延べ人数で38名。後期は11月5日～11日に実施、見学者を受け入れた授業数は49科目、見学者は延べ人数30名。

2) 授業アンケート：前期は6月29日～7月4日に実施し、アンケート実施科目数476コマ、アンケート不実施科目数39コマ、実施率約92%。後期は（通年科目も加えて）11月30日～12月5日に実施し、アンケート実施科目数684コマ、不実施科目数22コマ、実施率約97%。評価結果は速やかに担当教員に伝え、総体的な集計結果および個別授業の結果を『WAKO CIRCLE』および大学ホームページ上に公開している。ただし、公開を望まない科目は担当教員の届出によって非公開としている。また、各教育課程責任者（担当副学長、教学支援ディレクター、各学部長）が個別授業のアンケート結果を点検し、必要に応じて担当教員に助言などを行っている。

3) 学内FD研修会：①4月2日新任教員FD研修：テーマは「和光大学の理念と歴史」「和光大学のFD活動」②7月3日ミニFD研修会：授業実践報告として託摩昭人教授「美術教育と創造性」、51名参加。③9月8日職員全体研修共催：森田汐生講師（NPO法人アサーティブジャパン代表理事）「アサーティブコミュニケーション入門」、67名参加。④2016年3月4日授業実践報告研修：森下直紀専任講師「大講義における聴覚障がい者に向けた合理的配慮および他の学生への学習効果について」、高坂康雅准教授「学部と大学院をつなぐ取組み―適応支援室「いぐお〜る」の活動から―」、参加者44名。

4) 学会等への教職員派遣：①9月3日・4日、明星大学での「初年次教育学会第8回大会」に、教員2名派遣。②2016年3月5日・6日、京都外国語大学での「第21回FDフォーラム」（大学コンソーシアム京都主催）に、教員3名派遣。それぞれ、派遣教員のレポートが全学教授会で報告された。

②学内の研究助成制度

1) 学術図書刊行助成制度（1-1 和光大学規程集P,526～526:3）は、専任教員の研究業績の向上をめざし、和光大学の研究業績を世に問うために設けられている制度で、著書を600部刊行するのに必要な直接出版費を、100万円を上限として補助するものである。学長から学術図書刊行助成金委員会に審査を諮問し、その答申を受けて対象者が決定される。2012年度から2015年度までの適用者は6名である。

2) サバティカル制度（1-1 和光大学規程集P,529～531）は、一定の勤続年数のある専任教員が、1年間（前期・後期の2学期）、あるいは半年（前期・後期のいずれか1学期）、学内の平常勤務から離れて研究に専念できるようにし、必要によっては「サバティカル研究費」を受けることができる制度である。それにより研究成果を挙げ、和光大学の教育水準を向上させることを目的としている。申請者は研究計画を提出し、サバティカル委員会の審査を受け、学部教授会で承認を得、サバティカル期間終了後には報告書を提出し研究成果を公表しなければならない。なお、これによって教育課程に支障がないよう、配慮している。「和光大学サバティカル制度規程」では単年度あ

たり大学全体で9名を上限としているが、いまのところ原則として単年度6名とすることを申し合わせて運用している。サバティカル規程と申し合せとの間に齟齬があり、制度適用者の決定に困難を抱えている。2012年度から2015年度までの適用者は計19名である。

3) 「和光大学総合文化研究所研究プロジェクト」の名のもとに、学内外のメンバーによる共同研究に対して助成金を支給する制度がある。それ以外にも、申請があれば共同研究に対して助成金を支給する内規が存する。

4) 国際学会等参加旅費の助成金制度(1-1 和光大学規程集P.541～541:2)を定めている。この助成金に関しては、上記のサバティカル委員会が審査を行う。2012年度から2015年度までの適用者は延べ7名である。

5) 科学研究費補助金応募説明会の開催を学術振興係が年1回開催している。以上のような研究教育の向上のための方策を実施し、教員の業績を『和光につどう教師たちのプロフィール』にまとめて公開している。

[2] 点検・評価

① 効果が上がっている事項

- ・大学全体としての求める教員像が建学理念のもとに明示されており、大学の特徴が担保されている。また、「和光大学教員資格基準」および「教員の人事に関する運用細則」により、教員の公募、採用、昇格が適切に行われ、その結果、教育内容を充実させる教員配置となっている。研究科についても「和光大学大学院の担当教員資格基準」が2013年に定められた。
- ・特別専任教員を適切に配置することで、教育内容を豊かにしている。
- ・教員の資質向上については、FD推進委員会による事業が滞りなく進められており、サバティカル制度等の研究助成も活用されている。また、教員の資質には、研究と授業のほかに日常的な学生指導が含まれるが、この点を考慮したFDも推進している。
- ・大学院研究科担当教員を含むFDが実施された。

② 改善すべき事項

- ・現代人間学部身体環境共生学科で専任教員数が大学設置基準に満たない。
- ・教員組織の編成方針は、教員の資格、採用、昇格等を厳格に定めた規程によって、その根幹を示しているが、まとめて明文化されていない。

[3] 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- ・大学として求める教員像を語る梅根悟著「和光大学の教師たち」の一層の周知を図る。
- ・引き続き各種規程に則り教員編成を行うが、各規程のもとになっている方針を明示するよう努める。
- ・FD推進委員会が主催し、学修支援を視野に入れた研修会の効果的な開催方法を検討する。
- ・「和光大学サバティカル制度規程」の改正を行う。
- ・「和光大学FD推進委員会規程」の改正を行い、大学院研究科のFD体制を整える。

②改善すべき事項

- ・現代人間学部身体環境共生学科で不調に終わった採用人事を進め、必要数を満たす教員数とする。
- ・大学として、教員組織の編成方針を明確にする。

[4] 根拠資料

- ・大学基礎データ（表2）
- ・大学ホームページ（「異質力で、輝く。」ガイドブック）（1-4）
- ・和光大学規程集抜粋（P,170 教員の人事に関する運用細則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,544 和光大学FD（ファカルティ・ディベロップメント）推進委員会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,526～526:3 和光大学学術図書刊行助成規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,529～531 和光大学サバティカル制度規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,541～541:2 国際学会等参加旅費の助成に関する内規）（1-1）
- ・大学ホームページ（自己点検・自己評価）（3-1）
- ・大学ホームページ（教育研究活動等の情報の公表）（2-2）
- ・和光にっどう教師たちのプロフィール（1-12）



IV 教育内容・方法・成果

[1] 現状の説明1—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標に基づく学位授与方針

① 大学全体

和光大学は「自由な研究と学習の共同体」の中で「哲学する生活者」を育てることを教育目標としている。ここでは、学生もまた「研究」の主体たるべきことが期待されている。それは、学生が教養と思考の総合性を獲得することを求めるものである。このような目標を目指して構築される和光大学の教育内容の特徴は、総合的知性の基盤たる共通教養課程の充実と、研究の共同体としてのゼミ、プロゼミ（現代人間学部・表現学部）、キャリア研究（経済経営学部）を中心とする少人数教育とにある。

カリキュラムの構築をはじめとする教育課程は、各学部・学科の、また研究科においては各コースの主体的な教育目標に沿って主導されている。その内容については以下の具体的な記述を見られたい。学位を取得するために必要な単位数は124で統一されているが、共通教養課程による広い視野を確保しつつゼミ・プロゼミでのきめ細やかな教育を実践するために、各学科・各コースにおける、それぞれの特性を生かしながらの工夫によって教育課程の編成を行い、実践している。

なお、大学ホームページ上に、大学の「卒業認定・学位授与方針」を公開している。また、『大学学則』および『大学院学則』（1-1）を提示しており、「教育研究活動等の情報の公表」（2-2）の一部として、3学部と大学院の「大学の教育研究上の目的」や「学修成果の評価、卒業認定基準」を掲載している。

② 現代人間学部

本学部では、現代に生きる人間に必要な知識や教養、研究方法を多様な角度から学び、現代を主体的に生きていく能力を身につけた学生を社会に送り出すことを目指す。所定の単位を修得し、次の能力を身につけた学生に、卒業を認定し学位を授与する。

1. 人間の“こころ”や“からだ”、日々変化する“社会”や“環境”などのテーマにおいて、私たち自身、そして私たちの生きる社会を深く理解する知識をもつ人。
2. 現代の私たちが抱える課題をリアルな視点で見つめ、分析し、考えていく思考力と判断力をもつ人。
3. 意欲的な学びと研究を通じて、これからの時代を生きる知識と能力を踏まえて、人類が創造してきた文化をさらに発展させるような表現力とより良き社会を形成するための実行力をもつ人。
4. 自らの独自のテーマについて卒業論文・卒業研究を提出し、それを発表して、1～3の能力を総合的に表現することができた人。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、1年次のプロゼミ（ゼミ科目）と卒業論文を必修とし、必要単位を修めたものに学位を認定している。1年次の、入門教育としての必修科目「プロゼミ」と、学科全教員の輪講であるオムニバス「心理と教育」を初年次生向け科目として配置しており、4年次の演習・卒業論文へと一連の教育課程を準備している。これらの科目については、心理学専修、子ども教育専修双方に共通しており、学科の目指す「現場の課題を理論的にとらえ実践的に取り組む力」を育てる基盤となっている。さらに、心理学専修では、心理学的な問題把握の手法である心理学研究法関係の科目を必修とし、その他心理学の基礎的な科目から現場の問題に即した応用的な科目の履修を期待している。子ども教育専修では、初等教育課程では小学校教諭免許・幼稚園教諭免許、幼児教育課程では保育士資格・幼稚園教諭免許の取得に対応した科目を配置し、それぞれの資格取得を目指している。

現代社会学科では、社会学の基礎力と応用力をしっかりと養うことで、自分以外の他者を理解し、社会のしくみを見抜き、貧困や差別などの社会問題に向き合える、「社会的知性をもつ実践者」の育成に向け、1) 現代社会を理解する一社会学を中心とした総合的な学び、2) 生きやすい社会のために一異文化との共生、格差や差別を考える、3) 地域から世界へ—社会の「リアル」にふれるフィールドワーク、現場体験学習、4) 資格取得をキャリアにつなげる（教員免許、社会調査士）などを進めている。公平で確かな成績評価を行い、目標の単位を取得して以下のような力をつけた学生には、卒業を認定し、学士の学位を授与する。1) 開かれた人間社会のためのコミュニケーション力、2) ものごとの奥にあるしくみを見抜く学問力、3) いざというときに動ける現場力、4) 生き方・働き方を見つける突破力。

身体環境共生学科では、来るべき共生社会を創造しうる才能を生み出すために、人々が共に暮らす社会の中で出会う健康や環境の諸問題について、それと関わる諸ジャンルを有機的に連関させた教育課程を編成することで、身体・環境・生活についての新たな視点に基づく生き方を実践できる社会人の育成を目指している。多様な人々と異なる生活文化が融合し、文化的背景の異なる人々と環境とも共生できる社会が求められる今日、身体への関わり、他者との協力を重視した経験を通して、「身体への気づき」を重ねながら、質の高い市民生活と共生とを創造する力を育むことを追求している。かかる教育方針の下、学科専門科目として、1) 生活アプローチ、2) 環境アプローチ、3) 身体アプローチの3科目群を設定し、科目群全体で12単位以上取得することとしている。さまざまな科目を履修する過程で、学生が独自の問題意識を発展させ、その問題意識に則して学際的なテーマを設定しやすいように、各科目群の最低取得単位数は敢えて設けていない。学習の内容・質は学生自身が探求・決定することを重視し、学生の履修選択の自由を最大限に保証し、幅広い教養を身につける機会を与えるという教育目標にも適っている。

③表現学部

学位授与方針、教育課程の編成・方針は、大学学則（1-1 和光大学規程集P,51:6～51:22）、『学修の手びき』（1-7 P,154～159、172～177、190～195、206～211）に明記している。

人間はあらゆる行為において表現者であり、現代社会に相応しい表現者を生み出すことが本学部の社会に対する重要な一つの貢献となりうるとの認識のもと、表現学部はそれまでの人文学部を改組する形で2000年に誕生した。英訳名称はFaculty of Representational Studiesである。当初は文学科、表現文化学科、イメージ文化学科、芸術学科の4学科構成であったが、2007年、言語表現を中心とする3学科を、各表現領域の流動化や新しい表現様式の出現によりよく対処するために、総合文化学科として一体化した。そして、その内部に相互の垣根の低い「日本文化・文学コース」、「比較文化コース」、「表現文化コース」の3コースを設ける形としてスタートし、その後「文学系」、「言語系」、「現代文化系」に変更した。芸術学科は当初から「造形コース」、「デザインコース」、「編集術

コース」という3コースを設けていたが、それを「アート系」、「デザイン系」、「プランニング系」に変更した。総合文化学科は英語名称をDepartment of Transcultural Studies、芸術学科は英語名称をDepartment of Artsとしている。

言語による表現者としては、作家、記者、ルポライター、編集者、翻訳家、語学の教員、通訳を含むサービス業、言葉によるコミュニケーションを担う人材等が育つように、また図像や映像など言語以外の表現様式による表現者としては、デザイナー、パフォーマー、映像作家、博物館学芸員、修復技術者、美術科教員、ゲーム・プランナー等が育つように、教育課程を編成している。もちろん時代の変化とともに社会の中に新しい表現様式が生まれ、あるいはある表現様式より別の表現様式において、より一層需要が高まるという変化が当然起きる。そうした変化に柔軟に対応できるように教育課程の編成と実施については不断に注意を払い、新しい事態に相応しいプログラムと教員配置を心掛けているが、教育目標である表現者の創出という全体像には変わりがない。

こうした独自の視点をもつ専攻分野であることから、学位の名称もその独自性に鑑み、「学士（表現学）」としている。英語名称ではBachelor of Representational Studiesである。言語的そして造形的に多様な表現を、あえて境界を設けることなく総合的な視野のもとに考え、理解し、そしてそこから自らの手で新しい表現を作り出すことを可能とするような教育課程を、2学科とも心がけている。それぞれの学生の表現様式への関心は学科と系という緩やかな枠組みにおいて提供されるが、同時にまた学科と系の枠組みを超えて、それらを横断的に行き来しつつ、入学から卒業までの時間に徐々に専門性を深めていくことも望まれている。それを可能にするのは学科、系間の垣根の低さであり、主体性を束縛しない程度の緩やかな階梯制である。表現学士の学位とはこうした教育課程での学習達成の確認であり、社会における目標が設定されたことの証しでもある。

④経済経営学部

和光大学では教育の目的として「どのような仕事につき、どのような場で働いていようとも、その場で自ら『哲学する』生活者になっていく」という、理念的な人間像を掲げている。経済経営学部ではこうした人間像を目指しており、それによって教育目標については大学学則において以下のように明示している。

経済経営学部は、経済・経営現象の総合的分析と解明を通じて、時代の実践的要請に応えるべく、地域に根ざした視点を持ち且つ国際性豊かな人材の育成をめざす（1-1 和光大学規程集P,51 第1条より）。具体的には、1) 現実の経済事象について問題点を析出しそれを解決する能力を獲得させること、2) そうした学習を通じ、社会人としての教養を形成すること、3) 地域社会の視点とグローバルな視点から経済事象を総合的に捉える能力を形成することと理解されている。

さらに、社会人としての高い倫理観と、地域での社会貢献を進める姿勢とを身につけさせ、学生としての社会的責任についての自覚を促し、その結果として、生涯を通じ自らを開発し向上させる能力を形成することを目指している。

こうした教育目標を踏まえ、経済経営学部では、履修規程が定める科目区分毎の卒業必要単位数などの履修要件等をすべて満たした上で、厳格な成績評価を経て総計124単位以上修得することを、学位授与の要件としている。また、1年次から専門科目を積極的に履修させ専門領域に対する興味を引き出すことによって専門科目へのスムーズな移行を目指す一方、多岐にわたる共通教養科目、他学部他学科の科目についても積極的に履修することを推奨し、社会人として裾野の広い教養を身につけることを、学位授与の要件としている。

経済学科と経営学科ではそれぞれ、1年次に8単位の、2年次に4単位の必修専門科目を配置して基礎知識を早期に身につけさせる一方で、3年次以降には、任意で研究室に入室し、3年次に配置した「ゼミナール」と、4年次に配置した「卒業論文」を履修することを通じて、専門性を深化させる機会を与えている。

⑤大学院社会文化総合研究科

大学院学則に「本大学院は、学術の理論と応用とを研究・教授すると共に、人文的・社会的教養と新時代の知見・技術とが高度に調和し統一した人間の育成をはかり、以て社会の発展と文化に寄与することを目的とする」とある（1-1 和光大学規程集P,71）。このような人間を育成するため、各コースでは、それぞれの専門性を生かした独自のカリキュラムを設定し、科目履修および論文作成の過程において教育・指導を行っている。

学位授与については、学位規程の中に、「修士の学位は、修士課程に2年（通算4セメスター）以上在学して所要の単位を取得し、かつ必要な研究指導をうけ、学術論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に授与する」と記されている。履修については、履修規程があり、規程に基づいて学位の授与がなされている。学術論文については、「現代社会文化論コース」「発達・教育臨床論コース」「現代経済・ビジネスコース」それぞれの教員複数名が、専門研究の知見と見地に立って厳正に審査を行っている。

(2) 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針の明示

①大学全体

教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針については、入学前に目を通すことのできる受験案内等の文書類はもとより、入学後、学生に配付される『学修の手びき』、『CAMPUS LIFE 学生生活ガイド』（1-9 P,2～3,P,10～11）などにおいて、丁寧に記述・説明している。また、初年次生に対するプロゼミ、キャリア研究では、本学の歴史と教育理念、および、この理念に沿っていかに教育課程が編成されているかを理解できるように努めている。

大学ホームページに大学の「教育課程方針」を公開している。また、上記方針を、大学ホームページ（3-2[1][5][6]）に開示し、いま現在において和光大学がいかなる教育課程を実施しているかを、在学生・卒業生・受験生・保護者・保証人、一般市民が確認できるよう明示している。また、科目区分、必修・選択の別、単位数等については、『学修の手びき』において図表とともに学科ごとに明示している。各科目の内容と目標については、『講義要目』およびホームページ上（4-3）で検索・確認できる。

②現代人間学部

現代人間学部では、心理学、教育学、保育学、社会学、身体科学、環境科学などの各学問分野の科目とともに、これらを横断して探求する人間発達、ジェンダー、民族、共生、異文化理解などの視点からの諸科目を提供している。学部共通科目には、心理学、教育学、社会学、国際関係学、文化人類学など、現代人間学部で学ぶための基礎となる科目を置いている。インターンシップは、NPO やNGO、地方公共団体の現場での体験学習である。学生自主企画ゼミナールは、学生自らテーマを提案し企画、運営する科目である。これら学部内で共通の科目を含めて、在学生全員に毎年配付している『学修の手びき』に明示するとともに、年度初めのオリエンテーションにおいて説明している。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、プロゼミ（ゼミ科目）と卒業論文を必修とし、必要単位を修めたものに学位を認定している。1年次生向け科目として、入門教育としての必修科目「プロゼミ」と、学科全教員の輪講である「オムニバス『心理と教育』」を配置し、3年次以降に全専任教員がそれぞれの専門領域において展開する「演習」、4年次の「卒論」を配置している。これらの科目は心理学専修、子ども教育専修で、専修の枠を越えて相互に履修できるようになった

ており、発達や教育の現場の問題を心の側面から分析したり、心の問題を発達や教育の現場で実践的に解決する力を育てることにつながっている。さらに、心理学専修では、心を科学的に把捉するための心理学研究法に関わる科目を中心に＜心理学の基礎＞＜心理学の応用＞の科目群を編成し、認定心理士の資格取得が可能なカリキュラムとなっている。子ども教育専修では、1、2年次から保育や教育の現場を通して学ぶ「学校インターンシップ」などを特徴としつつ、＜教育学の基礎＞＜教育学の応用＞の科目群で教育学について学び、＜初等教育・保育教育研究の基礎＞＜初等教育・保育教育研究の応用＞の科目群を編成し、初等教育課程は小学校教諭免許と幼稚園教諭免許、幼児教育課程は保育士資格、幼稚園教諭免許が取得可能なカリキュラムとなっている。

現代社会学科では、激変する国内外の社会的、経済的情勢に向き合える「人間力」（生きる力、人間関係の形成能力）と「社会力」（社会の分析能力、問題解決能力）の育成に重点をおき、社会性を備えた自己形成の促進を目標としている。具体的には次のような教育課程を整えている。1) 1、2年次に社会学や隣接分野の基礎を集中的に学ぶ。2年次以降は現代社会の諸問題について、より専門的に勉強していく。また、「フィールドワーク」や「社会調査実習」、「インターンシップ」などの科目を設けることにより、現場での体験を積めるように工夫している。2) すべての学年にゼミナール形式の授業を設け、少人数教育のメリットを生かし、きめ細やかで丁寧な指導をおこなっている。学生の大学生活への円滑な適応が可能となるよう、ゼミナールではアットホームな雰囲気の中で学べるようにも配慮している。3) 各種の社会調査にたずさわることのできる人材へのニーズに応えるために、社会調査協会による「社会調査士」資格課程を設けている。

身体環境共生学科は、学生の学びの自由を最大限に提供している。その上で、一定の資格取得も念頭に置き、階梯性を踏まえた履修モデルも提示している。学科専門科目群は、1) 生活アプローチ、2) 環境アプローチ、3) 身体アプローチの3つに分けられている。これは科目の学問領域がどこに位置するかを学生に理解しやすいようにする工夫であり、すべて、あるいはいずれかを必修として課すものではない。数少ない必修科目は、基本的に教員と学生の少人数のゼミ形式が基本であり、それぞれの学生独自の関心を大事にするために、通常は3年次から開かれる演習科目（ゼミ）を2年次から開いて、早くから学生の個性を育てる編成にしていることが特徴である。また、保健体育教員免許や諸資格取得のためのプログラムも設置している。以上のことは、入学時および各学年の最初のオリエンテーション時にくり返し学生に周知している。

③表現学部

教育課程は、大学学則や『学修の手びき』に明記し、オリエンテーションで説明している。学部全体としては緩やかな階梯制をもたせながら、外国語科目、共通教養科目、プロゼミ、学科基礎科目、専門科目、ゼミナール、卒業論文・卒業制作という科目区分を設定している。このうち、大学で学ぶための基礎的な技術（読む、書く、話す、聞く）を学ぶプロゼミ、これらの基礎的技術を専門研究に必要なレベルまで高める学科基礎科目を通して、総合的な学習力の向上を目指している。そしてさまざまな分野に触れながら専攻分野を絞り込んでいくが、その際には1、2年次に配置している選択必修科目が有効と考えている。

総合文化学科では、主に1、2年次で全学に開かれた共通教養科目（24単位必修）、外国語科目（4単位必修）を学びつつ、専門科目では、プロゼミ、各系の専門テーマに誘う学科基礎科目を履修し、3年次でゼミナールを選択して各系の専門科目を履修しながら自らの専門分野を絞り込み、4年次で大学での学びの集大成として卒業論文・卒業制作を完成するよう教育課程を編成している。プロゼミ4単位、学科基礎科目8単位、ゼミナール4単位、卒業論文・卒業制作10単位を必修科目あるいは選択必修科目として、これらが学習の主軸であることを明示している。学科基礎科目に配置されたインターンシップでは、学科の特質を活かした取組みが行われている。

芸術学科も同様に共通教養科目（24 単位必修）、外国語科目（4 単位必修）を学びつつ、専門科目ではプロゼミ 4 単位、学科基礎科目 8 単位、ゼミナール 4 単位、卒業制作あるいは卒業論文 10 単位を必修科目あるいは選択必修科目としている。3つの系に分類された選択専門科目は、専門性によって特徴づけられている。ゼミナールは2年次から履修ができる。また、後期末に行われるポートフォリオ展に参加するための「プレゼンテーション技法」など、学科独自の科目を配置している。

④経済経営学部

経済経営学部では経済学科、経営学科の両学科において、専門科目を学ぶ広い視野を育成することを目的として、卒業要件となる 124 単位のうち、24 単位を共通教養科目、4 単位を外国語課程に割り当て、さらに、34 単位を、本学の全ての学科の専門課程、共通教養課程、外国語課程から自由に選択できる枠に充てている。

専門課程には 62 単位を割り当てているが、その内の 14 単位を、1 年次から 4 年次まで 4 年間を通じた必修科目として「キャリア研究」に充てている。「キャリア研究」では、アクティブラーニングを通じて、読解力、傾聴力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力など、大学で学ぶ基礎能力と社会人基礎力の涵養を図っている。

専門課程においてはさらに、必修科目として、経済学科では 1 年次に「ミクロ経済学」4 単位および「マクロ経済学」4 単位を、2 年次に「現代経済史」4 単位を配置している。経営学科では 1 年次に「基本経営学」4 単位および「基本簿記」4 単位、2 年次に「経営基本管理」4 単位を配置している。これは、1 年次と 2 年次に段階的に専門基礎科目を配置することで、経済学および経営学を体系的に理解させることをねらいとしたものである。また、入学当初から専門基礎知識の習得を始めさせることで、専門課程への興味を涵養させるとともに、4 年間の早期から専門課程へ取り組むことを可能にしている。

専門課程の選択科目においては、経済学科では、理論、歴史、政策を横の糸、福祉問題、格差問題、環境問題など現代社会が抱える諸問題を縦の糸として、専門科目を体系的に編成している。経営学科では、経営学、会計学、情報通信技術を 3 本の柱とし、これらに最新のビジネスソリューションを扱う諸々の科目を配置することにより、組織経営の総合的な理解を可能としている。専門課程のうち 24 単位は、どちらの学科の専門課程から履修しても良いこととしており、経済学と経営学を平行して学ばせることにより、専門知識の深化を図っている。

⑤大学院社会文化総合研究科

本大学院は、現代社会の急速な発展・変化とそこから生じる課題やニーズを総合的に解析できるように、柔軟な対応による組み換えが可能な、特色あるカリキュラムを構成できるような体制をとっている。諸分野の専門研究者がチームを組んで学際的総合研究と教育を創出することを目標としており、学部に基盤を置くものの、学部の上にならざる大学院専攻を作る形態はとっていない。大学全体で社会文化総合研究科という 1 研究科 1 専攻とし、その中に「現代社会文化論コース」「発達・教育臨床論コース」「現代経済・ビジネスコース」の 3 コースを設置し、総合的研究科としての機能を果たすカリキュラム構築を目指している。以上の方針は、大学院募集要項や『学修の手びき』等に明示している。

修了に必要な単位は 30 単位で、内訳は、必修 6 単位（研究指導）、選択必修 10 単位（所属コース科目から選択）、自由選択科目 14 単位（研究科全開講科目から自由選択）である。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知・公表

教育目標と学位授与方針、および、教育課程の編成・実施方針については、大学構成員に対しては、『学修の手引き』の、各学科の「カリキュラムの特徴」の記事によって周知されている。また、一般社会に対しては、大学ホームページ上に、大学の「和光大学の教育方針（3ポリシー）」を掲載し、また、「教育研究活動等の情報の公表」の一部として、3学部と大学院の「学修成果の評価、卒業認定基準」を掲載している。また、とくに在学生については、単位の取得や卒業認定にかかわる個別指導の過程で、初年次生のみならず社会に巣立とうとする高学年の学生に対しても、その再確認を求めている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、主に、自己点検・自己評価委員会を設置して一定のスケジュールのもとに『和光大学の教育と研究』を発刊し、また、大学基準協会の審査を受けることによって、検証を行っている。その詳細は「X 内部質保証」の章において述べる。そして、大学・各学部・各学科・大学院研究科は、検証の結果に鑑み、たえず見直しに努めている。また、和光大学構成員がみずからの教育を考える講座も、不定期的ではあるものの開講しており（たとえば学部学科を超えた複数教員による「和光大学とフィールドワーク」など）、学生とともに和光大学の教育課程のあり方を考え、意見を求め、さらなる可能性を探る試みを継続している。その意味で、学生たち自身にも、自らが和光大学の一員であることを意識し、かつまた、その教育課程の編成・実施方針に対して意見を述べる権利のあることを確認させるよう努めている。

また教職員に関しては、FDの一環として、学内で研修会等を定期的で開催し、また学外で開催される研究会に参加するなどしているが、そうしたなかで教育目標、教育課程の編成・実施方針を確認しあうように努めている。また新任の教職員に対しては、その着任時に和光大学の教育目標とその歴史的背景等について周知する機会を設けている。同じくFDの一環として、学生による授業アンケートを行い、また教職員に対する授業公開を行う期間を設け、教育現場における実践の有りようを相互に検証し、その結果を大学ホームページ（3-1）などに公表している。FDの詳細は「Ⅲ教員・教員組織」の[1]「現状の説明」の（4）「教員の資質の向上を図るための方策を講じているか」において述べている。

[1]現状の説明2—教育課程・教育内容

(1) 教育課程の体系的編成

①大学全体

各学科・各コースの専門科目に関するカリキュラム編成は、基本的にそれぞれの教育目標に沿った計画を立てている。一方、全学的な教育課程としての共通教養科目は、教学会議に設けられた共通教養作業部会を経て、調整・編成をしている。同様に、資格課程科目については、資格課程会議の検討を経て調整・編成をしている。この2課程および外国語教育課程は、全学的教育課程として、その編成・実施については、教学会議および教学支援部が統括的に検討し、和光大学の教育目標に鑑みつつ、年度ごとの調整をはかる態勢を取っている。また、各学部・学科の履修モデルを作成し、大学案内や、学科ホームページ内の「わたしの学び方」などによって入学志願者や在

学生に提示している。

各学科・各コースの教育目標の独自性の確保と全学的教育目標との間にバランスをとることは重要かつ時として困難を伴う課題だが、教学会議という全学的組織が調整の主体となっていること、また物理的に一キャンパスに全学が収まる「小さな実験大学」であることは、その課題を実現するために有利な材料であると自認している。

②現代人間学部

現代人間学部では、学生が幅広く知識と教養、研究方法を多様な角度から学び、現代を主体的に生きていく能力を獲得できるよう、諸科目を配置している。プロゼミは1年次に必修とし、学部共通科目は1、2年次を中心に履修するよう指導している。おおむね専門科目は2～4年次に、演習は3、4年次に履修するよう学生に求めている。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、1年次では「プロゼミ」を必修としており、高校から大学への橋渡し教育の役割を担っている。また、共通教養科目とともに、〈人間発達の基礎〉科目群として概論的な授業を開講している。心理学専修は1年次からの〈心理学の基礎〉科目群、2年次以降の〈心理学の応用〉科目群と、並行して〈教育学の基礎・応用〉を開講している。子ども教育専修は1年次からの〈教育学の基礎〉、2年次からの〈教育学の応用〉とともに〈心理学の基礎・応用〉科目群を開講し、両専修の有機的な関連を図っている。子ども教育専修ではさらに、小学校教諭免許、保育士資格、幼稚園教諭免許の取得に関わる〈初等教育・保育教育研究の基礎〉〈初等教育・保育教育研究の応用〉の科目群がある。また、両専修を通じて、それぞれの学問を通して社会の課題を把握するための〈研究法〉の科目群、現場からの学びを重視する〈フィールドワーク・インターンシップ〉科目群がある。3、4年次には専門科目を履修するとともに、演習ではゼミナールに所属することにより、研究方法やプレゼンテーション力を形成する場が保証されている。後の仕上げは4年次の卒業論文であり、必修科目となっている。授業科目の開設状況では、教育課程を概ね体系的に編成していると言える。

現代社会学科のカリキュラムは「学科基礎科目」「学科選択専門科目」「演習」「卒業論文」という4つの大きな枠組みを持つ。問題解決能力の基盤となる社会学や社会科学の基礎知識（研究方法を含む）を早く身につけさせるために、1、2年次の必修科目として「プロゼミ1（読む）」「プロゼミ2（書く）」「社会学入門A」「社会学入門B」「社会調査入門」「統計の読み方入門」「現代世界入門A」「現代世界入門B」「社会学演習」の9科目を指定し、「学科基礎科目」として位置づけている。2年次以降に履修する「学科選択専門科目」には、〈A.社会学の理論と研究方法〉〈B.個人と社会〉〈C.共生・福祉〉〈D.アジア・地球社会〉〈E.文化とアイデンティティ・情報とメディア〉〈F.フィールドワーク〉の6つの科目群を設けている。A・Bは批判的な分析力の育成に関わる科目群である。C・D・Eは、多文化に対する寛容性や多様なバックグラウンドの人々との共生を目指して、繊細で柔軟な姿勢を身につけて、社会の諸問題を比較社会文化論的な観点から複眼的に学ぶための科目群である。また、Fは現場での体験学習をおこない、積極的に問題解決に向かう行動力を養成するための科目群である。3年次には必修科目として「現代社会学演習」を設けており、そこで追求したテーマを、4年次に「卒業論文」としてまとめることになる。

身体環境共生学科では、1年次必修の「プロゼミ」において、大学での勉強の仕方を知る機会を与えるとともに、学科のカリキュラムの仕組みと内容について理解を深め、4年間の学習のための動機付けと読解力・表現力・行動力等の基礎的能力の向上を図っている。授業の中では、学生が自らの関心を模索しつつ、それを実体あるものにするための作業、あるいは、履修生各自が取り組むテーマを自由に決めることを求め、具体的にレポートにまとめるまでの指導を行っている。また、適宜学科教員全員がそれぞれの専門分野に関する講義を行い、学生の関心喚起を促している。さらに補完する科目として、1年次の後期に「身体環境共生キャリア論」（2単位）を設け、学科専任

教員がオムニバス形式で講義を行っている。その際も、身体・環境・生活というアプローチから日常の社会生活の中で出会う問題を題材に、身体を使って発見／理解するための入門的な知識を提供するとともに、生活・環境・身体関連のさまざまなジャンルの職業について理解を深めながら、本学科で学ぶ内容が将来の仕事や暮らしにどのように繋がっていくのかについて、学生が具体的なイメージを持つように働きかけている。なお、本学科では、必修の「演習」を2年次から履修できることが特色の一つである。「演習」は、論文や調査報告の執筆あるいは作品の制作・発表の前段階の基礎的能力を育成することを目的にしている。さらに、学科専門科目群を1)生活アプローチ、2)環境アプローチ、3)身体アプローチの3つに分け、各科目では、主として日常の社会生活の中で出会う問題を題材とする授業が行われる。最終年度の「卒業研究」では、さまざまな科目を履修する過程で発展させた独自の問題意識に則してテーマを設定し、それをまとめて卒業研究の形に仕上げていくよう指導している。

③表現学部

表現学部では1年次前期に、「読む・書く・調べる」といった大学で学習する上での基礎を学ぶプロゼミを設置している。そしてそうした基礎の力を、専門研究に必要なレベルまで高めるため、学科基礎科目を設置している。学科基礎科目のうち主要な科目は専任教員が担当しており、多様な教員と出会う場となり、3年次での専門学習への基盤が築かれる。3、4年次はゼミに属し、専門教育を深め、その集大成として卒業論文・卒業制作の完成を目指すことを求められる。

総合文化学科では、学習の主軸である各年次のゼミナールはもとより、3つの系の専門科目も、学生の興味関心を引き出すために1年次から履修が可能な基礎的な科目を配置している。また、言語習得と文化理解を教育目標の基礎に据える学科として、3つの系とは別に、「言語研修プログラム」（日本語教員養成プログラム・英語研修プログラム・小学校英語指導プログラム・中国語研修プログラム）を設置し、系統的な学習を促している。学部全体の多様なテーマの中から自らのテーマを絞りきれない学生や、3年次ゼミナールを選択できない学生が見受けられたため、学科教員が複数で担当する「オムニバス総合文化」を設置し3年次ゼミナール選択のステップとしている。また、「プロゼミ」「学科基礎科目」「選択専門科目」「ゼミナール」という基本的な編成の上に、「文学系」、「言語系」、「現代文化系」という系列に沿って必要な科目を開設し、系統的な学習を保障している。

芸術学科では、「プロゼミ」「学科基礎科目」「選択専門科目」「ゼミナール」という基本的な編成の上に、階梯性を踏まえつつも、「アート系」、「デザイン系」「プランニング系」の3系を比較的自由に体験しながら、最終的に卒業制作あるいは卒業論文に向かえるように、授業科目が編成されている。様々な人間の営みと相互に刺激し合う文化実践の場に芸術を位置づけており、プロゼミと学科基礎科目などの基本的な科目群と3つの系の専門的な科目群とが、タテ系とヨコ系のように組み合わせり、4年間でゆるやかな階梯に従いながら一枚の布を織り上げるように学ぶことができるようになっている。

④経済経営学部

経済経営学部においては、共通して次の方針で専門科目を編成している。1) 専門課程を学ぶ上で習得しておくことが必須となる基礎科目を1年次と2年次に階梯的に必修として配置する。2) 原則として専門科目は2年次から履修可能とするが、1年次の必修専門基礎科目の知識を必須としないものについては1年次から履修可能とし、2年次の必修専門基礎科目の習得を前提とするものについては3年次から履修可能とする。3) 3年次と4年次に少人数制のゼミナールを配置する。以上の仕組みを通じて、1年次から専門科目に取り組みせるとともに、学年を重ねるごとに専門知識を深化させるよう図っている。

上記の学部の方針を踏まえ、経済学科においては必修科目として1年次に「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」を、2年次に「現代経済史」を配置している。1年次の選択科目には、「学生のための情報活用法」、「英語で読む環境問題」といった学習スキルを伸ばす科目、「はじめての経済学」、「ファッションと経済」、「エンターテインメントと経済」、「世界の環境システム」、「法学概論」など、視野を広げ経済学への興味を引き出す科目を配置している。また、2年次以上には、「公共経済学」、「国際経済学」、「環境経済学」といった「理論系」の専門科目、「経済政策」、「社会政策」、「公共政策」といった「政策系」の専門科目、「経済学史」、「日本経済史」といった「歴史系」の専門科目に加え、「ワークショップ」、「フィールドワーク」、「インターンシップ」といった、「体験型」の科目を配置している。そして少人数専門科目として、3年次に「ゼミナール」、4年次に「卒業論文」を配置している。

経営学科においては、必修科目として1年次に「基本経営学」、「基本簿記」を、2年次に「経営基本管理」を配置している。1年次の選択科目には、オムニバス形式で経営学科所属の教員が自分の専門分野の精華を示すことによって経営学への興味を引き出す「経営学知の体系」を配置するとともに、「ビジネスコミュニケーション」、「コンピューターリテラシー」といった学習スキルを伸ばす科目を配置している。2年次以上には、「経営戦略論」、「国際ビジネス論」、「現代流通論」、「起業論」といった「経営系」の専門科目、「原価計算システム論」、「経営分析論」、「管理会計論」といった「会計系」の専門科目、「経営情報システム論」、「情報処理技術論」、「メディアビジネス論」といった「情報通信技術系」の専門科目に加え、これらを現場で体験学習する各種の「フィールドワーク」を設置している。また、能動的な学びの場である「ワークショップ」や、専門的な技能を伸ばす簿記関連科目は、内容に応じて各学年に配置している。そして少人数の参加型授業で専門性を高める「ゼミナール」と「卒業論文」は、それぞれ3年次、4年次に配置している。

⑤大学院社会文化総合研究科

現在3つのコースによって構成されている。「現代社会文化論コース」では、「弱者・マイノリティー論」「環境論」「ユーラシア研究」の3つの科目群を置いている。「弱者・マイノリティー論」には専門科目8科目、「環境論」には専門科目11科目、「ユーラシア研究」には専門科目10科目を設置し、コースで論文作成のための研究法を11科目設置している。

「発達・教育臨床論コース」では、心理学と教育学を2本の柱として「発達・教育臨床の基礎」「発達・教育臨床の展開」「発達・教育臨床の実践」と3領域に分けて、科目を設置している。「発達・教育臨床の基礎」には専門科目9科目、「発達・教育臨床の展開」には専門科目13科目、「発達・教育臨床の実践」には専門科目10科目を設置し、コースで研究法を13科目設置している。

「現代経済・ビジネスコース」では、「現代経済カリキュラム」と「現代ビジネス研究カリキュラム」の2つの分野について科目を設置している。「現代経済カリキュラム」には専門科目16科目、「現代ビジネス研究カリキュラム」には専門科目16科目を設置し、コースで研究法を13科目設置している。

研究科の共通科目として研究・論文作成の基本となる科目を、3科目設置している。

(2) 教育内容の提供

①大学全体

図書・情報館とプロゼミ、キャリア研究、ゼミナールとの連携システムを設け、インターネットを活用した授業時間外の学習・研究のための便宜を図っている。また、2017年度から、Web上で学生の履修登録、成績確認、

教員への質問、課題提出、教員からのフィードバックなどが行えるシステムを導入する予定である。

ただし、こうした電子情報によるコミュニケーションはあくまで教育内容の提供における補助的手段であり「自由な研究と学習の共同体」を目指す和光大学では対面コミュニケーションを最も重視している。しかし、一方で対面コミュニケーションを苦手とする学生が増えていることも事実であり、そのような現実に切り込むために、学生がこれまで以上に研究室を訪ねやすいようにオフィスアワーを明示したり（同時に、「和光大学はいつでもオフィスアワーが基本方針だ」とのアナウンスも行っている）、仲間と臨地的にアクティブラーニングを実践するフィールドワークを推奨したり、といった取り組みを行っている。

②現代人間学部

現代人間学部では、学生が幅広く知識と教養を身に付け、研究方法を多様な角度から学び、現代を主体的に生きていく能力を獲得できるよう、諸科目を開講し授業を提供している。1年生向けの「プロゼミ」は、各学科の特性を構成する学問への一歩として位置づけられており、文献の検索・読解・発表・レポートの書き方などを身に付ける科目である。専門科目群では、各学科の専門にかかわる理論と方法を身につけられるよう指導している。演習では、独創的な発想力と発表力、討論力を養うことに務めている。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、教育内容について、それぞれの科目で創意・工夫がなされ、教育課程に相応しい教育内容を保証するよう努めている。「プロゼミ」では、発表する能力を重視し、小集団で研究テーマを共有してグループや個人で研究活動を行い、毎年合同発表会を行っていてもいる。オムニバス授業では、教員の研究テーマが1年次生にもわかるよう、授業内容に配慮している。研究方法の授業では、教育学と心理学の研究をすすめるための実践的な方法論を教えている。インターンシップ・フィールドワーク科目では、幼稚園・小学校の現場で教師や子どもと交流する経験から、資格に対する適性を確認し動機付けを高めたり、不登校支援や精神障害支援の現場に関わって現場の課題を直に体験したりする。演習では、それぞれの学問分野に立脚しながら、輪読や研究活動や発表活動を通して「心」と「学び」の課題に迫っていきけるような人間を育てるといふ、他にあまり例のない教育を少人数で行っている。また、卒業論文指導では、研究課題に沿った個別指導を行うことを通して実力が身に付くように指導している。

現代社会学科の主要科目からみる教育内容の特徴は、以下の通りである。1) プロゼミ:ゼミナール形式の場で、文章の読み方や書き方、文献の探し方や報告の仕方など、大学で勉強する上で必要とされるスキルの習得を目指す。2) 社会学入門:社会学の入り口となる講義形式の授業。現代社会が抱える諸問題を批判的に考察できるように、社会学の基礎的な概念や社会学的思考を養う。3) 現代世界入門:社会学を学ぶ上での基礎となる「歴史」と「地理」の知識を身につけることを目的とした講義形式の授業である。4) 社会学演習（ワークショップ）:1年次に習得した基礎知識をさらに確実なものにすることを旨とする。ゼミナール形式の場で文献講読、報告、討論などを行う。5) 現代社会学演習（ゼミナール）:文献講読や討論を重ねながら、追求したいテーマに関する洞察を深め、4年次には研究成果を「卒業論文」としてまとめる。6) フィールドワーク:対象地域について学んだ上で、それぞれが研究テーマを立て、主に夏休み中に現地を訪れて調査を行い、考察を深め、報告書を刊行する。

身体環境共生学科の教育課程の編成の基本方針は、「素材としての講義の提供」と「自由な履修とそれを支援するモデルの提示」である。学生自身が以下の科目群から、各々の履修計画を自発的に組み立てていくところに最大の力点がある。1) プロゼミ:文献の探し方、文献の読み方、レポートの書き方など、大学での学習・研究に不可欠な事柄を身に付ける。2) 身体アプローチ/環境アプローチ/生活アプローチ:身体、環境、生活に関する現実社会の動向に学びながら、問題意識を養う。3) フィールドワーク:テーマを設定し現場で見聞しながら学ぶ。記録し資

料を作り、分析し発表する力を養う。4) 演習:各自テーマを見つけ、調べ、まとめ、発表と討論する力を養う。また、卒業研究への準備をすすめる。

③表現学部

1年次に、プロゼミによって大学における学習に必要なリテラシーを養い、専門科目における深い理解を可能にする準備を行う。1、2年次には選択必修である学科基礎科目によって、学科専門科目を学ぶ基礎を造る。3、4年次には、学科専門科目で専門性を深めるとともに、各学科専任教員のゼミナールに所属し、他学科や他系の科目も関心に応じて履修する。そして学習の集大成として、ゼミにおいて卒業論文あるいは卒業制作を作り上げる。

総合文化学科では、学科基礎科目に1、2年次を対象とする「オムニバス総合文化」を設置して、領域を超える総合文化の学びとはいかなるものか、具体的に学ぶ科目がある。「文学系」には、日本文学、英米文学、中国文学の科目群を配し、外から日本を見る複眼的な視覚を持ちつつ日本の祭りや宗教を、あるいは、古代から現代に至る日本の文学表現を探究する科目を配している。「言語系」には、言語学、日本語学、英語・英語学、中国語・中国語学の科目群を配し、世界諸言語を学ぶ科目と各地の文化を調査しそこに生まれた表現活動にふれ、多様な文化との対話を学ぶ科目を配している。「現代文化系」には、映像・音楽、芸能・演劇、文化史、メディアの科目群を配し、アニメなどの映像表現や現代思想など現代社会の中に生まれつつある新たな表現にかかわる科目を配している。これら専門性の高い科目への導入として、本学科では、入学前教育に力を入れ、AO入試・推薦制入試での入学予定者を対象に、課題作文作成と、大学を会場とした入学前学習指導を実施している。さらに、学科専任教員は高校訪問や高校での模擬授業を積極的に行い、高校との連携を深めている。入学者の学力向上と並行して、これらの取り組みによって初年次教育の内容を充実させていくことが今後の課題であり、入学予定者の学力を把握して、プロゼミで行われるテキスト・リーディングや、文献調査実習・プレゼンテーション・レポート作成の指導に活かしていく方針である。

芸術学科には「アート系」、「デザイン系」、「プランニング系」の3系があるが、単なる実技教育にとどまることなく、それぞれの領域における制作プロセスを言語化することを重視している。学科基礎科目として、フィールドワーク、キャリア系科目、理論系科目、実技・実践的科目の科目群を配して高次の研究への導入としている。「アート系」には、絵画・彫刻・古典技法・映像などの科目があり、学生がそれらの表現技術を横断的に学びながら、新しい表現に至ることができるように科目群を配している。また「デザイン系」には、グラフィック・デザイン、プロダクト・デザイン、コミュニケーション・デザインを学ぶ科目群があり、新たなデザイン領域の教授を目指している。なお、このコースにはPC技術を利用した授業が多く配置されている。そして「プランニング系」には、映像の文法、書物の解剖、メディア史、プランニング（企画）、マンガ史、製本、空間編集、展示プロデュースなどの授業が配置されており、表現されたものが最終的に作品として成立するまでの過程を学ばせることを、大きな目的としている。なお、芸術学科では2年次からのゼミナール履修を奨励しており、さまざまなゼミナールを体験できる体制を作っている。

④経済経営学部

経済経営学部では、両学科ともに、1～4年次で「キャリア研究」を必修科目としている。「キャリア研究」は、少人数クラス制の授業であり、アクティブラーニングを通じて、コミュニケーション能力、チームワーク力、プレゼンテーション能力、論理的思考力、発言力、傾聴力など、大学で学修する上で必要となるスキルや社会人基礎力を養うとともに、個人指導によって学修指導を行う科目である。学生にとっては大学における学習と生活の中心と

なる。また、経済学・経営学を総合的に理解する機会として「フィールドワーク」「インターンシップ」「ワークショップ」といった科目、学内外の講師によるオムニバス形式の科目を設置して、学生に積極的な履修を勧めている。

経済学科においては、「高校生」から「大学生」にスムーズに移行できるように、基礎的な読解力・文章力・計算力を学生が自ら確認し、学力の向上を図ること、その上で、文献調査や収集の能力を身に付け、インターネット等を通じた情報の活用ができるようになること、そしてそれらの土台の上に、機会や条件に応じた適切なプレゼンテーション能力を習得することを目標としている。入試区分により入学手続きを終えたものから順次、土・日曜日や祝日や入学前の春休みを利用し、きめ細かい入学前学習プログラムを実施しており、高校における学習から大学における専門教育へのスムーズな移行への準備を充分に行っている。入学後は、「キャリア研究」の中で、経済学の専門分野を学ぶための基礎的な能力についての指導を行っている。入学前から教員が指導することによって、大学で学ぶことに対する不安・心配を取り除き、すみやかに大学の講義に慣れさせるよう努めており、一定の成果が見られる。入学後の「キャリア研究」を中心とした指導も、学生と教員の結びつきを深め、高校から大学へのスムーズな移行を促していると評価することができる。

経営学科においては、高校で学んだことを、より実践的に大学での学びに反映させることができるように、さらには社会での応用・利用ができるように意識して、教育サービスを提供している。高校と大学との学びやシステムの違いを理解させるところからはじめ、インプットとしての基礎的な読解力・理解力・問題発見能力、スループットとしての計算力・分析力・批判力、アウトプットとしての文章力・表現力の程度を自己認識し、バランスの取れた学力の向上を目指している。最終的には、社会でこれからはますます重視される総合的なプレゼンテーション技能の充実を特に図っている。経済学科同様に、入試区分により入学手続きを終えたものから順次、土・日曜日や祝日や入学前の春休みを利用し、文章添削や基礎数学などのきめ細かい入学前学習プログラムを実施しており、高校における学習から大学における専門教育へのスムーズな移行をめざして準備を行っている。入学後は、全専任教員によるリレー形式の授業である「経営学科の知の体系」などを通じ、多岐にわたる専門分野を知ることにより自らのキャリア形成につながる分野を確認させている。また、「キャリア研究」の中で、経営学科で学ぶための基礎能力の育成を図っている。

⑤大学院社会文化総合研究科

学生に、現代社会の諸問題の重層的・構造的関係を理論的に解明するための知識と方法を身に付けさせる。さらに、研究能力と、問題発掘能力・解決能力など、実践的な応用力を形成させることを目指している。そのため、コースごとに基本的履修モデルを提示し、そのモデルを中心に科目を履修することにより、総合的な実力を付けさせることを目指し教育課程を編成している。

「現代社会文化論コース」には、弱者・マイノリティー論科目群「履修モデルA」、環境論科目群「履修モデルB」、ユーラシア研究科目群「履修モデルC」がある。

「発達・教育臨床論コース」には、発達・教育臨床分野「履修モデルA」、学校教育分野「履修モデルB」、学校に関わる心理分野「履修モデルC」、生涯学習分野「履修モデルD」がある。

「現代経済・ビジネスコース」には、現代経済研究分野「履修モデルA」、ビジネス研究分野「履修モデルB」がある。また、実践的応用力を育成するために、離学研修制度の活用などを含め、国内外の現地に出掛けるフィールド調査・研究・社会体験などを奨励している。

[1]現状の説明3—教育方法

(1) 教育方法および学習指導

①大学全体

和光大学では、「哲学する生活者」として社会に対する広い視野と総合的な知性を持った学生を育てるという理念のもとに、極めて早い時期からフィールドワークを通常授業に組み入れてきており（たとえば大学創立時から開講されていた芸術学科の「奈良研修旅行」など）、それは一種の伝統となって、現在では学部学科、研究分野を越えて多くのフィールドワークが行われている。「和光大学とフィールドワーク」といった学部学科を横断する授業が可能なもこうした歩みを背景とする。

フィールドワークを基点とする教育方法・学習指導の重要性・必要性は、人文系諸講座のみならず理科室諸講座にも当てはまるものであって、生物学担当の学科専任教員がはじめた大学周辺地域の生物学的調査から、大学校内に生息する絶滅危惧種の発見、地域の歴史的水源であった鶴見川の生態からその周辺の文化的歴史へと展開してゆくのだが、そこには和光大学ならではの理科室と人文系の壁の低さが有効に働いていた。この一例に見られるような、講義・演習・実験の融合的な講座の開設を、和光大学は積極的に支援していきたい。

こうした和光大学の「学部学科を越えた学習機会の提供」は「講義バイキング」と通称される、自由な履修制度によって支えられている。これは、いわば学生が自主的・主体的に自らのカリキュラムを構成することを保証する制度であるが、一方で、あらかじめ決められたルールに乗って単位を取得してゆくシステムではないため、学生自身による自己検証が常に必要な制度である。そのことに鑑みて、2010年度から後期開始時の成績開示を始めており、学生に後期授業への意欲を喚起するとともに、卒業年次生に対しては、一定の範囲で履修登録の変更を認めることとした。合わせて、履修登録前に相談会を開くなどの個別的な対応の機会を設け、プロゼミ、キャリア研究、ゼミナールなどでもそうした機会を設けるよう求めている。

②現代人間学部

現代人間学部では、1年生向けの「プロゼミ」や演習は少人数で行われている場合が多い。文献検索や読解、レポートの書き方とともに、考察力・発表力・討論力を養うよう指導している。演習では学外での合宿や観察なども行われている。また、日常的に、学生生活や進路についての相談なども含めた、きめ細かい対応に努めている。専門科目の講義形式の授業では、レポートや定期試験、小テストを行っている。複数の教員が担当するオムニバス形式の授業では、毎回コメントペーパーを課している。フィールドワークでは、事前に調査法の学習や現場に関する情報収集を行い、実習後は報告書を提出させている。実習や演習では出席を重視している。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、1年次向け必修科目の「プロゼミ」が、個人と集団のレベルで研究方法やプレゼンテーション技術を身につけることを学生に求め、中等教育と高等教育の橋渡しの役割を担っている。比較的数の多い基礎教育科目を設けることにより、近年問題となっている学生の学力低下に対応するように努めている。また、単位認定にあたっては、期末試験の結果のみで判断せず、学生が学習内容を十分習得できるまでの指導を前提とし、「プロゼミ」に限って認められる単位認定「保留」制度を積極的に活用し、追試や補習などを用いたきめ細かい指導を行っている。また、子ども教育専修に関しては、専修生のみで構成される科目が多いため、少人数教育に基づく丁寧な

指導を行っている。

現代社会学科では、1、2年次向け必修科目の「学科基礎科目」を比較的数量多く開き、履修生を本学科生に限ることで、学生の学力低下への対応や、丁寧な指導を実現しており、単位認定「保留」制度を積極的に活用することとともに、上記心理教育学科と同様の方策を採っている。「プロゼミ」の延長線上にある「社会学演習」(ワークショップ)は、専門科目を充実させるための措置である。「社会学演習」を踏まえた「現代社会学演習」は、3年次における研究テーマの選定と展開の場であり、4年次の卒業論文作成に向けた討論と発表の場である。これら「演習」科目においても「少人数教育」の利点がおおむね生かされている。

身体環境共生学科では、少人数学科という利点を活かし、ほとんどの学生が専任教員の目が届く範囲にある。そこで、学生は教員の指導のもとに自由な履修計画を実現している。単位取得不良の学生については、常にモニターし、時宜に応じた対応をしている。新生生に対してはキャンパス生活になじめるよう、オリエンテーション期間に在学生と共に大学周辺のウォーキング企画などを催している。カリキュラム構成、履修登録や資格課程については「プロゼミ」の中で丁寧に説明し、万全を期している。卒業時には学科教員と学生を挙げて卒業研究の発表会を企画し、勉学意欲を鼓舞している。自由にはその裏に自己責任の重さがつきまとうものであるが、如上の本学科の指導方針は、その責任の重さをしっかり受け止めて成熟した市民となるための実践であるとともに、学生たちの相互支援にも役立っている。本学科では毎年度初めに在学生にアンケートを実施している。その結果を見ても、半数以上の学生が、本学科に入学してよかったこととして、「履修の自由」と「視野の広がり」を挙げている。

③表現学部

表現学部の専門科目はそれぞれ内容に応じて授業の形態が、少人数ゼミナール・講義形式・フィールドワークなどさまざまである。

総合文化学科では、授業内容に応じて、ゼミナール形式・講義形式・インターンシップ・フィールドワーク、あるいは映像撮影編集などの実践実習形式、さらには、オムニバス形式の授業も展開されている。また、各教育方法を支える機材設備と、アルバイトのアシスタントによる学生サポート態勢、自学自習・グループ学習スペースとしての資料室の充実を図ってきた。学習指導面では、1年次担任教員による履修登録の学生個別指導を丁寧に行い、履修科目登録数の適正化と、学生各自の関心に応じた適切な科目選択のサポートに力を入れている。ゼミナールについては、2年次11月に『ゼミナールパンフレット』を配布して説明会を開き、ゼミナール見学やゼミナール担当教員との懇談を経て、適切なゼミナールを選択できるよう指導している。卒業論文作成に当たっては、3年次1月に題目・指導教員を決め、主体的に卒業論文に取り組む姿勢を涵養している。必修単位を落とした学生と取得単位数の少ない学生には、担任教員の個別指導に加えて、履修相談会を開き、学科全体でサポートしている。近年、1年次に不登校になる学生が多く見受けられることから、2011年度からはプロゼミの1クラス人数を17名前後に減らし、さらに前期担当教員・後期担当教員の実質2名担任制をとっているが、改善に至っていない。なお、授業アンケートでは、ほぼすべての設問項目が全学の平均と重なっている。主体的な学習を求める本学科の方針から見て、今後、回答の割合の低い項目「この授業のために、授業時間のほかに自分で予習や復習をした」への対処が必要だと考えている。

芸術学科では、授業内容に応じて、アトリエやメディア室での演習形式、ゼミナール形式、講義形式、フィールドワーク、オムニバス形式の授業が展開されている。芸術学科ではとりわけ、アトリエやメディア室等の教育環境の整備と、機器の充実とを図ってきた。学習面での指導においては、毎年新生生を対象にフィールドワークを兼ねた合宿を行い、相互の交流を図っている。また、専任教員と在学生によって、新生生の履修科目登録に関する個

別相談も行っている。2 年次以降の在在学生に対しては、ゼミナールに関する説明会を開催し、適切な選択ができるように担当教員が指導している。さらに取得単位数の少ない学生に対しても、担当教員が個別に連絡を取り、きめ細かい指導を行っている。

④ 経済経営学部

経済学科においては、ますます複雑となる現代社会の構造変化に対応できるさまざまな授業科目・内容を用意している。講義形式、演習形式、さらに、フィールドワークをとまなう科目、実務家やコンサルタントなどを外部から招くりレー講義など、授業形態もその方針に呼応させている。ただ、履修規模については、講義のタイプ、学生の習熟度、ならびに教員の経験等に応じて、履修人数の適化が図られる必要があるだろう。とりわけ、学生の習熟度と授業の適正規模・形態とが相対立するという課題をどのようにして克服するかは、教員サイドのみだけでなく、学生も巻き込んだコミットメントの確立が必要な問題である。授業形態は、大別して、講義形式と演習形式とに分けられ、担当教員によって科目の性格や履修者人数に適切な形式が選択されている。経済学科においては、ゼミナールでの少人数授業によって、教員と学生がお互いに専門的知識を高めあうことを重視しており、ゼミナールを中心に、経済学における各専門分野の学習に取り組んでいる。さらに、インターンシップ、フィールドワーク、リレー講義など多種多様な形態で行なわれる授業も開講しており、学生の学習意欲の深化を図っている。総じて授業方法については良好であるといえるが、経済学科の場合には比較的大教室で開講せざるをえず、授業規模の適正化に関しては依然として課題が残る。今後の課題として、他学科・他学部の教育実践例を参照し、授業アンケートの結果などを加味しつつ、日々の教育実践活動を通じて改善に向けて努力したい。

経営学科においては、基礎と応用、知識と実践のバランスを意識し、講義形式、演習形式、体験型のフィールドワーク、教員と実務家がオムニバス形式で行うリレー講義など、多様な形式で授業を行っている。履修規模に関しては、講義の形式、当該科目が個々に設定する修得目標、個々の教員のスパン・オブ・マネジメントと対応して、適化するよう努力している。情報通信技術系の科目に関しては、2010年度のE棟の完成により教室環境がかなり改善されたが、情報通信技術系以外の多くの科目でマルチメディアを利用しようとする教員の増加と、学生の側のニーズの増大が見られ、更なる環境の充実が望まれる。教室・教材・機器の都合により、登録人数の制限を行う許可科目としているものもあるが、できるだけ学生のニーズにマッチできるように配慮している。授業形態は、大別して、講義形式と演習形式、その他とに分けられ、担当教員が適切な形式を選択している。ゼミナールの少人数授業によって、教員と学生がお互いに専門的知識を高めあうことを重視していることや、授業規模の課題を抱えていることなどは、経済学科と同様である。

⑤ 大学院社会文化総合研究科

社会文化総合研究科の教育方法と学習指導の特徴を、6項目に要約する。

- 1) 学部において学習してきた分野の異なる学生が入学してくることを考慮して、指導教員が必要と認めた場合は、学部の開講科目を8単位以内で自由選択科目として認めている。
- 2) 多様なカリキュラムからの柔軟な選択が可能となっているだけに、体系的な科目選択となるよう、指導教員が留意、指導している。(科目履修届には指導教員の確認が必要となっている。)
- 3) 論文執筆に関わる基本的な指導のため、「文献研究法」、「文献講読演習」、「社会文化論基礎演習」の3コースに共通の科目を設定している。
- 4) 離学研修制度を設け、連続2セメスターを限度とする大学院の外での長期研究やフィールドワークの活用を

促進している。

5) 修士論文を執筆するために、必修科目の研究指導を修了予定セメスターで履修することとしている。

6) 修士論文提出前に、中間発表会（年2回、基本的には5月と10月）で1回は報告することを義務づけている。

研究科の全教員が、個々の学生の研究について、各教員の専門的知見のもと助言できることを可能にしている。

(2) シラバスに基づく授業展開

シラバスは大学ホームページにある『WEBシラバス』（4-3）での検索によって見ることができる。その内容は、「科目名」、「担当者名」、「開講期」（通年・前期・後期の別）、「単位数」、「曜日時限」、「教室」、「授業テーマ」、「授業計画」、「履修条件・成績評価の基準等」、「教科書」、「参考文献」、「その他」であって、特に「授業テーマ」、「授業計画」、「履修条件・成績評価の基準等」については、相当の字数以上の記述を求め、実際の教育現場でそれを実践することを基本的な条件としている。

「授業計画」については、半期15回、通年30回の授業の基本的な流れを学生が確実に理解できるよう記述をすることを義務づけている。また、やむをえない事情で休講があり、授業計画の実施に遅滞が生じる場合に備えて補講期間を設けて授業計画を消化している。

ただし、学部学科の専門性を越えた自由な履修を保証する本学の制度から、少人数の履修生を想定した学科専門科目に他学部からの多くの学生が集ったりするなど、想定外の事態が生じる場合がある。各学部において「自由履修科目」（他学部他学科の専門科目取得単位を卒業単位として認める範囲）を広く取っていることがその要因の一つであるが、特に履修制限をしている科目（許可科目）以外については、シラバスに載せた授業計画とは若干の異同を余儀なくされる場合もある。

これらの取り組みと成果、実態は学生による授業アンケートの結果（3-1）にも概ね反映されている。今後に検討すべき課題は多いが、基本的にシラバスに基づいて授業が展開されているとすることができる。

(3) 成績評価と単位認定

個々の科目の成績評価はもちろん担当教員の裁量によるが、シラバスにおいて「履修条件・成績評価の基準等」を明示するとともに、その基準を厳格に遵守することが義務づけられている。基本的には、出席率、レポート・試験の加点率、口頭発表やフィールドワーク参加等の評価率などを『講義要目』などに記載することを教員に求めており、それに加えて、履修登録以前のオリエンテーション時において説明し確認することも求めている。

和光大学では成績評価の別を「秀・優・良・可・不可／合・不合／保留」と分け、それぞれに「100点～90点・89点～80点・79点～70点・69点～60点・59点以下／100点～60点・59点以下／保留」に当たると定められている。ただし、「秀・優・良・可・不可」の5段階評価と「合・不合」の2段階評価の併用には問題も多く、基本的に5段階評価で成績をつけるよう要請している。現在、5段階評価に統一することを検討している。また、「保留」については、一定期間の補講等を条件にして「保留」の評価を提出することを認めているが、各学部の申し合わせにおいて、プロゼミなど共通の評価基準の定められた専任教員担当のごく少数の必修科目に限り、やむをえず「保留」とする際には理由書の提出が義務づけられている。こうした評価基準および評価方法については、その基本的な考え方が『学修の手びき』（1-7 P.13）に記載されており、学生にも周知されている。

また、この成績評価は前期・後期の開始前に学生各自に公開されるが、学生は一定の書類手続きを経た上で評価の理由を各担当教員に問い合わせることができる。しかし、これはあくまで確認のための問い合わせであって、評価の変更を求めることはできない。とはいうものの、こうした問い合わせは各担当教員に成績評価の再確認を義

務づけるものでもあり、その結果、転記ミスなどの事実が判明した際には期間を限って理由書の提出とともに評価の変更を申し出ることができる。ただし、この変更の可否については教学会議の議を経なくてはならない。

単位認定については基本的に半期2単位、通年4単位を認定しているが、外国語課程科目については半期1単位であり、芸術学科の実技系科目など2コマ続きの科目などについてはその形態に応じて単位を定めている。

また、卒業論文・卒業制作については学部学科によりそれぞれ独自の単位認定制度を設けている。編入生、再入学生などの既修得単位の認定についてはすでに修得している科目の内容などを面接を通して吟味し、所属することになる学科のカリキュラムとの整合性を検討した上で決定している。卒業時の修了認定については教学会議、学科会議、教授会の議を経て承認される。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善

2011年度に公表された『第6号』(1-14 P, 31～56)に記載されているように、和光大学ではつねに教育成果を点検・評価するとともに、その成果と問題点を踏まえつつ教育課程の編成に変更を加える努力をしてきた。その実施の現れとして年度の改まるごとに多くのカリキュラムについて新陳代謝が起り、またその変容の意義については教学会議・学科会議・教授会等で提案・討議が行われている。特に現在は、共通教養課程について現在進行形で再編成を目指した全学的な議論が行われ、外国語課程についても模索が始まっている。各学部・学科ごとの試みに差異が見られる部分もあるが、その相互浸透のあり方を探る作業を続けている。

授業研究についてはすでに和光大学は授業研究に関する多くの論集を刊行しており、また他大学との比較研究という面でも教員の著作が数多くある。和光大学に根付いているこうした研究を実践の場に反映させることは、本学のみならず日本の大学教育に対する責務であろう。

[1]現状の説明4—成果

(1) 教育目標の成果

①大学全体

教育目標に沿った成果とは科目の成績のみで測られるべきではなく、個々の学生の全人格に対する視点から行われるべきものである。そのために、初年次生のためのプロゼミ、キャリア研究から2年次生のための少人数クラスの編成、3年次生以降のゼミナールへの参加と、つねに教員が学生を個人として認識・評価する機会を確保し、コミュニケーションを密にすることで、和光大学の教育目標への理解と到達度を評価できるよう、全学的なシステムを設けている。

また、学生生活を送る上での諸問題への対処、卒業後の進路などについて個別に相談できるよう、コア・クラス・ティーチャー、教学支援室、学生支援室、学生相談室、キャリア支援室などで個人的なコンタクトをつねに受け付けて学生を支援しつつ、学生が自ら問題に対処し、さらなる学習と自己開発を行うよう促している。

なお、卒業後も大学の行事（ホームカミングデーなど）への参加や大学の刊行物への執筆を求めるなど、社会における教育目標の進展のあり方を測る方策を模索している。

②現代人間学部

学生が現代を主体的に生きていく能力を身に付けるべく、幅広い知識と教養、多様な角度からの方法論を学んだ上での成果としては、第一に卒業論文・卒業研究がある。学生達の労作には自由で豊かな発想や深い洞察が多くみられる。成果の第二は、卒業後におのおのが専門職での職業的貢献をはじめ、仕事や日々の生活、人生の諸局面で、種々の問題解決に和光大学での学びで得た力を発揮することである。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、教育目標である「現場感覚をそなえ、実践力をもった人間——心理学や教育学の考え方をいかす生活者、基礎と応用を結びつける実践者、既存の枠組みを超え新しい課題に挑戦する探求者——の形成をめざす」という点では、先に述べた教育課程に沿って教育内容を充実させている。それにより、1) 堅実でかつ独創的な卒業論文を書いて卒業する学生がいる。2) 大学院進学への進路を取る卒業生を輩出している。3) 教育現場で活躍する卒業生もいる。4) 保育士養成課程においては、卒業生の大半が保育士、幼稚園教諭として就職している。以上4点からして、生活者・探求者としての社会生活を実現できるような成果が上がっていると、概ね言えるだろう。

現代社会学科では、入学時には「読み書き」能力や授業内容の理解能力が十分でない学生もいるが、「少人数教育」や「保留」制度を活用した、専任教員によるきめ細かい指導などによって、1年次の終わり頃には大学での学習に必要な最小限の「読み書き」能力を身につけられるようになっている。2年次以降のゼミナール形式の授業においてもこれらの能力の向上がはかられ、最終的に「卒業論文」の執筆につながられている。また、1年次の基礎科目「現代世界入門A」は2人の専任教員による共同授業の方式で行っているが、このようにそれぞれの専門を生かした授業を行う工夫を凝らすことにより、学生の学習意欲が高められ、2年次以降の専門科目の主体的な選択に活かされている。なお、必ずしも大人数の学生が履修しているわけではないが、「教員免許」や「社会調査士」などの資格取得に関する科目に積極的に取り組み、就職活動に生かす学生も育っている。

身体環境共生学科の目標は「共生ができる成熟した市民の育成」であって、「資格取得実績」のみで教育の成果を測るべきでないことはもとより、教室内の講義の結果の知識に加えて、学外も含めたフィールドでの実践も重要だと考えている。特に、市民との交流や教育の実績として以下の活動は特筆されるべきであろう。身体環境共生学科では、ムーブメント教育・療法を学ぶ学生たちが、学外の市民の方々の参加するプログラムを多数実施しており、好評を得ている。こうした機会が提供されたときに見せる学生の成長は、教育の真髄が「押しつけ」ではなく、「才能を伸ばす環境の設定」にあることを実感させられる。なお、2015年度卒業生（2016年3月卒業）については、保健体育教員免許（中学）取得者13名、同（高校）取得者11名、スポーツリーダー資格取得者9名、ムーブメント教育・療法士資格取得者初級4名、同中級4名、である。学科教員が顧問として指導している環境保全学生サークル「かわ道楽」も、すでに地域住民や環境NPOとの連携の中で大きな実績を上げている。また学科教員全員が執筆している『身体環境共生学入門』を作成し、「プロゼミ」の準教科書として使用している。

③表現学部

総合文化学科では「プロゼミ」で1クラス17人前後少人数のクラス編成を行っている。総合文化学科の教育目標であるところの、言語能力を基礎とした受信力・発信力の育成、自らの研究テーマの発見とその探究は、最終的に卒業論文として結実する。卒業生を送り出すに当たって、卒業論文報告会を開催し、数名の学生が20分ほどの発表時間にプレゼンテーションを行う。テキスト研究に基づいた日本古典研究、フィールドワークによる方言調査研究、映画制作とその過程を検証した卒業制作など、いずれも、学科の多様なカリキュラムによる学習成果として評価できるものである。一方でやはり、単位取得不足によって卒業できなかった学生、さまざまな原因により卒業

論文作成に至らなかった学生がいる。そのため、1年次からの履修計画サポートを強化している。本学科独自の言語研修プログラムでは、これまでに他学科生を含む38名がプログラムを修了した。現在の課題は、就職状況の改善である。キャリア教育については、2011年度から「インターンシップ」を学科専門科目として設置し、また、キャリア支援室の利用を促している。

芸術学科でも、新学部発足以来、初年次教育としての「プロゼミ」、そして3年次以降の専門教育への誘導教育としての「学科基礎科目」を通じて基礎教育の充実を図ってきた。さらに専門教育としての「系科目」を通じて、最終的にゼミナールへと導いている。また、卒業制作・論文に関しては、夏休み前の中間発表会と最終合評会のかたちで公開している。この中間発表会ならびに最終合評会には専任教員と兼任講師が参加し、活発な討議が行われている。また2014年度からは学生選抜の展覧会WAG展を、さらに、卒業制作は、毎年学外の展示施設（BankART-NYK／横浜市中区）で展示会を開催し、一般にも公開している。そして展示会に関わるプロデュース、フライヤーや記録カタログの制作も学生が主体的に関わって進めている。現在の課題はやはり就職状況の改善である。このことに関しては担当教員のみならずキャリア支援室とも連携をはかってケアしていきたいと考えている。さらにはデッサン受講の義務化、コンピュータリテラシーの展開なども組み込んでいる。

④経済経営学部

経済経営学部では、2012年度入学生に適用されるカリキュラムにおいては、1年次に入門ゼミナールである「プロゼミ」と、2～4年次のゼミナール（2年次:「演習Ⅰ」、3年次:「演習Ⅱ」、4年次「卒業論文」）を必修としている。これにより、学生は4年間を通じて、少人数クラスに所属することになる。プロゼミとゼミナールでは、学修指導、生活指導、進路指導、そして専門教育指導を平行して行うこととしている。この取り組みは、初年次から卒業年次まで担当教員と学生とが個々に向き合う環境を作ることによって、退学率の引き下げと就職率を引き上げることを企図したものであり、当初は一定の成果が上がっていた。しかし、大学進学率の増加に伴う入学生の学力の多様化や、経済状況の悪化により、特に2009年以降は、退学や就職の状況に低迷が続いた。これを受け、経済経営学部では、両学科においてカリキュラム改革を行い、2013年度以降入学生には新カリキュラムを適用している。新カリキュラムでは、1年次から4年次までの4年間、少人数クラス制の「キャリア研究」を必修とする一方、3年次と4年次にゼミナール（3年次:「ゼミナール」、4年次:「卒業論文」）を選択科目として設置した。「キャリア研究」は、アクティブラーニングを通じて、コミュニケーション能力、チームワーク力、発言力、傾聴力、論理的思考力など学習基礎能力や社会人基礎力を涵養する授業である。学修指導、生活指導、進路指導は「キャリア研究」で、専門教育指導はゼミナールに振り分けることにより、多様な学力の学生に対する指導の効果を高めることを目指している。2013年度、2014年度、2015年度は残念ながら、まだ顕著な退学率の改善はみられていないが、この取り組みが定着し、制度が熟成するに従って、効果が見られるものと期待される。また、今後、このカリキュラムが適用される学生が順次卒業していく際には、就職率にも改善が見られるものと期待している。

⑤大学院社会文化総合研究科

本大学院の学生には、留学生が多い（特に「現代経済・ビジネスコース」においては顕著である）。従来は、中国からの留学生が圧倒的に多かったものの、アジア経済全体の所得の向上から、中国以外のマレーシアをはじめとしたアジア諸国からの留学生も増加傾向にある。近年の傾向としては、彼らは、大学院修了後、ほとんどが母国に帰り就職するが、起業したり、日本において母国語を活かした就職をする者もいる。彼らの多くは、入学前から目的意識がはっきりしており、大学院修士課程修了を自己のキャリアアップのステップと考えている。この点では、

多くの留学生は、本大学院での教育に満足していると考えられる。また、日本人は少数ではあるが、一旦社会生活を経験した者が多く、その経験を基に深い研究をすることを求めて入学した者が多い。その修士論文のレベルの高さに、本大学院での成果が表れている。

「発達・教育臨床論コース」の修了生には、資格取得のために入学した者もいる。修了後には概ね目的の資格を取得している。また、修了後に、他大学の博士課程を目指す者もいる。

「現代社会文化論コース」の学生は、多くがより深い研究を志しており、修士論文にその成果が表れている。そして、修了後に、他大学の博士課程を目指す者もいる。

「現代経済・ビジネスコース」の学生は、前述したように主として中国からの留学生が多い。修了後、本国に帰る者には、本国の日系企業に就職を希望する者と、母国において起業を目指すものが多く、様々な分野において活躍している。また、日本で就職を希望する者は、最近のグローバル化に対応した人材として、アジア進出を目指している企業を中心に就職している。彼らの何人かは、自国の後輩に本大学院を紹介し薦めている。この点からも、彼らは本大学院に満足していると考えられる。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)

和光大学では単位制を採っている。学位授与は、学校教育法施行規則第147条第3項に「学部の課程を履修する学生が、卒業の要件として修得すべき単位を修得し、かつ、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められる」と定める通りに行われる。大学学則第46条において「大学に4年以上在学し履修基準に定められた単位を修得した者には、卒業証書・学位記を授与する」としているのも、これに準じている。

学部卒業の要件となる単位数は124単位であり、これを満たした者には各学期の終わり（後期または前期）に学位が授与される、ただし、卒業要件となる単位数の配分については学部により多少の違いがある。共通教養科目24単位、外国語科目（同一外国語で）4単位は各学部共通であるが、現代人間学部および表現学部では、専門科目76～83単位、自由選択科目13～20単位であるのに対して、経済経営学部では専門科目62単位、自由選択科目34単位となっている。また、専門科目の内、選択専門科目として他学部他学科の専門科目を取れる単位数は、現代人間学部・表現学部では13～50単位となっている。また、現代人間学部および表現学部では卒業論文（表現学部では卒業制作も含む）が必修科目として10単位となっているが、経済経営学部では卒業年次のゼミ単位（4単位）に卒業論文が含まれている。

以上、概略を示したように、同じ124単位でも内容はさまざまである。専門分野として教育課程における階梯制を重視する場合と、和光大学のように自由度を重視する場合とで差が生じることは避けがたい事実であり、そのどちらを選択するかは大学の理念にかかっている。本学では、極端な場合、卒業要件となる単位数の半分以上を他学部他学科の科目で満たしてもよいという状況になっているが、これは大学の理念として、全学の大部分の科目を自由に履修できる権利を保障し、また奨励しているものである。その基にあるのは、教職員のみならず学生もまたともに学ぶ研究者として位置付け、学生自らが自由に主体的に自らの研究を構成するよう促すという、創学以来の教育理念である。とはいえ、これは学生が野放図にあれこれの科目をつまみ食いすることを許すものではなく、入学から卒業まで一貫して、少人数クラスでの教員との向き合いを前提としており、ここにおいて幅広い視野と専門性の両立を具現した人材を社会に送りだすべく学位を与えることにもなる。

研究科の学位授与についても厳格な基準を適用している。研究科は完全セメスター制を採っている。修了に必要な単位数は30単位であり、必修6単位（研究指導）、選択必修10単位（所属コース内）、自由選択科目14単位であり、自由選択科目では8単位まで学部開講科目を含めてよいことになっている。

4 セメスターで修了年次となるが、単位の対象とはならないものの、修士論文の審査については以下のような手順を踏むことを要求している。まず、大学院の全学生・全教員の出席のもとで行われる中間合評会での発表を義務づけている。論文構成や研究手法などに対する問題提起、指導を受けなくてはならない。また、論文審査は、指導教員（主査）および副査2名（1名は本研究科専任教員、他1名は、研究科委員会承認の上で、本学の専任教員もしくは兼任教員から選定される）による口頭試問をおこない、その結果が研究科委員会に報告された上で、学位が認定されることになる。また、学位授与の決定後ではあるが、修士論文発表会での発表も義務づけられており、その後の進路指導を受けることも必ず求められている。

[2] 点検・評価

① 効果が上がっている事項

- ・3学部それぞれにカリキュラムを改編し、フィールドワーク、インターンシップに特化した科目が設置され、各課程の専門性を活かした資格取得課程も充実した。さらに経済経営学部では、アクティブラーニングを取り入れた授業展開が実現した。
- ・引き続き、科目選択の自由を保ちつつ、現代人間学部と表現学部では、入門段階のプロゼミから専門のゼミナールに進み卒業論文・卒業制作によって学習を完結する体系的な履修の仕組みにより、また経済経営学部では、初年次から4年次までのキャリア研究と3、4年次のゼミナール・卒業論文を組み合わせることで、一人ひとりの学生への教育効果を高めている。
- ・科目選択の自由を最大限に活かすプログラムとして、共通教養科目と専門科目からなる体系的な履修プログラム「地域・流域プログラム」「ジェンダー・スタディーズ・プログラム」「言語研修プログラム」があり、それらを『学修の手びき』にまとめて全学学生に向けて発信している。
- ・シラバスは、教員によるWeb入力が普及し、学生が、半期15回・通年30回分の授業計画も含めて、大学ホームページ上『WEBシラバス』（4-3）で読むことが可能になった。
- ・単年度に履修できる単位の上限が、2012年度入学生から改善された。

② 改善すべき事項

- ・大学としての学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はホームページで公表しているが、各学部、研究科については公開されていない。
- ・シラバスに依然として科目による精粗のむらがある。
- ・プロゼミ等の教育システム、コア・クラス・ティーチャー制度の活用など、各学科の努力にもかかわらず、退学者・除籍者・留年者が増加傾向にある。
- ・『第6号』において、初年次教育（プロゼミ、キャリア研究）授業に関わる全学的な制度を整備する必要があると指摘したが、全学的な検討に至っていない。
- ・『第6号』に掲げた入学前教育の発展方策（「早い段階から和光大学の教育目標の理解を培う時期と考え（中略）、教育課程に沿った課題を与え、考える作業を深めさせる」）に則り改善が図られたのか否か、検証されていない。
- ・学習成果を把握し評価する方法が明確でない。

[3] 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- ・履修科目の選択の自由度の高さ、学部・学科間の履修の垣根の低さは、本学の教育課程の特色であり、教育課程に有効に活かされている。また、大学生に必要とされる幅広い視野の確保の意味からも堅持していく。
- ・共通教養科目と専門科目を学びの両輪とする本学の教育をより深めるために、全学的で体系的な履修プログラムを充実させる。
- ・2017年度実施を目指してWebによる履修登録システムを構築する。システム導入により、学生が科目選択を熟考する時間ができる、複雑な履修条件のある科目についても学生が適切に科目選択できる、全学生に後期履修の訂正を可能とする、学生が卒業要件と自らの履修状況を適切に確認できる、成績開示を年度末に行う、学生の履修相談を新年度開始前に行うことを可能とする等、様々なメリットが生まれる。
- ・現在60単位に設定されている卒業年次生の1年間の履修単位数上限について、検討を続ける。

② 改善すべき事項

- ・2016年度前期中に、各学部、研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明確に定め、ホームページで公表する。
- ・Webによる履修登録システムの構築にあわせて、シラバスの形式を整える。
- ・学習成果を把握し評価する方法を検討する。
- ・退学者・除籍者・留年者を減らすために、教育システム全般（入学前教育、初年次教育、コア・クラス・ティーチャー制度、授業方法など）を見直す。その際、教職員が連携し、教育課程の課題のみならず、修学支援・生活支援・進路支援などすべての支援のあり方と連動させ、大学全体での取組みとするとともに、外部評価を取り入れ、実効性のある方策を立て、実施する。

[4] 根拠資料

- ・2015年度大学案内（1-5）
- ・学修の手びき（1-7）
- ・学修の手びき（大学院）（1-8）
- ・2015年度講義要目（4-1）
- ・2015年度時間割表（4-2）
- ・大学ホームページ（WEBシラバス）（4-3）
- ・和光大学規程集抜粋（P,51 和光大学学則第1章第1節目的および使命第1条）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,51:6～51:23 和光大学学則第2章学部通則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,71 和光大学大学院学則第1章第1節目的および使命第1条）（1-1）
- ・『和光大学の教育と研究』第6号（1-14）
- ・CAMPUS LIFE 学生生活ガイド（1-9）

- ・足もとからの環境共生プロジェクト（4-4）
- ・大学ホームページ（大学学則、大学院学則）（1-3）
- ・大学ホームページ（教育方針）（1-11）
- ・大学ホームページ（自己点検・自己評価）（3-1）
- ・大学ホームページ（教育研究活動等の情報の公表）（2-2）
- ・大学ホームページ（フィールドワーク）（4-5）
- ・大学ホームページ（インターンシップ）（4-6）
- ・大学ホームページ（現場体験学習）（4-7）



V 学生の受け入れ

[1] 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針

① 大学全体（社会人・留学生等を含む）

本学における入学者選抜は、「和光大学入学者選抜規程」（1-1 和光大学規程集P,546～546:3）に基づいて実施されている。学部・学科・研究科の学生の受け入れ方針は、大学ホームページ（2-2[4]）において「入学者受入方針」として明示・公開されている。公開されている文書には、3学部・7学科・1研究科に関し、「入学に関する基本的な方針」というかたちで学生の受け入れ方針が記載されている。また、入試における学生の受け入れ方針は、とくにAO入試・推薦制入試の募集要項においても詳述されている。

本学では、下記の1)～12)の12区分の入試を実施している。

1) 9月AO入試、2) 10月AO入試、3) 推薦制入試（公募制、指定校推薦制入試を含む）、4) 一般入試前期（英・国方式）、5) 一般入試前期（2科目選択方式）、6) 一般入試後期（英・国方式）7) 一般入試後期（学部方式）、8) 大学入試センター試験利用入試A日程、9) 大学入試センター試験利用入試B日程、10) 特別入試（対象:留学生・社会人・海外帰国生徒・中国等引揚生徒）、11) 編入学A日程、12) 編入学B日程・転部転科

これらのうち、AO入試および推薦制入試は、いわゆる教科にかかわる筆記試験を実施しておらず、レポートや小論文によって受験者の学力を確かめると同時に、面接を実施し、本学における教育活動が受験者の希望と合致しているのか確認することによって、合否判定を行っている。そのため、AO入試および推薦制入試においては、本学における学生の受け入れ方針を確実に理解した者の受験が望ましく、募集要項において、とくにその点について詳しく説明を行っている。

障がいのある学生の受け入れ方針については、まず募集要項において、受験時の配慮について説明を行っている。また、本学ホームページには、受験時の配慮と入学後のサポートについて詳細を掲載しており、障がいのある学生に対しては、これらの基本的な方針に関する理解を前提としたうえで、オープンキャンパス等において、入試委員長およびアドミッションセンター職員とかならず事前相談を行うことを求めている。

受験時の配慮に関しては、入試実施委員会での検討・承認を経て、試験時間の延長、問題用紙・解答用紙の拡大、点訳、着座位置の配慮等を行ってきた。また、障がいをもった受験者が合格した場合には、事前に確認した情報を踏まえ、企画室を通じ、学生支援室に入学後の円滑な就学を可能とする条件の整備を依頼している。

また、国際交流センターでは「和光大学の国際交流の基本方針」（2005年12月）に基づき、留学生の受け入れを行い、その支援活動を行ってきた。その基本方針では留学生の受け入れおよび支援に関して、「本学で学ぶ意欲をもつ留学生の受け入れを真摯に行い、国際交流センターを中心に関連部局と連携し、その学修・学生生活上の支援に努める」とし、「全学的視野に基づいて、海外の大学・研究機関等との間で留学生や研究者の交流を行い、国際

的な知的活動に貢献する。協定を締結している大学との交流の活性化を図り、新たに実りある交流が期待される大学との協定の締結に努める」としている。具体的には、インドネシアのウダヤナ大学をはじめとする海外の提携校から、交換留学生等を受け入れてきた。

②現代人間学部

現代人間学部では、知識・思考力・判断力・表現力・実行力を持っており、意欲のある多様な学生を歓迎する。AO入試から推薦制入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試にわたる多様な選択方法により、学部の特性に適した勉学意欲と潜在能力を持つ入学者を確保することを目標としている。

以下に、現代人間学部における、学生の受け入れ方針を5項目にわたって要約する。

- 1) AO入試では、現代人間学部に対する受験生の適合度を評価する。本学部では、様々な問題を学ぼうとする明確な意欲と関心を持っていることを重視している。
- 2) 推薦制入試では、受験生の実績を評価する。高等学校での成績や、学内・学外の活動などにおいて、自信をもってアピールできる実績を有していることが求められる。入学試験の一部に指定校制度を導入している。また、同一法人内の和光高校からの内部進学も推薦入試の定員枠で行っている。さらに、高等学校卒業程度認定試験合格者、高校既卒生、社会人、帰国生徒、留学生の出願を認めている。公募推薦入試の応募資格は、本学を第一志望とし、合格した場合必ず入学することを確約できる者、および推薦基準に基づき推薦者の推薦を受けられる者である。推薦基準は、「学業成績が優秀な人、高等学校の科目で顕著な成績あるいは成果を有する人、高等学校内外の活動において、特筆すべき能力や経験を有する人、本学入学への意欲が旺盛で、意志強固な人」である。
- 3) 一般入試では、高等学校までの学力を学科試験で評価する。「英・国方式」では、英語と国語の合計点、「2科目選択方式」では、選択した2科目の合計点で判定する。
- 4) 大学入試センター試験利用入試では、同センター試験の成績を利用して行う。選抜方法は外国語と選択科目の2科目である。
- 5) 特別入試では、外国人留学生、海外帰国生徒、社会人、中国等引揚生徒を対象としている。なお、他に編入学・転部転科試験では、主に2年次または3年次での募集を行っている。志望者の関心や学力と、学部の特性や各学科の専門性との適合性が求められる。年2回、A日程とB日程として実施している。

各学科の方針の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、AO入試、指定校推薦制入試、公募推薦制入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試により、多様な学生を受け入れており、受け入れ方針をそれぞれ明示している。たとえば、AO入試で求める人物は強い学習意欲とともに、学校活動や社会活動などに積極的に参加したかどうかをみる。推薦制入試で求める人物像は、「基礎的な学力があり、人間の発達や教育に対する興味・関心がある人。また、自らの経験を冷静かつ客観的に把握し、そこから独自の課題を立ち上げていく能力がある人」であり、高等学校の成績も含めた評価を行っている。一般入試と大学入試センター試験利用入試は受験学力による判定である。

現代社会学科では、世界・アジア・日本で起こっているさまざまな社会問題に対し、ジェンダー、民族関係、階層、地域などの分析視点と研究方法を学び、問題のありかかを的確にとらえ、その解決のために積極的に行動する力を磨きたい人を受け入れ方針としている。AO入試では、「現代社会の現状はどうなっているのか、またどんな問題を抱えているのかについて明確な関心と強い学習意欲をもっている人。国際交流、地域活動、文化活動やボランティア活動などの実績がある人」を求めている。推薦制入試では、「現代社会の状況はどうなっているのか、またど

んな問題を抱えているかについて明確な関心と強い学習意欲をもっている人、高等学校等における成績や、学内・学外での活動などにおいて、少なくともひとつ、アピールできる実績を有している人」を求める。応募実績のある高校や日本語学校に対しては指定校制度を設けている。

身体環境共生学科では、AO 入試では、「地域や学校のさまざまな活動を自主的に組織したり、積極的にかかわったりした経験がある人、または、環境問題や、身体をつかった表現活動やスポーツに関心があり、さらにそれを追求したいと考えている人、あるいは人々の生活や社会、歴史、文化などに旺盛な知的好奇心を有し、さらに探究しようとする意欲のある人」を求めている。推薦制入試では、「高等学校における成績や生徒会活動・部活動、各種の資格取得、あるいは校外でのボランティア活動のうち、少なくともひとつ、自信をもってアピールすることができる実績がある人」を募っている。一般入試と大学入試センター試験利用入試では学力試験の得点を合格基準としている。また、推薦制入試と編入学試験に関しては、実績のある高校や専門学校に対して指定校制度を設けている。

③表現学部

総合文化学科では、学科全体の受け入れ方針として、大学ホームページ「教育研究活動等の情報の公表」欄に、「ことばや映像などの表現に興味がある人、外国語や海外の文化を学んでみたい人を求めます。広い領域から自由に選択できるので、幅広い視野をもって自分のテーマを探りたい人にふさわしい学科です。また、国語・英語・中国語の教員資格が取得できるので、教師を志す人も受け入れます。」と明記し、あわせて履修モデルも示している。求める人物像については募集要項に次のように明記している。

まず、AO 入試で求めるのは、「既成の枠組みにとらわれない柔軟な発想力・思考力と、幅広い視野をもち、次のいずれかに該当する人。1) 日本・アジア・欧米の言語や文化に関心があり、それを追求する意欲のある人。2) 世界のさまざまな創造的表現（文学、演劇、映像、音楽など）や表現の手段（メディア）に関心があり、それを追求する意欲のある人。3) 文学、演劇、映像、音楽などで自己アピールできる技能や成果をもつ人」である。

推薦制入試で求めるのは、「学業成績に加えて、生徒会活動、クラブ活動、資格取得、校外活動、ボランティア活動などにおいてアピールできる実績があり、言語・神話・文学・演劇・映像・音楽・メディアなどに関心をもつ人」である。出願基準としては、1) 「国語」「外国語」「芸術」「情報」など総合文化学科の専門教育に関連のある教科のうち、得意科目が1 科目以上ある人。2) 言語・神話・文学・演劇・映像・音楽・メディアの分野につよい学習意欲をもつ人。の2項目を明記して、修得しておくべき知識等の内容・水準を示している。一般入試・大学入試センター試験利用入試などについては、前年度入試の合格最低点を『入試ガイドブック』（5-6 P.13）に記し、本学科で要求される学力の目安を示している。障がいのある学生の受け入れについては、全学的な方針に基づき行い、個別の事前相談に応じている。求める人物像や学修に必要な知識は上記の通りである。以上の受け入れ方針は、募集要項、大学案内等でも概要を示している。

オープンキャンパスの場合などでは、全体説明会および学科専任教員による個別相談の場で詳しい説明を行っている。また、年間で数回行われるオープンキャンパスでの模擬授業は、学科専門科目の学習レベルを示すよい機会となっている。大学ホームページや学科のオリジナルサイトでは、必修科目など主要な科目について具体的に授業内容を紹介することによって学習レベルを示している。さらに実際に学生がどのように履修しているか、それによってどのような力がついたかなどの体験をまとめたレポートもいくつか掲載しており、学修に必要とされる知識と水準が具体的にわかるよう工夫している。

芸術学科では、学科全体の受け入れ方針として、大学ホームページ「教育研究活動等の情報の公表」欄に、「美術、デザイン、映像などの制作や歴史やメディアに関心をもち、自らの創造力を伸ばしたい人を求めます。造形、

デザイン、編集術の各コースの授業から自由に学べ、芸術について幅広く学びながら専門性を磨くことができる学科です。美術の教員や博物館学芸員を志す人も受け入れます。」と明記し、あわせて履修モデルも示している。求める人物像については募集要項に次のように明記している。まず、AO入試で求めるのは、「ジャンルの枠組みにとられない柔軟な発想力・思考力と、幅広い視野をもち、次のいずれかに該当する人。1) 視覚芸術（美術、デザイン、映像など）の制作に関心のある人。2) 主に視覚芸術とその歴史や表現手段（メディア）に関心があり、それを追求する人。3) さまざまな表現手段によって、自己アピールできる技能をもつ人。である。

AO入試・推薦制入試の出願基準としては、1) 美術、デザイン、映像、出版などの分野につよい学習意欲をもつ人。2) 「国語」「外国語」「芸術」「情報」「専門教育に関する各教科のうち得意科目が1科目以上ある人、あるいはそれと同等の力を持つ人」の2項目を明記して、修得しておくべき知識等の内容・水準を示している。一般入試・大学入試センター試験利用入試などについては、前年度入試の合格最低点を『入試ガイドブック』に記し、本学科で要求される学力の目安を示している。障がいのある学生の受け入れについては、全学的な方針に基づき行い、個別の事前相談に応じている。求める人物像や学修に必要な知識は上記の通りである。芸術学科でも、以上の受け入れ方針は、募集要項、大学案内等で概要を示している。オープンキャンパスの場などでは、全体説明会および学科専任教員による個別相談の場で詳しい説明を行い、模擬授業ならびにアトリエでのデッサン指導も行っている。大学ホームページや学科のオリジナルサイトでは、必修科目など主要な科目について具体的に授業内容を紹介するとともに、卒業制作の過程とその成果を紹介して、学修に必要とされる知識と水準を示している。

④経済経営学部

経済経営学部では、9月AO入試・10月AO入試・推薦制入試・一般入試（前期英・国方式、前期2科目選択方式、後期英・国方式、後期学部方式）・大学入試センター試験利用入試（A日程、B日程）・特別入試・編入学試験（A日程、B日程）を実施しており、上記受け入れ方針を記載した募集要項としては、1) AO・推薦制入試用2) 一般入試／大学入試センター試験利用入試用、3) 特別入試用、4) 編入学・転部転科試験用の、以上4種類を用意している。また、他の2学部と同じく、学生の受け入れ方針を大学ホームページの「教育研究活動等の情報の公表」に明示している。「入学に関する基本的な方針」という形式で記載された同文書では、大学学則で定める経済経営学部の教育方針をより平易なものに書き改め、経済学科と経営学科とに共通する学部の方針を「日本経済の現状や世界経済の動向といった経済現象、企業活動のあり方や組織運営の方法などといった経営現象を始めとして、社会的関心を幅広く喚起する教育を行っています。」と示した上で、経済学科では、「社会の仕組みや経済の動きに興味・関心を持ち、入学後、経済学や関連する学問を積極的に学んでいく意欲のある人。」、経営学科では「経営学や簿記・会計学、情報通信技術を学ぶ意欲を持ち、ビジネスにかかわるみずからの将来像を明確に思い描いている人。」を受け入れると示している。

⑤大学院社会文化総合研究科

基本的方針は、「現代社会と人間にかかわる諸問題に関心を持ち、これらの諸問題を深く探求する意思のある方に対し、広く門戸を開いて受け入れる」ということである。

この方針は、募集要項の出願資格に反映されている（5-5 P.2）。すなわち、1) 日本の大学（4年制）を卒業した者および入学時の前月までに卒業見込みの者。2) 学校教育法第104条の第4項の規定により学士の学位を授与された者および入学時の前月までに授与される見込みの者。3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者および入学時の前月までに修了見込みの者。4) 指定された専修学校の専門課程を修了した者。5) 文部科学大

臣の指定した者。6) その他本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。

この1)～6)のいずれかに該当する者に出願資格を認め、広く門戸を開いていることを明示している。なるべく、本学出身者、他大学出身者、留学生、社会人などが大きな片寄りなく在籍し、多様な人材の研究交流を促すことを目指している。障がいのある学生の受け入れについては、募集要項にある受験時の配慮希望にも記してあるように、障がいがあることが合否に影響を及ぼすことはない(5-5 P.6)。

(2) 学生募集および入学者選抜

①大学全体(社会人・留学生を含む)

本学における学生募集活動は、主に以下1)～4)の4種類の行事を中心に展開がなされている。これらの行事を通じ、各学部・学科・研究科の学生の受け入れ方針を受験予定者および進路指導にあたる高等学校の教員等に周知するよう努めている。

- 1) 入試説明会:2014年度には5月に3日間開催。高等学校および予備校・塾の教員を対象として本学キャンパスにおいて本学の教育活動・研究活動・入試内容等を説明する催しである。学長から本学の学生受け入れ方針の説明がなされた後、前年度入試の結果報告、入試制度の変更点の説明を行う。また、各学部から1名の学生を選出し、本学における学習活動についてスピーチを行ってもらっている。実際の学生像を高等学校の教員に確認してもらうことで、進路指導において、本学に好適な生徒に本学を薦めることができるよう、配慮を行っている。
- 2) オープンキャンパス:前年度の3月に開催される2年生を対象とした「春のオープンキャンパス」を皮切りに、2014度は6月以降、9回の開催。各学科が模擬授業を行う「じっくり体験」版、および午後からの開催とし、学科紹介テーブルにおける個別相談を主体とした「さっくり見学」版の2種類がある。なお、例年2月には、一般入試の合格者を対象とし、大学の説明を行う合格者向けのオープンキャンパスを開催し、本学の特徴を踏まえたうえで入学手続きを促す取り組みを行っている。
- 3) AO・推薦制入試相談会:AO入試および推薦制入試の出願予定者を対象とし、予約制で受験にかかわる各種の相談を受ける行事。2014年度は9月・10月に各1回の開催。
- 4) 祝日授業公開:国民の休日に授業を実施する本学の「休日授業日」において、高校生等に通常の授業に参加してもらい、本学における教育活動の実際を体験してもらうプログラムとして実施。

また、大学案内を始めとした各種印刷物を作成し、受験予定者に配付するなどの広報活動、鉄道会社の車内広告等を利用した本学の特徴的な教育内容のPRなど、複数の広報メディアを通じ、学生を募集する活動を実施している。

さらに、教員およびアドミッションズ・オフィサーが高等学校における模擬授業や高校内進路説明会、専門事業者主催の合同進路説明会に出席することにより、受験予定者に対し、本学の特徴や教育目標および学生の受け入れ方針等を説明している。

入試委員長・アドミッションセンターでは、とくに2011年度以降、日本語学校に対する広報活動に注力している。2015年度末時点で、13校の日本語学校が特別入試指定校となっており、本学の留学生受け入れ方針を理解したうえで、求める人物像に合致した生徒の推薦を依頼している。

入学者選抜においては、和光大学入学者選抜規程（1-1 和光大学規程集P,546～546:3）に基づき、公正を旨として入試が実施されている。

出題に関しては、学長室会議が、学部・学科・研究科の意向を踏まえ、出題責任者および出題者を決定している。決定された各入試区分の出題科目出題責任者およびレポート・小論文・作文・課題作文出題責任者は、学部・学科・研究科の教育目標および学生の受け入れ方針を踏まえた作問を行っている。作問の内容は、校正委員が確認・点検し、適正な問題であるか否かに関わり十分な検証が行われている。

また、AO入試・推薦制入試・一般入試後期（学部方式）の面接をとまなう入試においては、面接担当者にも学生の受け入れ方針が周知徹底され、あらかじめ定められた評価基準に基づいて面接評価が実施されている。

合否の判定は、各学科会議・各学部教授会・研究科委員会において判定会議を開催して、公正かつ適正に合格者選抜を行っている。

②現代人間学部

現代人間学部では、1年次の入学者募集定員を、心理教育学科103名（内訳は、心理学専修43名、子ども教育専修30名、同専修保育コース30名）、現代社会学科50名、身体環境共生学科50名としている。以下に、現代人間学部における、入学者の選抜方法を6項目にわたって要約する。

- 1) AO入試の選抜方法は「授業体験または調べ学習によるレポート」と「面接」である。それらを通して受験生の勉学意欲、学科への関心度や潜在能力をみる。募集定員は、心理教育学科では9月AOは15名・10月AOは15名、現代社会学科では9月AOは5名・10月AOは5名、身体環境共生学科では9月AOは12名・10月AOは8名となっている。
- 2) 推薦制入試は公募制と指定校制からなる。公募制の選抜方法は、「調査書」「小論文」「面接」である。調査書では、国語、英語、社会についての基礎学力と、高校在学時の活動や社会的関心、出席状況をみる。小論文は、提示された複数のテーマからひとつ選んでその場で作成させ、社会的関心の程度と方向、文章の表現力と思考力をみる。面接では、社会的な関心の程度と方向、社会についての基礎知識、コミュニケーション能力をみる。なお、指定校制では、「調査書」と「面接」によって選抜を行う。推薦制入試の募集定員は、心理教育学科が30名（内訳は、心理学専修10名、子ども教育専修10名、同専修保育コース10名）、現代社会学科が15名、身体環境共生学科が15名である。
- 3) 大学入試センター試験利用入試は、A日程とB日程の2回行われる。選抜方法は、外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1科目）と選択科目の2科目となっている。選択科目は、国語、地理歴史、公民、数学、理科としている。なお、選択科目を2科目以上受験している場合は、もっとも得点の高い科目を選択科目の得点とする。センター試験利用入試A日程の募集定員は、心理教育学科が9名（内訳は、心理学専修5名、子ども教育専修2名、同専修保育コース2名）、現代社会学科が5名、身体環境共生学科が5名である。B日程の定員はいずれも若干名である。
- 4) 一般入試については、現代人間学部では一般入試前期英・国方式と一般入試前期2科目選択方式、一般入試後期英・国および一般入試後期学部（現代社会学科のみ）方式を行っている。選抜は、前期英・国方式は、英語および国語の2科目受験となっている。前期2科目選択方式は、同じく他学部と共同で実施するもので、英語、国語、数学、日本史、世界史、政治・経済、簿記・会計、情報から2科目を選択して受験する。後期英・国方式は、前期英・国方式と同じく他学部と共同で実施するもので、英語および国語の2科目受験である。後期学部方式は、課題作文および面接による評価となっている。募集定員は一般入試前期英・国方式と学部方式を合わせて、心理教育学科が34名、現代社会学科は20名、身体環境共生学科は10名である。一般入試後期

はいずれも若干名である。

5)特別入試では「小論文」と「面接」によって選抜している。小論文は、複数のテーマから選んで論述させるもので、関心のあり方や文章による表現力をみる。面接では、問題意識の程度やコミュニケーション能力、勉強意欲をみる。募集定員は各学科とも若干名である。

6)編入学・転部転科試験は、「記述式問題」と「面接」によって選抜している。記述式問題は、2問あり、うち1問は指定文献に関連した出題となっており、関心領域の知識の程度や文章表現力を見みる。面接では、専門領域への関心のあり方やコミュニケーション能力をみる。

各学科での募集、選抜の詳細については以下の通りである。

心理教育学科では、AO入試、推薦制（指定校および公募）入試、特別入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、編入学・転部転科試験、の各々の受け入れ方針を明示するとともに、その合否判定では、それぞれの入試方法の特徴に沿いながら、判定会議を経て構成かつ適切に入学者選抜を行っている。

現代社会学科では、いずれの種類の入学試験においてもすべてのプロセスに複数の教員が共同でかわり、判断に迷いが生じたときには受け入れ方針に基づき、学科の全教員が検討、判断する方法をとっており、公正かつ適切に受け入れている。

身体環境共生学科の入試のうち、AO入試、推薦制入試、特別入試、編入学・転部転科試験については、学力を測る作文・レポート作成能力の評価に加え、15～20分程度の複数教員による面接を実施し、「共生」を学ぶ姿勢、本学科での学習への適性を丁寧に評価して合否を判断している。大学入試センター試験利用入試及び一般入試では学力試験の得点によって合否を判定している。いずれの入試でも、実施ならびに採点、判定には公正さを保ち、厳格に実施している。

③表現学部

学生募集および入学者選抜については、募集要項、大学ホームページ、オープンキャンパスなどを通して周知を図り、透明性を確保している。学生の受け入れ方針に基づき、適切な学生募集ができるよう、複数の入試方法を導入している。また、それぞれの入試科目に配点を明記し、さらに「面接」「作文」の採点には、複数の教員が当たることによって公正な入学者選抜を担保している。

表現学部では、2014年に実施された2015年度入試からエントリー制を導入し、事前面談、模擬授業の受講、エントリーシートの作成、ポートフォリオの作成などを通して受験生の特性を理解し、有効な入試として展開してきた。いまだ試行錯誤の部分もあるが、一定の成果はあったと自負している。

総合文化学科では、AO入試の募集定員は、9月AO入試が30名、10月AO入試が20名で、選考方法は「授業体験方式」と「エントリー方式」がある。選考基準としては、「授業体験方式」では、「授業体験とレポート」で、授業を聴いた上でその内容を整理し自分の考えを記述する力に加えて、誤字・脱字、段落構成の適否、指定字数との整合性もみる。「面接」では、節度を持った受け答えができるか、これまでの学習や生活を筋道たてて説明できるか、入学後の学習の方向性について具体的・積極的に語るができるか、といった点をみる。「エントリー方式」では、オープンキャンパス会場でエントリーを受け、後日2回のスクーリングを行い、スクーリングでの面談と文章作成課題を通して適性を確認し、出願許可が下りた場合、試験当日は「面接」のみで選考を行う。次に、推薦制入試の募集定員は30名で、選考方法は「作文」と「面接」との総合評価による。「作文」では、課題に即して自らの意見をきちんと書けているか、適切なタイトルをつけることができているか、誤字・脱字を含めた文章表現力はどうか、原稿用紙の正しい使い方を習得しているか、といった点をみる。「面接」の選考基準は、AO入試のそれに準

じ、調査書の記載内容および評定平均値を組み込んだ採点を行っている。

一般入試前期の募集定員は40名である。「英・国方式」では「英語」と「国語」の合計点によって選考し、「2科目選択方式」では、「英語」「国語」「数学」「日本史」「世界史」「政治・経済」「簿記・会計」「情報」から2科目を選択し、その合計点によって選考している。一般入試後期は、「英・国方式」「学部方式」とともに募集定員は若干名である。「英・国方式」では「英語」と「国語」の合計点によって選考し、「学部方式」では「課題作文」と「面接」の合計点によって選考している。大学入試センター試験利用入試の募集定員は、A日程で20名、B日程で若干名で、「外国語」と「選択科目」（選択の範囲は募集要項に明記）の2科目合計点によって選考している。特別入試の募集定員は若干名、編入学（3年次）試験は定員を15名としている。選考方法は両試験とも「作文」と「面接」である。選考基準は推薦入試に準ずる。

芸術学科では、AO入試の募集定員は、9月AO入試、10月AO入試ともに10名で、選考方法は「授業体験方式」と「エントリー方式」がある。選考基準としては、「授業体験方式」では、「授業体験とレポート」で、授業を聴いた上でその内容を整理し自分の考えを記述する力に加えて、誤字・脱字、段落構成の適否、指定字数との整合性などもみる。「面接」では、節度を持った受け答えができるか、これまでの学習や生活を筋道たてて説明できるか、入学後の学習の方向性について具体的・積極的に語るができるか、といった点をみる。「エントリー方式」では、オープンキャンパス会場でエントリーを受け、後日2回のスクーリングを行い、スクーリングでの面談とワークショップを通して適性を確認し、出願許可が下りた場合、試験当日は「面接」のみで選考を行う。推薦制入試の募集定員は30名で、選考方法は「作文」、「実技」からどちらかを選択し、「面接」との合計点による総合評価である。「面接」の選考基準は、AO入試のそれに準じ、調査書の記載内容および評定平均値を組み込んだ採点を行っている。

一般入試前期の募集定員は25名である。「英・国方式」では「英語」と「国語」の合計点によって選考し、「2科目選択方式」では、「英語」「国語」「数学」「日本史」「世界史」「政治・経済」「簿記・会計」「情報」から2科目を選択し、その合計点によって選考している。一般入試後期は、「英・国方式」「学部方式」とともに募集定員は若干名である。英・国方式では「英語」と「国語」の合計点によって選考し、学部方式では「課題作文」と「面接」、「実技」からどちらかを選択し、その合計点によって選考している。大学入試センター試験利用入試の募集定員は、A日程で5名、B日程で若干名であり、「外国語」と「選択科目」（選択の範囲は募集要項に明記）の2科目合計点によって選考している。特別入試の募集定員は若干名、編入学（3年次）試験は定員を10名としている。選考方法は両試験とも「作文」と「面接」である。選考基準は推薦入試に準ずる。

④経済経営学部

経済経営学部では、1年次の入学者募集定員を、経済学科150名・経営学科150名と設定している。定員を下回ることがないように学生募集を行うために、志願者を継続的・安定的に集めること、また、AO入試・推薦制入試・一般入試の、いずれか特定の入試区分に合格者が偏ることのないように定員を分けて志願者を募り、経済経営学部の求める学生像に合致した入学者を確保することを目標としている。

経済経営学部では、学部長が責任者となって学生募集活動を実施しており、学部内に設置された募集対策委員会が活動方針等の検討を行っている。同委員会は、学部長が委員長となり、経済学科・経営学科の両学科長、入試実施委員、AO入試担当者等を委員として組織されている。入学者を確保するため、経済経営学部では、他の2学部と協調し、高等学校の教員を対象とした入試説明会のほかオープンキャンパス等の行事に参加している。また、高等学校への直接的なアプローチとして、各校の進路指導部への訪問、模擬授業の出講、高校内進路説明会等の行事への教員の派遣などの取り組みを行っている。

経済経営学部では、一部の指定校に対し、新入生の状況を報告するための高校訪問を行っている。入試説明会等で高校の教員と面談を行う際に、当該高校の卒業生である新入生の状況を尋ねられることが多く、高校側でも、卒業生が大学生活を円滑に開始することができているのか非常に心配をしている状況がうかがわれたためである。出身高校へのフィードバックを承諾した学生にかぎって、1年次の前期半年間の就学状況を、高校の進路指導部に報告することとしている。この取り組みは、高校側から非常に高い評価を得ている。このような情報の共有を試みることで経済経営学部の特徴が高校側に浸透していけば、進路指導において、本学部にふさわしい生徒に出願を薦めるケースも増えることが見込まれるだろう。また、それは不本意入学者を減少させることにもつながり、退学者数の増加に歯止めをかける一助になるものとも思われる。

以下に、各入試区分の概略および選抜が公正かつ適切に行われていると判断しうる根拠を、6点に要約して掲げる。

- 1) AO入試は、本学への入学意欲が強く、本学で学びたいこと、学んだことを将来の進路にどのように活かしていくのかが比較的明確な受験生を対象とした入試である。AO入試では、体験授業を受け、その後に作成するレポートおよび志望動機等を尋ねる面接によって評価が行われている。レポートは、すべての答案を2名の採点者が評価しており、面接でも、1名の受験者に対し、複数の面接担当教員が実施している。このため、評価にあたっての公正さは十分に担保されているといえることができる。授業体験担当者は、9月AO入試1名、10月AO入試1名が選任される。両者は、担当年度、オープンキャンパスで模擬授業を行ったり、高校における出前授業に出講したりすることなく、公平な条件で受験生が授業体験を受けられるよう、配慮している。合否の判定においては、AO入試合格者選抜会議および学部判定会議を実施し、公正かつ適正な判定が実施されている。
- 2) 推薦制入試は、出願にあたり高校等からの推薦書を必要とする入試であり、小論文および面接によって合否を判定している。推薦制入試では、経済学科・経営学科ともに定員の一部に指定校からの出願者を含んでおり、また同一学校法人内の和光高校からの内部進学も、推薦制入試の定員枠の内部で行なっている。募集定員は、経済学科50名、経営学科50名である。推薦制入試においても、小論文および面接の評価は複数の教員が担当しており、選抜は公正に実施されている。合否の判定は、学部判定会議において、小論文および面接の得点、また加点対象資格を取得しているものはその得点を加えた合計点に即して実施されている。
- 3) 一般入試については、経済経営学部では、先述の通り4区分の一般入試を実施している。前期英・国方式は、他学部と共同で実施するもので、英語および国語の2科目受験となっている。前期2科目選択方式は、同じく他学部と共同で実施するもので、英語、国語、数学、日本史、世界史、政治・経済、簿記・会計、情報から2科目を選択して受験する。後期英・国方式は、前期英・国方式と同じく他学部と共同で実施するもので、英語および国語の2科目受験である。後期学部方式は、課題作文および面接による評価となっている。面接は、AO入試・推薦制入試と同じく複数の教員が担当しており、また課題作文の評価も複数の採点担当者が実施している。
- 4) 大学入試センター試験利用入試は、大学入試センター試験の外国語およびその他1科目の合計点で合否を判定する入試である。A日程とB日程があり、他の入試と同様、学部判定会議で合否の判定を公正に実施している。定員はA日程が両学科とも5名、B日程が同じく若干名である。
- 5) 特別入試は、外国人留学生、海外帰国生徒、社会人、中国等引揚生徒を対象とした入試として、11月下旬に行っている。作文と面接の2科目により評価する。外国人留学生については、出願資格を、日本語能力試験のN2または2級以上、または本学が定める条件に該当する者としている。募集定員は若干名である。

6) 編入学・転部転科試験について、編入学試験は、2年次および3年次での募集を行っている。11月下旬のA日程と3月上旬のB日程の2回の実施となっている。専門科目試験および面接が評価の対象となっており、経済学科では、「経済学基礎」・「経済史」、経営学科では、「基本経営学」・「経営基本管理」を専門科目として出題している。2年次編入希望者はそれぞれの前者を、3年次編入希望者はそれぞれの2科目を受験することになっている。また、推薦制入試と同様、編入学試験にも若干の指定校を設定している。転部転科試験も、編入学のB日程と同一の日程・選考方法で実施している。出願資格は、本学第1学年、第2学年に在学するもので、所属する学科のコア・クラス・ティーチャーの承認を得たうえで出願することができる。

⑤大学院社会文化総合研究科

学生募集の周知の方法として、まず、本学大学院への関心を高めるために、学部の入試説明会とは別に独自の大学院入試説明会を、2008年度より年2回（6月と12月）実施している。社会人にも広く門戸を開く観点から、説明会は参加しやすい土曜日に実施している。説明会には、留学生や社会人などの参加が徐々にではあるが増加している。

また、大学案内（大学院）・募集要項の冊子を配布し、大学ホームページでも公開し周知を図っている。基本的に、入学者選抜方法は、「筆記試験（専門科目）」「書類審査（研究計画書）」「面接」によって行っている。ただし、日本国外に居住する者については、「筆記試験」「面接」での受験に代えて、書類選考によることを認めている。合否は、試験結果・書類選考に基づきコース判定会議で判断し、研究科委員会の判定会議で最終決定する。選抜は、秋期・春期A日程（7月）と秋期B日程（2月）の2回行っており、同年度の9月入学者もしくは次年度の4月入学者の選抜を行っている。

また、本学大学院には学内推薦制度がある。学内の成績優秀者の大学院への入学を奨励するために、本制度を2010年度入学者選抜から新設した。3年次までの標準取得単位の80%以上が優であることを1つの基準（具体的には優70単位以上の取得者）としている。それを満たしたうえで、本学の学部専任教員の推薦を受けたものをエントリー資格者とし、筆記試験を免除し、面接試験のみの入学試験としている。今後、学内における広報を活発化させ、内部推薦進学者のさらなる増加を目指す。なお、早期に大学院進学を決めて研究への準備をさせることを目的に、この制度は春期（A日程）入試のみに適用している。

(3) 収容定員管理

①大学全体（社会人・留学生を含む）

本学2015年度入試の各学部・各学科・研究科の定員は、『入試ガイドブック2016』（P.13-14）のとおりである。また、大学全体の入学定員と入学者数（比率）および収容定員と在籍者数（比率）の経年推移は「大学基礎データ（表3）」のとおりである。

入学者選抜においては、定員との乖離を最小限にとどめるよう、合格者の手続き率、いわゆる「歩留まり」を勘案し、慎重に合否判定を実施している。その際には、各入試区分の過去の手続き率などの数値を参照し、大幅な定員割れや定員超過を回避すべく努力している。

2015年度入試においては、3学部で合計723名の募集定員に対し、1,862名の受験者がおり、合格者は1,563名、受験者を合格者で除した受験倍率は1.20倍となっている。また、合格者のうち、入学手続きを行ったものは681名となっている。

収容定員に基づく在籍学生数の管理においては、退学・除籍者および留年生の抑制も重要である。そのため、コア・クラス・ティーチャーやゼミナールの担任教員による学修指導、さらには、教員と学生支援室職員による、学生の経済的問題に対する相談態勢の充実が図られている。

また、現在、和光大学には留学生の定員に関する明確な指針はない。留学生を対象とした入試では定員を若干名としている。過去5年間、年度ごとの留学生在籍者数（大学院生を含む）は、2011年度の69名をピークにして、2012年度46名、2013年度34名、2014年度42名、2015年度29名と漸減している。和光大学の学生総数に占める留学生の割合は2%から1%程度である。日本人学生が異文化体験をキャンパス内で行える利点も考えるならば、今後、和光大学における留学生の適正数について議論を深める必要があるだろう。

②現代人間学部

現代人間学部の2015年度入学および在籍等の状況は、「大学基礎データ（表4）」のとおりである。

現代人間学部の2015年度入学者数の合計は222名であり入学定員203名の1.09倍となっている。それ以前は、入学定員の180名に対して、2011年度は1.06倍、2012年度1.08倍、2013年度1.07倍、2014年度は0.99倍と推移してきている。また、退学者数は、2011年度45名、2012年度33名、2013年度29名、2014年度34名であり、入学者は年度によりいく分増減があり、退学者には増加傾向が見られる。退学理由の多くは経済的困難であるが、進路変更や病気、勉学意欲の低下など多様である。

心理教育学科

2011年度から5年間の入学者数は、定員80名に対して、2011年度は95名、2012年度は90名、2013年度が91名、2014年度は83名、2専修制となった2015年度は、定員が103名に対して117名となっている。退学者数は、2011年度9名、2012年度15名、2013年度11名、2014年度15名と推移している。

現代社会学科

2011年度から5年間の入学者数は、定員50名に対して、41名、46名、44名、44名、47名である。退学者数は、2011年度は17名、2012年度11名、2013年度11名、2014年度10名と推移している。近年は、経済的な事情などの理由で退学する学生が増加しており、留年率の改善を含め、収容定員に基づいた在籍学生数の適正な管理に努めている。

身体環境共生学科

2011年度から5年間の入学者数は、定員50名に対して、55名、58名、58名、51名、58名と推移している。2014年度を除き定員のほぼ1.1倍強の入学者を毎年確保しており、堅実に定員充足を果している。また、退学者数は、2011年度は18名、2012年度7名、2013年度7名、2014年度9名と推移している。

③表現学部

表現学部の2015年度の入学および在籍等の状況は「大学基礎データ（表4）」のとおりである。

表現学部では、その年の学生募集状況により、総合文化学科と芸術学科それぞれの学科の入学定員に見あった選抜を行いつつ、両学科の間で調整し、学部総体として適正な対収容定員比率となるよう図っている。1年次の入学生の定員は220名であるが、これに編入学定員（3年次）25名が加わるので、全学年の収容定員999名となる。なお、入学者数の推移は、2011年度266名、2012年度234名、2013年度224名で、2014年度204名、2015年度197名であった。2015年度における収容定員に対する在籍学生数比率は0.83であり、概ね適正な範囲に収まっている。編入学者は複数年にわたって定員を満たしていないので、2016年度から編入学定員を0とする。

総合文化学科

2015年度の入学定員140名、編入学定員15名、全学年の収容定員659名である。入学定員比率の2011年度からの5年間の平均は0.97倍、収容定員比率は0.86倍であり、その内編入学定員15名について定員は満たしていないものの、在籍学生数は概ね適正であると判断している。しかし、2011年度～2015年度では、182名の退学者が出ている。その理由は、経済的理由のほかに、進路変更と修学意欲の低下・学力不足が目立つ。進路変更は一般入試入学者のほか、AO入試入学者にも見られ、また、1年次での退学者が微増しており、本学科のアドミッションポリシーを十分に理解していない入学者が増えていると言わざるを得ない。それへの対応として、大学ホームページや学科オリジナルホームページなど様々なメディアを通して、学科の教育内容をわかりやすく伝える努力を重ねている。また、学科の学びにふさわしい学生を受け入れるため、指定校との連携を強めていく必要があると考え、在学生とともに指定校を訪問するなど、学科の取り組みを直接指定校に伝える工夫をしている。また、指定校からの推薦による入学者について、個人情報に配慮しつつ、大学での学修状況を指定校に伝えることで、次年度以降の適切な推薦に結びつけている。オープンキャンパスや高校内進路説明会の模擬授業では、学科の教育内容のみならず、教育方法も感得できるような仕掛けに努めている。今後は、学科の教育課程をより理解しやすく示すべくカリキュラムを再編し、それと連動してより具体的な人材育成のイメージを作っていくことが、学科の学びにとって適正な入学者の確保につながると認識している。

芸術学科

入学定員80名、編入学定員10名、全学年の収容定員340名である。2015年度までの入学者比率は5年間平均の0.88倍、収容定員比率は0.77倍で、編入学定員は満たしていないが在籍学生数としては、概ね適正であると判断している。しかし、2011年度～2015年度では、67名の退学者が出ている。その理由は、経済的理由のほかに、進路変更や修学意欲の低下・学力不足、あるいは病気療養などが目立つ。このため学科では現在、初年次教育を含め、退学者に対する対応を真剣に検討している。また、指定校との連携を強めるために、在学生とともに指定校を訪問して本学科の教育内容・実績を直接指定校に伝える工夫をしている。オープンキャンパスや高校内進路説明会の模擬授業では、受験生に対して、学科の教育内容・教育方法がよくわかるように努めている。さらに、より理解しやすいカリキュラムへの再編、より具体的な人材育成のイメージを作っていくことが、学科の学びにとって適正な入学者の確保につながると認識している。具体的には、指定校を含む高校や予備校に向けての卒業制作展の案内や、卒業制作の図録の配布、大学ホームページや大学案内等による学科の紹介や卒業生の活動紹介にも今以上に力を入れていきたい。

④経済経営学部

経済経営学部の2015年度入学および在籍等の状況は「大学基礎データ（表4）」のとおりである。

経済経営学部においては、2011年度までは入学定員は充足されていた。2012年に経営メディア学科（2013年度から経営学科に名称変更）で、入学定員150名に対して入学者数139名と初めて入学者数が入学定員を下回った。2013年と2014年はそれぞれ入学者数が175名、151名と入学定員を充足したが、2015年度は入学者数126名となり、再び入学定員を割っている。経済学科は、2014年度に入学者数が138名となって初めて入学定員を下回り、2015年度も136名と引き続き入学定員を割った。また、退学者ならびに除籍者も増加傾向にある。

入学者数を増やし入学定員を再び充足させることを意図して、経済経営学部では両学科において、2013年度にカリキュラム改革を行った。新カリキュラムでは、1年次～4年次に必修科目として「キャリア研究」を配置している。「キャリア研究」は少人数クラス制で、アクティブラーニングを通じて、コミュニケーション力、チーム力、

傾聴力、プレゼンテーション力など、大学で学ぶために必要とされるスキルを磨くとともに、社会人基礎力を身につけて就職の準備を整えることを企図したものである。この改革は、多様な学力の学生を受け入れながらも就職率を向上させることで、地域の受験生のニーズに対応しようとするものであり、受験者数の増加に寄与するものと考えている。また、この授業は少人数クラス制であり、4年間を通じて必修であることから、きめ細やかな個人指導が可能となっている。今後、FDなどを通じ、各教員が個人指導の方法を研究し、その能力を上げていくことを通じ、退学・除籍へ至るケースの減少を図って行く。

定員管理にかかわっては、さらに編入学者に言及しておく。経済経営学部における編入学者数は、例年、経済学科・経営学科ともに年間数名程度である。しかしながら、入学者数は少ないものの、向学心の強い学生や卒業後の進路を明確に意識している活動的な学生が多く、他の学生に対してよい刺激を与えている。前述のように、退学者が微増傾向にある状況では、積極的に編入学者を確保していくことが求められているといえるだろう。

⑤大学院社会文化総合研究科

募集定員20名に対し、過去5年の入学者数は、2011年度8名、2012年度9名、2013年度3名、2014年度3名、2015年度8名であった。在籍者数は、2011年度36名、2012年度24名、2013年度17名、2014年度13名、2015年度15名であった。収容定員(40名)を下回っている。なお、在籍者には、一部3年課程生・4年課程生と、2年で修士の取得ができなかった在籍継続者を含んでいる。これは、修士課程にふさわしい水準に達するまで、安易な修了を認めないためである。

同一年度の入学生募集は、前年度の春期(A日程)、春期(B日程)および年度スタート後の秋期入試による9月入学(秋セメスター)の3回があり、入学希望者に多くの機会を提供している。もちろん定員を大きく上回る入学者が出ることもないよう厳しく調整している。また、定員を充足できない場合でも、安易な合格は認めず合格水準を厳守している。

(4) 学生募集および入学者選抜の定期的な検証

学生募集については、学長の責任のもと、学長室会議・広報会議・入試実施委員会・各学部教授会・各学科会議などで検討を行い、公正かつ適切な実施が行われているかについて、定期的に検証がなされている。

学長室会議においては、募集定員の決定やその見直し等、学生募集活動の根幹となる事項が審議・検討されている。広報会議では、広報活動の方針の決定や実際の広報資料の内容の検討などがなされており、同時に、前年度の広報活動にかかわる効果の検証なども行われている。入試実施委員会では、高等学校への訪問など、教員およびアドミッションセンター職員による個別具体的な学生募集活動にかかわる報告や活動内容の検討がなされている。

入学者選抜については、学長の責任のもと、学長室会議・入試実施委員会・各学部教授会が審議・決定を行い、公正かつ適切な実施が行われているかについて、定期的に検証がなされている。

学長室会議および入試実施委員会では、各入試の終了後に、問題点の洗い出しや改善策の検討が行われており、年度末には、その年の入試実施にかかわる総括を行い、次年度に向けた方針を検討している。このように、学生募集活動および入学者選抜において、本学では複数の審議を行う組織が関与しているが、なかでももっとも幅広い役割を担っているのが入試実施委員会である。同委員会は「入試実施委員会規程」(1-1 和光大学規程集P.547～547:2)に基づいて、募集対策活動、オープンキャンパス等のプログラムの検討、入試実施にかかわり、入試実施要領の策定などを行っている。これらの活動に加え、適正・公正な募集対策活動および入学者選抜が行われているか、毎月1回の委員会開催により、定期的・恒常的な検証が行われている。

また、各学部教授会・各学科会議においても、求める学生像の再検討や募集活動の見直し、出題内容の難易度等の検証が恒常的に行われており、各学部・各学科が求める学生に合致した学生募集活動および入学者選抜が実施されているか、定期的な検討がなされている。

[2] 点検・評価

① 効果が上がっている事項

全学的に、受け入れ方針（アドミッションポリシー）の提示方法を統一し、募集要項・大学ホームページなどで明示するにいたった。選抜の方法についても、2009年度入試から一般入試（学部方式および芸術学科「実技」を除く）に導入したマークシート方式は確実に定着したといえる。出題内容について、学外の専門機関からもおおむね高い評価を得ている。

2015年度入試においては、AO入試・推薦制入試の合格者に一般入試前期（英・国方式）における特待生選抜を再受験できる制度を新設した。この制度によって、高等学校における学習活動で高い評価を得て、指定校推薦で合格した入学予定者にも特待生として入学することが可能となり、高等学校側から高い評価を得ている。

また、2015年度入試からは、4方式の一般入試において出願手続きをWeb化し、受験生の便宜を図ることとした。以上、本学においては、受験者のニーズに対応しながら確実な入試実施がなされている。

② 改善すべき事項

2015年度入試の入学手続き者は681名となっており、723名という全学の定員を割り込む結果となった。今後、定員割れを回避するため、より一層の学生募集活動への注力が必要となることはいうまでもない。

また、大学院の入学者数は複数年にわたり定員を満たすことができていない。大学院のカリキュラムの改善に努め、合わせて、学生募集の方法に工夫を凝らしていきたい。

[3] 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

一般入試の出願をすべてWeb化したことにより、受験生の手続きがいちじるしく簡便になった。出願数の拡大にも結びついていると考えられる。

また、アドミッションセンター職員による募集対策活動、とくに高等学校内で行われる大学説明会・系統別説明会を契機として、オープンキャンパスへの参加にいたる高校生数は多い。この種の活動をさらに拡充していくことが望ましい。

② 改善すべき事項

定員を確保するためには中・長期的な募集対策活動の立案が急務であり、本学が求める人物像をどのように高校生に周知していくのか、どのような地理的なエリアで募集対策活動を展開していくのかといった施策の確定が急がれる。

出願手続きのWeb化については、AO入試・推薦制入試にも拡大していくことが望ましい。また、アドミッションセンターの組織の拡充も必要である。

[4] 根拠資料

- ・大学基礎データ（表3）
- ・大学基礎データ（表4）
- ・和光大学規程集抜粋（P,546～546:3 和光大学入学者選抜規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,547～547:2 和光大学入試実施委員会規程）（1-1）
- ・2015年度大学案内（1-5）
- ・2015年度募集要項（AO入試／推薦制入試）（5-1）
- ・2015年度募集要項（編入学・転部転科）（5-2）
- ・2015年度特別入試募集要項（外国人留学生／海外帰国生徒／社会人／中国等引揚生徒）（5-3）
- ・2015年度過去問題集（5-4）
- ・大学院募集要項（2014年度秋期／2015年度春期）（5-5）
- ・入試ガイドブック2015（5-6）
- ・入試ガイドブック2016（5-7）
- ・大学ホームページ（大学学則、大学院学則）（1-3）
- ・大学ホームページ（教育研究活動等の情報の公表）（2-2）



VI 学生支援

[1] 現状の説明

(1) 学生支援方針

2009年に行われた本学組織の改革の中で、学生の福利厚生・課外活動などに対する支援を展開していく事務組織として「学生支援部」が設置された。学生支援部は、学生支援室とキャリア支援室の2セクションから成り立っている。

組織改革にあたって、「学生支援」ならび「キャリア支援」について次のような3つの方針（目標）と、具体的方策を定めた。

- 1) 充実した学生生活のため安全で快適なキャンパスライフの創造を目指す。そのために、
 - ・ 学内マナーを正し、近隣に配慮するとともに、学内環境の向上に努める。
 - ・ 経済的な理由、また、学生本人の無自覚な行動により学生生活が中断されないよう対策と啓蒙に努める。
 - ・ 学内から暴力行為、ハラスメント行為をなくし、学生の人権意識高揚への取り組みを展開する。
 - ・ 学生が主体となり、学生同士の「つながり」を重視し、関わりあい教えあい学びあう。
 - ・ “健常学生”と協力して、障がい者学生のより一層の共生を目指す。
 - ・ 全教職員で学生の状況を把握し、彼らを取り巻く問題（生活面を中心として）を確認し、改善策を探る。
 - ・ その他、「ボランティア」活動が活発になるよう方策などを検討していく。
- 2) 入学から卒業までにおける「悩み・迷い」に対する支援を充実させる。そのために、
 - ・ 医務室、学生相談室を強化し、学生相談のあり方を研究していく。
- 3) 卒業後に自分の能力と適性にあった職業に就けることの支援を充実させる。そのために、
 - ・ 学生に対して、的確で適切なアドバイスと情報提供を与えること。そのための研究を進めること。
 - ・ キャリア教育の一層の充実を目指す。

また、国際交流センターが行うべき留学生支援に関しては、2006年4月1日に施行した「和光大学国際交流センター規程」（1-1和光大学規程集P.106～107）の第2条で、「センター」が担う業務として「海外からの留学生に対する修学上および生活上の指導助言を行う」と「海外からの留学生に対する日本語および日本文化等の教育の実施」を挙げている。なお、2005年12月14日付で（当時の）白石昌夫学長が全学にあてて示した「和光大学の国際交流の基本方針」でも、留学生の受け入れおよび支援に関して「本学で学ぶ意欲をもつ留学生の受け入れを真摯に行い、国際交流センターを中心に関連部局と連携し、その学修・学生生活上の支援に努める」としている。

さらに上記の「和光大学の国際交流の基本方針」に併せて公表された「国際交流を進めていくための段階的プラン」では、実りある国際交流活動を行っていくための複数年にわたる長期的なアクションプランが示された。その第一段階として「（留学生支援体制整備期を設けて）留学生支援に関する職務内容を徐々に整備していく」としている。その具体的な取り組みとして「和光大学国際交流センター」が設立され、奨学金の充実及び日本語クラスの設置などが行われた。

(2) 修学支援

まず、学生一般に対する修学支援について、1) 学生生活会議、2) 障がいを持つ学生向けの修学支援、3) 奨学金制度および経済的援助、の3項目に分けて述べ、続いて4) として留学生を対象とした修学支援の方策について述べる。

1) 学生生活会議について

学生の課外活動や学生生活全般に係わっての指導助言は、学生生活会議で検討審議し、その基本事項を決定している。学生生活会議は、全学の教員によって互選されたディレクター教員が主宰し、各学科から選出された教員及び学生支援部長（職員）で構成されており、毎月定例会議を開催している。学生生活会議の業務は多岐にわたっていることもあり、各学科から選出された委員は、「課外活動」「学生寮」「経済的支援」「学生相談室運営」などの任務分担を行い、日常的な業務処理を行っている。

2) 障がいを持つ学生向けの修学支援について

本学は、障がいのある学生の在籍割合が高い。これは、開学以来の「開かれた大学」の理念に基づき、多くの障がい学生を受け入れてきたことによる。近年バリアフリーの考え方に基づき、エレベーター棟の建設など施設面での改善が進んできている。学修・生活面での改善については、年2回開催している「障がい学生の学内生活等に関する懇談会」（以下「障懇」）の場で、大学と学生の話し合いの中で改善を図ってきている。障懇の場でも出された意見を基にして（あるいは参考にして）、最近制度改善を行った事業は以下のとおりである。

- ・入試合否判定後、入学前相談を実施し、本人の障がいの程度や大学授業に対する希望などを聴いている。
- ・聴覚障がいを持つ学生向けに映像教材の音声情報を文字にする映像教材文字起こしのサービスを行っている。
- ・視覚障がいを持つ学生向けに教材をパソコンの音声読み上げソフトに対応する形式で提供する教材テキストデータ化のサービスを行っている。
- ・学内バリアフリーマップを作成し、配布している。

また、以前から実施している「ノートテイク」「手話通訳」「点訳」「対面朗読」などの制度も学生の要望を聞き、サービス内容を改善している。

近年は、学習障がい・発達障がいなど学生の状況に即した個別的な支援を行える体制の仕組みが必要になっている。彼らへの対応を教職員個人任せにしないように、研修会を開催している（学生生活会議主催）。また、大学が実施している「修学支援」制度やサービスの利用方法などについて解説した、「教職員向け障がい学生支援ガイド(6-3)」パンフレットの作成にも取り組んでいる。

3) 奨学金制度および経済的援助について

和光大学が学生に向けて整備している奨学金制度および経済的援助制度には、以下のようなものがある。

まず、日本学生支援機構の奨学金がある。また、本学には、入学時学生納付金の一部を免除する制度がある。日本学生支援機構の奨学金貸与の選考と同じ算定方法で家庭の「困窮度」を算出しているが、一部免除を願い出る家計の困窮度は年々高まる傾向にある。入学時に限らず、経済的に余裕のない学生も多数通学している。昨今の経済不況により、学生を取り巻く経済的環境は悪化している。日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている学生数は、2015年度には720人に及び、これは2008年度調査の1.08倍となっている。またこの人数は、全学生数の1／5にもあたる。和光大学に限ったことではないだろうが、2001年度の同数は、387名であったことから、おおよそ15年で、学生支援機構の奨学金を得ている者がおおよそ1.9倍になったことになる。

さらに、和光大学給付奨学金がある(6-4) (1-1 和光大学規程集P.668～668:4)。これは、主として、経済的理由のため就学困難な学生に学資を給付する制度（後期の授業料に充当）である。毎年95名程度を選考の上、採用している。志願者数の推移は、116名（2011年度）、125名（2012年度）、148名（2013年度）、111名（2014年度）、102名（2015年度）であった。一時期上昇傾向が見られたが、ここ1、2年は、落ち着いている。実質的な倍率が2倍程度になった場合は、「新たな選考基準」又は「採用人員増」を検討する必要があるだろう。なお、2014年度から検討してきた成績優秀者を対象とした奨学金(6-9)と入学予定者に対して、入学後の後期授業料を給付する奨

学金を2016年度から実施することを決定した(6-10)。

その他の奨学金としては、自治体や各種財団による奨学金があり、大学はこれらの案内・願書配布、指導教員の推薦、学業状況の報告などを行っている。

次に、私費外国人留学生に対する支援については、以下のように制度を整えている。

和光大学では、文部科学省が実施する修学援助費補助事業が打ち切られた後も、私費外国人留学生に対する授業料の減免を実施している。経済状況や成績等を審査の上、授業料の一定額(学部生12万5千円、大学院生1セメスター5万円)を減免するものである(1-1 和光大学規程集P,668:5～668:8)。2015年度の採用者は、学部で20名、大学院で3名であった。また、留学生に対する本学独自の奨学金制度として、和光大学私費留学生奨学金がある。成績優秀で勉学意欲の積極的な留学生に、年間30万円の奨学金を給付し、学業支援を行っている。2015年度は、大学院の給付はなかったが、学部で6名が給付を受けた。

授業料の減免に関する制度は、次のようになっている(1-1 和光大学規程集P,671～673)。

年度途中において、家計支持者の死亡や疾病、火災・地震・台風・洪水等の災害によって家計が急変し、経済的困難が生じた場合に、学業の意志が強く、修業可能性がある者に対して減額または免除を行っている。毎年度2回、受付を行っており、授業料の全額または半額を免除するものである。審査に際しては、困窮度を厳密に判定する困難さがある。2015年度の出願者は4名、採用者は3名であった。その他、経済的支援制度として、入学時納付金一部免除(1-1 和光大学規程集P,682～683)・緊急学生短期貸付金(1-1 和光大学規程集P,684～684:2)・授業料延納制度(1-1 和光大学規程集P,670～670:2)などがある。

4)留学生を対象とする留学生サポート制度について

国際交流センターでは、毎年春に留学生向けの「オリエンテーション」を実施している。新入留学生が大学生活のスタート時点で躓かないように留意している。

授業登録や試験、レポート提出などに関する修学支援については、全学年の留学生を対象とした「何でも相談会」と呼ばれる取り組みを行っている。この期間中の昼休みに国際交流センターの教員が順番に相談窓口で待機し、留学生からの相談に応じている。とくに4月下旬の「何でも相談会」は留学生にとっての授業登録サポートとなっている。

なお、国際交流センターには担当職員2名(他業務と兼任)がいる。2名の非常勤講師(日本語教師)が「日本語」の授業を担当している。さらには、留学生へ修学支援や生活支援などの様々な手助けをする「サポーター学生」と呼ばれる(日本人学生を中心とした)学部生および大学院生10名程度がいる。

また、留学生の就職活動を支援するために特に4年生のための説明会を設ける。

(3) 生活支援

まず、学生一般に対する生活支援について、1)医務室、2)学生相談室、3)学生寮、4)厚生施設、5)課外活動支援、6)ハラスメント対策、の6項目に分けて述べ、続いて7)として留学生を対象とした生活支援について述べる。

1)医務室について

学生の健康管理については、学生たちが健康な日常生活を送れるよう、医務室に2名の職員が配置され、定期健康診断・健康相談・応急処置に取り組んでいる。また、校医と共に、学内の感染症予防対策の中心となって、学内外の連携態勢の構築や、急性アルコール中毒防止など健康に関わる啓蒙活動も実施している。

定期健康診断の実施は、受診者のアフターケアも大切であり、校医面談、受診勧奨や経過観察を実施している。併せて、通年で、内科と精神科校医による健康相談日も設けている。健康診断受診率は、2011～2015年の1～4年次生の平均で、93%である。2009年度からは、健康診断結果を自宅に郵送し、健康に関する自己管理意識向上に努めている。その他、授業・課外活動中の事故等の把握、保険請求手続きなどを含む「学生教育研究災害傷害保険」の業務、大学祭・入試などの大学行事における学生健康管理を行っている。

2) 学生相談室について

学生相談室は、修学上の問題、進路上の問題、家庭・友人関係等の様々な問題について、悩みの解決のために適切な助言・援助を行う事を目的で設置している。相談に対する適切なアドバイスによって、学生は、学業を続けることが可能になる、人間関係が円滑になるなど、それが人間的な成長に結びつくこともある。また、学生へのカウンセリングだけではなく、教職員と一緒に対応を考えていくコンサルテーション活動も実施している。2008年度までは医務室のスタッフが学生相談の業務を兼務していたが、2014年度より受付の専任スタッフが学生相談室に常駐し、学生支援室の担当職員が学生相談室全体の動きを把握・統括し、必要に応じて専門カウンセラーや関係教職員と連携している。また、2010年度より、カウンセラーの在室日を増やし、2009年度までは週4日の学生相談室の開室日を、週5日の開室態勢とした(6-1)。

学生相談室では、年2回程度、スタッフ全員によるミーティングを行い、情報交換を実施している。また、教職員の向けの学生相談の研修を年1回程度開催している。2010年度は、「気になる学生への対応」をテーマに、現代大学生の抱えているストレスとその時の対応について講演会を実施した。

また、学生の居場所として「和みの部屋」を設置している。

3) 学生寮について

学生寮は、1967年に建設された鉄筋コンクリート5階建ての建物で、大学構内にある。定員は男子64名、女子32名で、食堂部分は共有となっている。入寮にあたっては、経済的困窮度の高い者、身体的に通学が困難な者、遠隔地に自宅のある者などを基準とし、欠員があれば随時募集している。なお、学生寮には管理人を置かず、寮生自身による自治組織が運営している。

4) 厚生施設について

2009年、大学敷地のほぼ中央にE棟を建設し、その4階に新しい食堂を設置した。食堂は生活協同組合により運営されており、席数336である。また、B棟を改装して、学生の憩いのスペースとしての学生ラウンジも新設した。学生ラウンジには、コピー機や学生用の個人ロッカーなどが配置されている。

また、千葉県市原市と協定を取り交わし、市原市鶴舞地区の研修施設を本学のセミナーハウスとして使用できるようにしている。セミナーハウスは、グラウンド・野球場・テニスコート・体育館、および最大30名が宿泊できる宿泊棟を持ち、学生のゼミ合宿・クラブ合宿などの拠点となっている。

5) 課外活動支援について

現在、和光大学では、約80団体のサークルが活動している。これらのサークルに、教職員が顧問や指導者として関わっているサークルは少数である。近年、相対的にサークル数、活動ともに低調になりつつあるとの認識のもとに、2010年に「課外活動援助金制度(1-1 和光大学規程集P.653～653:2)」を新設した。1団体あたり年間上限を5万円として、学生生活会議で審査の上、活動費を補助する制度である。2015年度は14団体に援助金を支給した。予算が限られているので、1団体あたり、最大5万円程度の補助にとどまっている。

学生からのサークル運営上のさまざまな要望に対しては、課外活動施設運営会議を設置して対応している。また、音楽関係・部室・グラウンド・体育館・プールなど、各施設毎に年2回の協議会を開催し、課外活動の活性化のための機能を果している。

学生支援室は、サークルからの部室・グラウンド・体育館・プール等の日常的な修理等の対応窓口ともなっている。併せて、グラウンド・体育館・空き教室等の貸し出しを行っている。

6) ハラスメント対策について

セクシャル・ハラスメントや、さまざまな上下関係から生じるパワー・ハラスメント、成績を評価するという相対的に強い立場にある教員からのアカデミック・ハラスメントを人権侵害の問題と認識し、その防止を図ることは、学生の能力を開花させていくという使命を持つ大学にとって重要な業務である。本学では、1998年に「セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン」を学内外に公表して以来、継続的に取り組みを強めてきた。現在で

は、あらゆるハラスメントに対応できるよう、相談員制度とハラスメント委員会の任務を拡充させている(1-13)。

7)留学生を対象とした生活支援について

国際交流センターでは、毎年春に留学生を対象とした「オリエンテーション」を行っている。この際、日本の暮らしを紹介する小冊子や(手作りの)注意事項をまとめた印刷物(読み仮名のルビを付き)などを配布している。また、年間を通じて、奨学金に関する相談を受け付けている。国際交流センター担当の職員が全学の奨学金の担当者でもある。併せて、授業料減免などの相談も受けている。

さらに、国際交流センターでは留学生同士や日本人学生、教職員らとの交流を図るため、季節ごとに様々な催しを実施している。

上記を補完するものとして、国際交流センター内に教員有志を世話人とする「異文化交流室」を設け、留学生と日本人学生、教職員らが交流する機会を提供している。とくに、「異文化交流室」主催のイベントである、「アジアフェスタ」や「アジアの茶店」では、地域住民も交えて、アジア各国の文化紹介(テーマは年ごとに異なり、これまでアジアの芸能・農業・武術などが取り上げられた)を行っており、好評を得ている。留学生にとっては地域社会と触れ合う貴重な機会ともなっている。

(4) 進路支援

和光大学では「キャリア支援」という名称で学生の進路指導事業を展開している。ここでは、1)指導体制について、2)指導内容について、3)「キャリアサポートブック」について、4)教職員間の連携について、の4項目に分けてキャリア支援の状況を述べる。

1)指導体制について

2009年に行われた大学組織の機構改革の中で、学生の進路支援担当部局を進路指導委員会からキャリア支援会議とし、事務部局としては、進路指導部進路指導課から学生支援部キャリア支援室に変更した。これは、学生の指導において、より長い期間の「人生・生涯」という視野を取り入れ、「知識・能力」といったスキルの向上と同程度に、「勤労観・職業観」といった意識面の育成を目標としてのことである。

キャリア支援室の活動は、「学生の進路指導・就職指導」の実施、及び中央教育審議会答申(1999年)で示された「キャリア教育(望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育)」の展開に大別される。

「学生の進路指導・就職指導」に関しては、キャリア支援会議が基本方針の審議などを行っている。キャリア支援会議は、全学の教員によって互選されたキャリア支援ディレクター(教員)が主宰し、各学科から選出された教員及び学生支援部長(職員)で構成されており、年間5回程度の会議を開催している。会議は、学生の就職指導の現状を確認すると同時に、学生向けキャリア支援講座を始めとして、求人企業の開拓先の検討など幅広く学生の就業に関わる企画立案を行っている。

「キャリア教育」の展開に関しては、大学機構改革の折にキャリア支援会議の業務として定められており、現時点で各学部・各学科の教育課程とのつながりを模索する段階まで進んでいる。しかしながら、キャリア支援業務は教学支援業務と分離されており、キャリア教育を専門に担当する専任教員も配置されていない。各学部学科の専門科目として開設されるキャリア教育関連科目は、必ずしもキャリア支援業務との連携・調整が取れているわけではなく、教学面においてはまだキャリア教育が根付いていない状況にある。

2)指導内容について

学生への指導内容は、在学年次によって変わる。

1、2年次生に対しては、トータルな職業観を育成するため、共通教養課程の「仕事と生活文化」領域に開設される「キャリアデザイン」などの授業科目と連動し、社会で働くことの意味を考えさせ、自身の職業観を醸成していくきっかけとなるような支援行事を開催している。この支援行事は、入学後の早い時期から進路について考える機会を持たせる方針を採っており、1年次生から参加することができる。さまざまな資格取得や公務員・教員採用試

験対策などについての説明が聞ける「講座ガイダンス」、自己理解や適職領域の探索など、望ましい職業選択を行うための情報を提供する「GATB（一般職業適性検査）」の実施、自己分析の意義と方法について指導する「自己分析講座」、職業領域への興味・自信と日常行動特性を測定する「VRT（職業レディネステスト）」など、社会生活や職業について考えることを啓発するセミナー、キャリアプランニングのガイダンスがそれに当たる。

3年次生に対しては、業種や職種の選択をサポートするための上記のセミナーに加えて、各学部の専門科目として開設されている「インターンシップ」の授業にも連携したインターンシップ・ガイダンスを開催している。また、実際の就職活動に向けての準備や要点、方法を説明する「就活準備講座」や「業界研究セミナー」、「履歴書・エントリーシート対策講座」、「マナー講座」、「グループディスカッション対策講座」、「模擬面接」のほか、「障がい学生のための進路ガイダンス」や「留学生のための進路ガイダンス」などを展開している。

卒業年次生に対しては、「学内合同会社説明会」（年4回程度）、「学内単独会社説明会」（随時）の開催を中心的な支援行事と位置づけている。「学内合同会社説明会」に際しては、和光大学の学部・学科構成ならびに学生の希望を勘案しながら参加企業を選んでおり、さらに「業界研究」とリンクさせる形で「合同会社説明会」を開催するなど、研究対象の業界に関心を寄せる学生にとってより有益な企画となるように工夫している。

また、全学年を通して、「ゼミ・プロゼミ訪問」という企画名で、キャリア支援室の職員とゼミナール（プロゼミを含む）担当教員が連携したキャリア支援行事を展開している。これは、学年のニーズに合った内容を工夫して実施する企画であり、学生がキャリア支援室を訪ねる主要な手がかりであると同時に、キャリア形成を図るきっかけにもなっている。

このように、各学年次生のキャリアに対する準備状況や学生のニーズに応じた企画内容の構成、ならびに授業、ゼミナール、セミナー（大人数・少人数）といった様々な形態を取りながら、全学年に対する指導を行っている。就職活動は年度によって開始時期などに変動があることから、社会的状況に鑑みつつ、3年次生と卒業年次生を主対象としたセミナーに関して、開催時期の調整を行うなど、年度ごとの状況に合わせて可能な限りの対応を図っている。

キャリア支援室5名の専任職員のうち、1名は特定非営利活動法人日本キャリア開発協会の認定資格であるキャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）の資格を取得している。また、約119大学の就職業務担当者から成る大学職業指導研究会には室員が分担して研究会に参加し、各種情報交換や専門的知識の習得を図っており、学生の個別相談への対応は全職員が受け持っている。個別相談はキャリア支援室窓口で常時受け付けており、相談に訪れた学生には継続的に面談を行い、職員との適切な信頼関係を構築している。その過程で、履歴書の作成、面接時の対応といった具体的なスキルレベルでの支援、長期に渡る就職活動に対する精神面での支援など、学生ごとの多様な相談に対応し、学生がより望ましい職や卒業後の進路を得られるよう指導を行っている。

キャリア支援室の求人情報スペースには、求人情報のほかに、会社案内、学外団体が主催する各種資格取得のための講座案内、学生用パソコン、各種試験対策本などが配置され、利用されている。

3) 「キャリアサポートブック」について

キャリア支援室は、学生の就職活動に資する情報を提供するため、「キャリアサポートブック」を発行し、配布している。「キャリアサポートブック」には、就職活動をはじめに当たっての自己分析、業界・職種・企業研究、企業へのアプローチの準備、採用試験対策、ビジネスマナー、内定後の対応、その他さまざまな就職活動に役立つ事項がまとめられている。とりわけ冒頭のページでは、目次に先行する形でキャリア支援室の活用、履歴書・自己紹介書の書き方、求人検索NAVIの活用という3つの項目を配置し、就職活動を始める学生にとって必須事項を明示している。

求人検索システムに関しては、本学の2009年度の大学改革推進事業として就職活動支援「和光大学就活ナビ」の取組が選定され、学生からは、WANAVI（ワナビ）の略称で親しまれてきたが、進路システムの変更過程から、その役割は終え、現在は「求人検索NAVI」を活用する形になっている。「求人検索NAVI」は多くの大学が利用する共同求人検索システムであり、求人件数が大学の独自開発に比べて格段に充実しており、多くの求人情報が学生に提供されている。また、本システムによって、学生へタイムリーな情報のダイレクトな提供、ならびに電子メールによる定期的な情報発信が行われ、キャリア支援室で企画する各種ガイダンス（セミナー）の参加者数も増加し、

また、キャリア支援室との心理的な距離の短縮といった効果も出てきている。なお、2016年度からは、「求人検索NAVI」に加えて、「UniCareer（企業が求人票やインターンシップ情報をWeb上で配信し、学校が学生に公開するサービス）」も活用予定であり、求人検索情報のさらなる充実を図る。

4)教職員間の連携について

卒業生の就職先や進路状況の把握は、具体的にはゼミナール教員からの個別確認として行われているが、その実施状況は改善されつつある。全学レベルでの学生の就職に対する意識の高まりを背景として、以前からの課題であるキャリア支援会議委員と教員間の連携、キャリア支援室担当職員と教員の連携について次第に強化されつつある。「ゼミ・プロゼミ訪問」は、学生への就職機会への気づきや学生たちが求める情報提供の場であり、利用する教員は毎年活用するようになってきている。キャリア支援室が提供するセミナーなどへ自主的に足を運ばない層の学生に対しても、「ゼミ・プロゼミ訪問」によって直接的アプローチが可能になることから、教職員間の連携を図る点で大きな意義を有している。

また、学生と日常的に接している教員が把握している学生の情報をキャリア支援室も共有することにより、学生ニーズを反映した「学内合同会社説明会」での企業選定など、現状のキャリア支援行事のコンテンツの改良を検討する上で、有益な情報を集約することが可能になりつつある。

さらに、以前は学生の就職支援の窓口をもっぱらキャリア支援室が担っていたが、現在では日常的に関係の近いゼミナール担当教員が当該学生の就職活動などを把握しており、個別に必要な指導と助言を与える機会も増えている。

[2]点検・評価

①効果が上がっている事項

学生生活支援、修学支援ともに、模索しながらも改善方策を積み重ねてきている。また、昨今の大学卒業生の就職難の状況に対処するために、キャリア支援の部門が、職員数・予算の制約の中にありながら、相談窓口の充実、セミナーやガイダンスの実施、ITツールへの対応等で、さまざまな工夫と努力をもって学生の進路指導を展開していることは評価できる。

修学支援では、学生が様々な配慮を希望する場合の申請手続き窓口を一本化するとともに、その支援に関して、学生本人・学生相談室・学生支援部職員・学生生活委員などが情報を共有して、授業担当の教員と可能な範囲での配慮を実行できるシステムを運用していることは評価できる（6-6）。

②改善すべき事項

やはり、卒業生の就職率が低い状況を打破することが急務である。景気動向に左右されることではあるが、キャリア支援の部門の改革に対して実績がなかなか上がってこない。従来、和光大学の学生には就職に対する意識が薄かった面があるが、1、2年次から就職に向けた意識を涵養し、3年次にはなるべく速やかに行動に移すよう促して行きたい。学生全体の、「将来」や「職業」への意識の底上げが課題である。

[3]将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生支援の部門で、障がいを抱えた学生への支援について、和光大学は社会的にも一定の評価を得ていると言える。しかし、近年、精神的な不安定さを訴える学生や発達障がいの学生が増え、きめの細かな対応がさらに求められる状況がある。このことを改善するため、2017年度からは常勤カウンセラーを配備するとともに、専門知識

を持った専任教員を長とする「学生相談センター」を設置することを決定した。

②改善すべき事項

和光大学の開学時には、学生のサークル活動に対する「ノー・サポート、ノー・コントロール」という言葉が流布した。ややもすればこれを、学生に対する全般的な放任主義と考えかねない風土があった。だが、学生の学修・生活・進路指導については、もはや放任主義ということは有り得ない。大学が全体として、「学生の面倒見のよい」組織であるよう、さらなる意識改革や現状に即応した方策の実践が必要である。

[4] 根拠資料

- ・和光大学ハラスメント防止に関するガイドライン（1-13）
- ・和光大学規程集抜粋（P,351～351:7 和光大学ハラスメント委員会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,351:8 和光大学ハラスメント対策会議規程）（1-1）
- ・学生相談室利用案内（6-1）
- ・Career Support Book（6-2）
- ・和光大学規程集抜粋（P,106～107 和光大学国際交流センター規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,668～668:2 和光大学給付奨学金規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,668:3～668:4 和光大学給付奨学金規程実施細則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,668:5～668:6 和光大学私費外国人留学生奨学金規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,668:7～668:8 和光大学私費外国人留学生奨学金規程実施細則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,671～671:2 授業料の免除に関する規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,671:3～671:4 授業料の免除に関する事務処理規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,672～672:2 和光大学大学院学生の授業料の免除に関する規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,673 和光大学大学院学生の授業料の免除に関する事務処理規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,682 和光大学入学時納付金一部免除規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,683 和光大学災害罹災入学志願者及び入学生に係る納付金等一部免除に関する規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,684～684:2 和光大学緊急学生短期貸付金内規）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,670～670:2 学生納付金の徴収に関する規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,653～653:2 和光大学課外活動援助金規程）（1-1）
- ・教職員向け障がい学生支援ガイド、学生向け障がい学生支援ガイド（6-3）
- ・和光大学給付奨学金募集要項（6-4）
- ・大学ホームページ（教学支援）（6-5）
- ・大学ホームページ（学生支援）（6-6）
- ・大学ホームページ（キャリア支援）（6-7）
- ・大学ホームページ（学費・奨学金）（6-8）
- ・和光大学成績優秀者奨学金募集要項（6-9）
- ・和光大学給付奨学金<入学前採用>募集要項（6-10）



[1] 現状の説明

(1) 教育研究等環境整備方針

和光大学は、2011年度に「和光大学NEXT5+」を策定し、次の12項目にわたって方針を提示して、それぞれに「具体的課題」を設定し、改善に取り組んできた。1) 財政、2) 教学、3) 学生支援、4) 入試・募集対策・入試広報、5) 大学広報と大学開放事業、6) 大学院、7) 研究・学習環境／図書・情報館、8) 国際交流、9) 組織活性化、10) 卒業生組織、11) 地域との連携、12) 危機管理。

このうち教育研究環境整備に関連して次の6点を挙げる。

- ①カリキュラムと履修登録の複雑さの解決に向け、教学会議において履修学年、許可科目等について検討した。年度初めのオリエンテーションでは、独自の履修マニュアルを作成・配布するなど工夫し、併せて1年次生対象の履修相談会や、TAを活用した履修指導を展開した。『学修の手びき』については、資格関連の事項を別刷りにして、わかりやすく示している。『講義要目』については、2017年度稼働を目標とするWeb対応履修登録方式によって簡素化・検索性の向上を図ることが確認されている。また、経済経営学部、表現学部では専門科目のカリキュラムを検討し、カリキュラムを簡素にした。
- ②教学システムのIT化も進めている。現計画は、学生の学習環境の利便性と教員による学生サポートの充実のためのシステム化づくりを目標としている。2012年には、「学生ファイル」システムを構築した。これにより、各部門が教員に提供する学生情報を一元的に集約でき、学生情報の相互参照が容易になった。2015年度には、Web履修に関するワーキンググループを立ち上げた。このワーキンググループは、Web履修登録を中心として、教育と学習を支援するシステムの準備を進めている。新システムは、先に構築した「学生ファイルシステム」の機能を刷新統合することにより、学生の教育指導に役立てていくことを目的としている。
- ③学事日程を見直し、2013年度から全開講授業について半期15回の授業期間および補習講義期間を確保している。
- ④オフィスアワーについては、教員個人の判断に実施の有無を委ねてきていたが、2015年度に教学会議、全学教授会で集中的に審議検討し、2016年度から全専任教員で実施することとした。
- ⑤図書館機能の拡充を図ってきた。図書館では、大学教員の研究成果の蓄積と公開を目的として「和光大学リポジトリ」を構築し、2012年度に公開した。リポジトリは各学部の紀要、和光大学総合文化研究所の紀要、学術雑誌に掲載された本学専任教員執筆論文を対象としている。2009年度に図書・情報館にコミュニケーション・ゾーンを開設し、2014年度からは、教員と共催でミニレポート講習会などを開催している。しかし、資料面では図書館運営費の減額により研究環境が後退している。
- ⑥コンプライアンス順守を目的として日本マイクロソフト社とソフトウェア使用に関する包括協定を結んだ。こ

れにより、大学所有のパソコンにOffice製品の提供を開始した。

上記①～⑥で全てではないが、2011年度に策定した「和光大学NEXT5+」で提起した課題と方針に基づく成果とすることができる。

本学においては、教育研究等環境の整備に関する方針は、2003年に設置された将来構想委員会による将来構想案が学長の指導の下に総合的に検討討議され、全学的な承認を得て方針となった。2005年には、より具体的な課題解決に向けて、「U45将来構想委員会」（45歳以下の教員で構成された委員会）において具体化のための6つの提案がされ、先述した「和光大学NEXT5+」に取り込まれている。

このように大学は、教育研究等環境整備について問題点を洗い出し、方針を定め、この解決に向けて活動していると言える。「和光大学NEXT5+」は、2015年までの活動方針であり、2015年度末から学長室会議を中心に最終的な点検を行い、そのまとめが2016年度に公表される予定である。

《 地域連携研究センターについて 》

本学を取り巻く地域との交流・協働・協力の課題は、「U45将来構想委員会」から提案された内容であり、「和光大学NEXT5+」でも重点課題の一つとして柱建てされた課題である。市民講座については「オープン・カレッジばいであ」を開設し毎年多くの講座を開いてきた。町田市および川崎市と協定を結び公開講座の開催や本学図書館の開放を行ってきた。また、地域・流域共生センター（足もとからの自然という観点に立って環境について考え、様々な学問分野に触れつつ体系的に学ぶことを目的として2008年設置）は、例えば、地域自治会と協力してどんど焼きを行うなどの実績を重ねてきていた。このような状況の中、地域との窓口を一本化し、地域のニーズを聞き、能動的に集め、大学の研究と教育に反映させていく組織の必要性が高まっていた。

2014年度に地域連携センター（仮称）開設準備ワーキング・グループ（各学部および事務局から委員を選出）を立ち上げ検討を重ね、2015年3月に地域連携研究センターの設置を前提とする答申を学長に提出した。

答申の内容は、地域連携研究センターの社会貢献・教育・研究が一体となった活動を支援し、自由な研究と学習の共同体を追求する中核的機構として位置づけ、

- ①学内情報共有・活動の継続と発展のための支援と情報発信を行う
- ②大学が地域社会の中にあることを学ぶ場を創り地域課題とその解決に自らが役に立ちうるという社会的自覚と自信を持った学生を育てる教育課程へとカリキュラムを更新していく
- ③地域ニーズの窓口の一本化と大学資源のマッチング

この3つを業務としている。

この答申を受け、学長は、全学教授会に地域連携研究センターの設置を諮り教授会での議論を受けて、2015年6月に設置（2016年4月開設）を決定した。同センター設置については、教授会の議論に少し遅れて事務局職員会議でも検討課題として取り上げられているが、地域連携研究センターを支えていく事務組織については、成案に至らず課題となっている。

《 小学校教諭養成課程の設置について 》

2014年5月文部科学大臣に小学校教員養成課程認定の申請を行った。

和光学園は、一貫して自由とヒューマニズムの教育を追求してきた伝統を持ち、大学ではこの理念のもとに時代の要請に応じて社会に貢献できる人材育成のために中学校・高等学校の教員養成を行ってきた。大学で培った知

的批判精神や他者との交流の中で生まれる豊かな探求を重んじる伝統を生かし、自ら課題を設定しそれを深め、話し合いによって問題を集団で解決していく現代の「専門職としての教師」に最も望まれる力を成長させることを重視してきた。

現代人間学部心理教育学科は、乳幼児期から、児童期、青年期、成人後のキャリア形成や市民教育など、一生涯を通じて全ての時期を総合的に視野に入れて研究対象とできるような領域構成を実現しつつ、心理学、教育学、保育学を基礎に現代の人間が様々な段階で直面する発達上の課題に対して、マクロな社会的視野とミクロな人間形成過程を読み解く課題対応的な学問研究と教育を重視してきた。

そのような中で、幼児教育の重要性の高まりから、保育所や幼稚園の充実が社会的な要請となってきた。また、学内には、和光学園内の幼稚園や小学校と大学との共同研究を進展させてきた。このような状況から乳幼児期から児童期までの子どもの成長発達の課題に対応した専門職の養成を将来的な教育課程充実の方針としてきた。

2010年度に心理教育学科に入学定員30名の保育専修を設置した。これは、女性の社会参加や子育て環境の困難拡大による保育・幼児教育の社会的意義への注目と和光大学学生の資質とキャリア形成を考慮したものである。これにより、「ひとの一生涯にわたる人間発達」のなかの、人格の土台となる乳幼児期の発達と発達支援についての研究と教育実践の蓄積が社会に還元できるようになった。開設当初に入学した学生も希望者の全員が幼児教育保育施設に就職した。

保育専修の開設と教育の経験を踏まえ、乳幼児期から児童期および、児童期から青年期にかけての子ども・青年の成長発達の課題に対応した専門職の養成を目指すことは、当然の帰結であった。

初等教育課程の設置にあたっては、①実践を対象化しつつ実践に学ぶ探求型の教員養成、②子どもの発達障がいに対応し、様々な問題行動を受容できる心理学の知識やカウンセリングマインドを持った教員養成、③和光学園の幼稚園、小学校がめざしている「共に生きる」という視点での国際理解教育を取り入れ、外国人の子どもたちに深い理解を持ちサポートできる教員養成を特色とし、カリキュラムも教育現場と密接な関係を持たせている。

施設・設備の拡充・改修などは、計画的に進めている。

2012年度は、J401教室の映像・音響設備の改修を行った。映像投影システムのワイドスクリーン化、音響設備の多機能化などを実施したが、これらの改修により、教学条件の拡充はもとより、大規模な学会・研究会会場としての開催も可能となっている。

2013年度は、前年度に改修したJ401教室の机・椅子のリニューアルを行った。床材も全面的に張り替えを行い、教学条件の拡充はもとより、大規模な学会・研究会会場としての利便性も向上した。

2014年度は、B棟の中規模教室の映像設備の更新を行い、効率的かつ円滑な授業運営が行えるよう実施した。

その他、この間実施した大規模改修は以下のとおりである。

- ①高精細な数字や写真を使った教材への対応を可能とするための学内印刷機の入れ替え
- ②メディア室・メディアサロンのパソコンのリプレイス
- ③空調機更新工事

(2) 校地・校舎および施設・設備

以下、①校地・校舎・運動施設等の整備状況、②教育施設・設備の整備状況、③学生のための生活の場の整備状況、④施設・設備の維持管理および安全・衛生の確保の4項目に分けて、現状を説明する。

①校地・校舎・運動施設等の整備状況（大学基礎データ表5）

本学キャンパスの校地面積は73,530.0㎡であり、大学設置基準上必要とされる校地面積29,520.0㎡と照らして十分基準が満たされている。また、校舎面積は28,305.9㎡であり、こちらも大学設置基準上必要とされる校舎面積15,204.0㎡に照らして十分基準を満たしている。

1966年に開学した本学キャンパスは、多摩丘陵群の一角、鶴見川流域の豊かな自然に囲まれた環境の中にあり、1年次から4年次までの全学部生・大学院生ら、およそ2,800人がキャンパス生活を送っている。校地は、キャンパス中央を横切る形で都県境が走っており、東京都町田市金井町と神奈川県川崎市麻生区の飛び地である岡上とに分かれている。丘陵地を校舎建設用地として造成したことから、起伏が激しく、急斜面の多いことが特徴である。

校舎は、多摩丘陵の尾根に沿って、講義棟や研究室・事務棟、図書館棟が南北に連なって配置され、体育館棟やグラウンド、テニスコート、プールといった運動施設や部室棟など学生の厚生施設と2010年竣工のE棟（食堂や教室、多目的ホールを含む）が、その周囲に配置される建物構成となっている。

近年、施設の老朽化や狭隘化、多様化する授業形態や学生・教職員のキャンパス生活上のニーズに対応すべく、建物の新築または増改築を行い、キャンパス整備を進めているが、開学時からのものを含め、築40年以上経過した建物がいまだ主要な施設の半数を占めている。これら築年数が高い建物についても、2000年度以降トイレ廻りを中心とした給排水・衛生設備の更新や全館空調化などを実施することで、可能な限り快適な環境づくりに取り組んでいる。

本学は開学以来、障がいを持つ学生の受け入れを積極的に行っているが、起伏の激しいキャンパス環境は、障がい学生にとって、時に障壁となっている。特に、建物の接点に生じる階段は、車椅子を利用する学生が建物間を行き来することを困難にさせていた。1990年代中ごろより、バリアフリーの考え方が社会的な広がりを見せる中で、本学でも次第にその機運が高まり、2000年代に入ると本格的にバリアフリー対策の検討に着手ようになる。2002年度のEV棟建設に始まり、外構スロープ整備工事、階段昇降機設置工事など段階的に進め、2008年度、構内全面バリアフリー化を達成している。

大学内には、運動施設として、体育館が2棟、グラウンド2面、テニスコート3面、そして25メートルプール（7コース）が整備されている。そのうち、2006年に建設された体育館棟（L棟／パレストラ）は、メインアリーナの他、ダンス練習室、ボルダリング設備のあるサブアリーナ、EVの壁面と周辺の吹き抜けを利用したリードクライミング設備、スポーツトレーニング室などさまざまな設備を備えており、屋内体育授業の充実のみならず学生の課外活動も、新築される以前と比べて目に見えて活性化してきている。また、第2体育館については、主に武道系の授業や課外活動で利用されているが、建物自体は竣工後35年以上が経過しているものの、床の張り替えなど補修を実施することで、今後も利用に耐え得るだけの整備を行っている。

屋内運動施設がある程度整備されたことを踏まえ、屋外運動施設の整備にも取り組んでいる。2011年度には第1グラウンドを人工芝化し、従来の土のグラウンドでは雨天時や冬場の霜などにより授業の実施が困難だった状況を改善した。第2グラウンドは天然芝への改修を行い、授業や学生の課外活動だけでなく、地域住民にも開放するなど、交流を深める場として活用されている。さらに、テニスコートを従来のクレイコートから全天候型のオムニコートに改修し、こちらも天候に左右されることなく授業や課外活動で幅広く使用できるようになっている。プールについては財政的な事情から全面更新は現状難しいが、附属建屋（更衣室他）の一部改修（外壁・建具補修）やろ過装置の更新などを段階的に実施しており、2016年度には上記の補修・更新工事が完了する予定である。

②教育施設・設備の整備状況

本学には講義室・演習室、実験実習室がおよそ100室ある。開学時より、学生個々にゆきとどいた教育を行うため、少人数教育を進める一方で、特定のグループに固まりがちとなる少人数教育のデメリットを補うため、学部・学科を越えて、様々な教員、学生が交流しあえる場の形成も追求してきた。

こうした特徴は教室の形状等にも表れており、本学の講義室・演習室の半数以上は定員50人以下の小・中規模の教室であり、逆に定員100人以上の教室はわずかである。また、学部・学科の垣根を越えての科目選択が認められているため、学科特有の実験・実習室（アトリエ、心理学実験室など）も含めて、全ての学生が、あらゆる教室を使用できる環境にある。

なお、本学大学院（社会文化総合研究科）については、専用の自習室を4室（1室面積：約33㎡）設けているが、それ以外では学部と施設設備を共有している。

教室内の設備について、近年の講義形態として、パソコンやDVD等の映像ソフトを用いたものが多くなっていることから、特に80人規模以上の教室にはプロジェクターやDVDデッキ、書画カメラなど映像設備を備えるようにしている。また、中規模以下の教室にも可能な限りモニターやDVDデッキ等を設置している。こうした映像音響設備は、様々な授業で利用されることを想定し、教室毎に設備格差が生じないように、また、特定の学部・学科に偏ることなく、教室の規模に合わせて使い勝手や機器の性能等を検討の上、整備を進めている。

なお、教学支援室や図書・情報室では可搬型のAV機器やプロジェクターを用意しており、それらも授業に有効活用されている。

メディア室については、2010年度、新築されたE棟の2,3階に移転・集約・拡充を行い、現在は9教室（Windows教室6、Mac教室3）に合計279台のパソコンが集中配備されている。また、E棟には映像コンテンツ制作実習のための施設として、スタジオ／編集室も設置されている。

キャンパス内の無線LAN環境については、一部の建物・フロアを除き、ほぼすべてのエリアで利用が可能となっている。設備の老朽化やサービスの利用増に対応するため、2016年度以降、計画的に再整備を図っていく予定である。

学内の空調設備について、2015年度にJ401教室とH棟全教室の更新を行い、その後も順次入れ替えを進めていく計画であり、教室環境の改善・効率化とともに、消費電力量を減らすエコ化にもつながっていくことが期待される。

③学生のための生活の場の整備状況

1) 福利厚生施設

本学は最寄りの鶴川駅まで片道15分ほどかかる上、通学路の途中に店舗等が少ないため、自然とキャンパス内で食事や交流を行う生活スタイルが中心となっている。したがって、キャンパス内の食堂や購買施設、屋内外の憩いのスペースなどの充実が、学生・教職員のキャンパス生活を充実させる上で重要な要素である。

2010年、4階ワンフロアに食堂スペース（336席）を配置したE棟（地下1階地上4階建）を竣工し、同年夏には既存建物（B棟）を改装し、学生ラウンジ（64席）およびオーニング付の屋外テラス（28席）、そして購買書籍部の整備を実施した。なお、旧食堂棟（F棟）はE棟竣工に合わせて取り壊したが、その跡地には芝生に覆われた緑の丘を整備した。このスペースは、これまでのキャンパスにはなかった、新たな屋外の憩いの場として利用されている。

2011年度には、構内渡り廊下について改修工事を行い、外光を採り入れ、木の素材などを使用することにより、大学のメイン通路として、明るさや温かみを感じる空間へと整備を図った。また、喫煙所について、従来は学

内の複数個所に点在していたため、通路への副流煙などの影響が問題視されていたが、2013年度にC棟テラスに屋根を設置し、点在していた喫煙所を1か所に集約することで、学内での分煙化の徹底および副流煙問題の改善が図られた。

2) 課外活動支援施設

キャンパス内には3棟（第1～第3部室棟）の部室棟とD棟地下1、2階の部室が設けられており、ここには部室以外にも、会議室、音楽室、学生ホール、倉庫などが備わっており、学生の課外活動等の中心として利用されている。

3) 学生寮

大学構内には学生寮が設置されている。定員は男子64名、女子32名で、部屋は2人部屋もしくは4人部屋となっており、生活に必要な最低限の物品類（ベッド、タンス等）は大学から支給している。各部屋にはLAN設備も敷設され、PC利用環境も確保している。

また、毎年5月頃に寮生全員を対象とした防災訓練を実施している。

4) 学生会館

上記学生寮の他に、小田急線沿線に大学提携の学生会館がある。

5) 学生相談室・学生サロン

学生生活の中で何かしらの悩みや不安などを抱えた学生をサポートする施設として、医務室に隣接する形で、学生相談室と学生サロンが設けられている。

6) 鶴舞青年の家

千葉県市原市と協定を結び、市原市が所有する鶴舞青年の家を本学のセミナーハウスとして利用できるようになっている。宿泊施設の他、体育館やテニスコート、グラウンドが整備されており、ゼミ合宿やサークル合宿に利用されている。

④ 施設・設備の維持管理および安全・衛生の確保

大学の施設・設備、機器備品など、その調達から維持管理に至る業務は事業室（資産管理係）が中心となり行っている。その業務は多岐にわたるため、学内警備、清掃、植栽管理、電気関係、空調・給排水衛生設備管理、簡易な営繕等の業務は外部業者に委託しており、それぞれの委託スタッフが学内に常駐し、担当部局との連携のもと、業務を遂行している。

なお、キャンパス再開発計画など、大規模な施設計画を立案する場合は、その都度、学長の下に検討委員会が設置され、全学的な検討を行うことになっている。

講義室・演習室等の什器類については、老朽化が進んだものは計画的に補修・更新を行っている。また、映像・音響機器については、教学支援室と事業室が相互に連携を取りながら、教学上の必要性等を十分に検討した上で整備しており、今ではほとんどの教室で映像・音響機器の利用が可能となっている。

メディア室の維持管理は、図書・情報室（情報システム係）が中心となり行っている。日常の機器管理やユー

ザーサポートは、業務委託により実施している。なお、前述の通り、これまで2か所に分散して配置されていた情報教室を、2010年度竣工のE棟（2、3階）に集約したことにより、より効率的な維持管理が可能となった。

また、機器更新等も数年サイクルで計画的に行っており、学内情報環境の維持・向上に努めている。

学生の福利厚生施設について、学生の厚生補導にかかる業務を担う学生支援室が、日々の学生対応や、全学サークル連合（サークルを取りまとめる自主的な学生組織）・個々のサークル団体と接する中で見えてくる課題に対し、日常業務の中で対応可能なものは事業室（資産管理係）と連携しながら解決を図っている。また、全学的な検討の必要性がある課題については、学生生活会議等での検討を経て、場合によっては、教授会での検討なども踏まえて、大学として改善の途を探るようにしている。

次に安全・衛生の確保について、1)～4)の4項目に整理して述べる。

1)防災・減災対策

学内の危機管理体制について、「和光大学防火・防災管理規程」（1-1 和光大学規程集P,501～501:27）に基づき、これまでも制度面、物理面両面での災害への備えを行ってきたが、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、従来行ってきた対応の不十分さが露呈する形となった。そのため、改めて危機管理体制を見直し、「災害時対応マニュアル」の作成に取り組むとともに、書架などの転倒防止措置や防災備品・備蓄品の見直しを図った。さらに、停電時でも水を確保できるよう、2011年度に井戸設備に非常用発電機を設置した。

2)耐震対策

キャンパス内には、築40年以上の建物がまだ多く存在する。それらを全て建て替えることは財政的な問題や建築スペース、代替施設の問題等クリアすべき課題が多く、現実的には難しい。したがって、今ある建物の安全性をしっかりと確保し、学生・教職員ら多くの利用者が安心して使い続けられる環境を作ることが重要であると認識している。

2005年、新耐震基準（1981年制定）以前に建てられた建物8棟を対象に耐震診断を行った。結果は、望ましいとされる構造耐震指標値（Is値）を下回る建物が7棟に上ったが、この7棟のうち、建て替えが予定されていた1棟（食堂棟F棟）を除き、2006年より順次耐震補強工事を実施し、2010年にはすべての耐震補強工事を完了した。

3)アスベスト対策

アスベスト対策については、アスベストによる健康被害が社会問題化した1980年代後半から1990年代前半、また、2005年以降アスベスト関連法令の規制が強化された際に、その都度迅速に調査を行い、基準以上の含有率が確認された場合には、即座に除去作業を実施している。

4)フロン対策

2015年4月からの「フロン抑制法」施行にともない、学内のフロン使用機器（おもに空調機）の簡易点検および定期点検に関して、外部委託業者を通して実施しており、適正な維持管理を行っている。

5)その他

施設設備の各種法令に基づく設備点検等は、外部業者に委託し、実施している。個別具体的な内容は以下のとおりである。

- ・建築物及び建築設備については、1～3年毎に専門業者の定期点検を実施している。
- ・消防設備について、年2回専門業者による定期点検を実施している。
- ・昇降機設備については、メーカーによる月1回の定期点検と年1年の法定点検を実施している。
- ・学内で使用される水の約99%を賄う井戸設備については、安全かつ安心な水の供給を行うため、外部委託業者が常駐の上、消毒等衛生上の措置を講じており、毎月の水質検査では水道法の水質基準に適合していることを確認している。さらに、構内に数か所設置されている受水槽の清掃を毎年1回行うなど、徹底した衛生管理に努めている。
- ・電気設備について、外部業者により毎月1回の定期点検と年1回の法定点検を実施している。
- ・キャンパス内の日常清掃・廃棄物の回収を専門業者に委託し実施している。また、日常清掃の範囲内ではなかなか実施できない場所については、半年に1度特別清掃を実施し、構内の衛生環境の維持管理に努めている。
- ・労働安全衛生法に基づき、2007年に発足した衛生委員会では、産業医や衛生管理者による職場巡視結果なども踏まえ、職場環境の現状把握、課題抽出、課題に対する改善策の検討などを行っている。委員会での検討内容は教職員に対し定期的に発信され、職場内衛生環境の維持・向上に対する個々人の意識喚起や、今後の施設改善計画の参考にもなっている。

(3) 図書館、学術情報サービス

本学には、初代学長の名前を冠した梅根記念図書・情報館があり、図書館の機能と学術情報サービスを担っている。その活動を、①図書・学術雑誌・電子情報等の整備状況、②図書館の規模、③司書資格等の専門能力を有する職員の配置、④開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境、⑤利用者支援、⑥図書館の地域連携、⑦国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備、⑧学内外への情報発信、の8項目に分けて、根拠資料「図書館、学術サービス関連表」(7-3)をもとに説明する。

①図書・学術雑誌・電子情報等の整備状況

図書館資料の収集については、資料収集方針を基に学部・学科構成やカリキュラムに沿った教育・研究に資する基本資料の充実と、特色ある資料群の収書に努めている。学修用図書は、シラバスに示された教科書・参考文献を中心に、関連資料や学生・教員のリクエスト等と合わせて収集を行い、研究用及び学科用図書については、図書・情報館運営会議委員を中心に教員が選書し、その他を学部担当図書館職員が分野別に選書している。

2014年度末の蔵書冊数は、529,724冊(うち外国書82,014冊)、雑誌は、5,251タイトル(うち外国誌618タイトル)、視聴覚資料は、4,833タイトル、8,340点となっている。2014年度の図書受入冊数は10,881冊(うち購入冊数8,676冊)であった(7-4)。

蔵書目録データベースの構築状況は、2014年度末現在で539,906件(和図書426,971件、洋図書47,077件、和雑誌42,522件、洋雑誌14,472件、視聴覚資料7,708件、その他1,134件)である。近年は、年間の受入冊数を上回る規模で整理を行っている。積年の課題である過去の大量寄贈資料への対応については、外部委託の作業依頼等も行い、解消に向けて務めている。

特色ある収書の一つとして、2005年度よりカタログ・画廊リーフレットを、2007年度からニューヨーク近代美術館カタログコレクションを継続して収集している。また、2014年度より近代生活史研究文献として『福井家文書』(『東京をくらす 鉄砲洲「福井家文書」と震災復興』(八月書館, 2013年3月)における考察対象資料群)を収蔵し、利用に供している。

雑誌資料の収集に当たっては、年1回、図書・情報館運営会議で継続購入雑誌の検討を行い、導入済み電子

ジャーナルとの重複による入替や、カリキュラムの変更に伴うタイトルの入れ替えを行っている。また、2015年度には専任教員を対象としたアンケートを実施し、大幅な見直しを実施した。

電子ジャーナルについて、現在の契約数は4（EBSCOhost、JSTOR、Science Direct、CiNii）で、購読中外国誌のオンライン版（44タイトル）を含め、計8,166タイトルへのアクセスが可能となっている。データベースの契約数は12（聞蔵Ⅱビジュアル、毎索、ヨミダス歴史館、日経テレコン、大宅壮一文庫Web版、医中誌Web、官報Web、JapanKnowledge+NKR、雑誌記事索引集成、ELNET、JSTOR:19th Century British、The Making of the Modern World）となっている。2012年度よりリンクリゾルバの運用を開始し、増えた電子リソースに対して、検索の利便性を図っている。

視聴覚資料については、各学科の教育・研究に必要な資料を中心に収集を行っている。電子ジャーナルやデータベースについては、教員からのリクエスト等をもとに、図書・情報館運営会議で導入の検討を行い、整備を進めている。

②図書館の規模

地上4階、地下1階の建物（エントランスフロアは3階）で、総面積は5,427㎡である。

書架スペースの狭隘化の解消が課題となっていたが、2013年度、2014年度の1、4階への固定書架増設等により、現在の収容可能冊数は約51.4万冊となっている。2014年度末現在の館内配架冊数は約45.9万冊であり、依然として書架スペースの確保は喫緊の課題である。

③司書資格等の専門能力を有する職員の配置

図書館の職員数は専任が11人、非専任が3人で、14人中9人が司書資格を有している。専任職員で司書資格を持たない職員においては、大学の自己啓発研修等にて資格取得に努めている。また、閲覧業務（貸出・返却、クイックレファレンス、受付等）および整理業務（図書等の目録・装備、雑誌のチェックイン等）の一部には委託スタッフを導入し、業務運営に必要な人員を確保している。

職員については、部内でのOJT（On the Job Training）のほか、国立情報学研究所や私立大学図書館協会等が主催する外部の講習会・研修会等に随時参加し、業務に必要な知識・技能の修得・向上に努めている。2014年度の外部の講習会・研修会等への参加は、17件、10人であった。

④開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

2014年度の年間開館日数は288日で、原則月2回、日曜開館を実施している（夏休み期間を除く）。開館時間は、通常授業期間（月～金）が8:50～20:30（2013年度より1時間短縮）、通常授業期間（土）が8:50～19:00、日曜日・長期休暇期間が9:30～16:30となっている（7-5）。学生・教職員への館外貸出冊数・期間は根拠資料「図書館・情報サービス関連表」のとおりである。

閲覧座席数は454席で、2014年度末に館内設備を見直し、椅子の入替等を行い、17席増加した（7-6）。

入館者数は、2009年9月に行った3階リニューアル以降増加していたが、2012年度より横ばいとなり、2014年度には減少している。一方、学生の貸出冊数は漸減傾向にあり、入館者数とは必ずしも連動していない。

利用者から、また業務運営上からの課題解決のため、2013年度に利用サービス全般を対象に「利用者アンケート」を実施した。それを基に2014年度よりサービスの変更を行った。貸出冊数の変更（学部生10冊を20冊に）、利用者ポータルからの貸出延長システムの導入、返却期限日通知の開始、延滞ペナルティの再導入、利用中図書へ

の予約対応の変更などによって、利用者が利用しやすい環境を整えた。

サービスの拠点となるカウンターは、3階と4階に配置している。3階にはメインカウンター／レファレンスカウンターとメディアサロンカウンターを配置し、前者では総合サービス（資料の貸出・返却／レファレンス、総合受付等）を、後者ではPC関連のサービス（申請受付、ヘルプデスク、機器貸出等）を提供している。4階のサブカウンターでは、AVライブラリーのサービス（利用受付、視聴覚資料の出納等）を行っている。2012年度末よりレファレンスカウンターを1ブースから2ブースに増やし、利用者の便を図っている。

施設については、障がい者を含めたすべての利用者に対応できるよう、段差のないフロア、車椅子での利用に対応できるカウンターや書架間隔、障がい者と健常者の共用トイレ等に配慮がなされている。利用者用施設として、共同研究室2、研究個室2、AVライブラリー、マイクロルーム、点字パソコン室、対面朗読室4、LRR（Library Research Room）、メディアサロン、プレゼンテーションルームがある。梅根記念室は、初代学長梅根悟のメモリアルホールとして設置されているが、学生・教職員の作品の展示スペースとしても活用されている。閲覧スペースには、各フロアとも、閲覧席と開架書架が併置されている。

2009年度から、「学生生活の一機能として位置づく滞在型図書館」と位置付け、3階を「コミュニケーション・ゾーン」（知的で創造的な学習・研究のための共有空間）、他のフロアを「スタディ・ゾーン」（落ち着いて学習・研究に取り組める空間）として機能分化を図って以降、フリー閲覧スペースやプレゼンテーションルーム、イートインスペース、個別閲覧席などが機能的に利用されている（7-7、7-8）。

PCはメディアサロン、プレゼンテーションルーム、情報検索コーナー、各階閲覧室、共同研究室、研究個室、点字パソコン室に配置している。メディアサロンは60台のPCがあり、レポート作成、作品制作等に活用されている。メディアサロンカウンターでは、ノートPC、プロジェクター、ビデオカメラ等の館外機器貸出も行っている。また、館内には情報コンセント（1、3、4階、54席）と無線LANエリア（2～4階）があり、大学のアカウントにより個人用のPCを接続して、学内の各種サービス利用やインターネットへのアクセスが行えるようになっていたことから、フリー閲覧スペースやLRRコーナーにてグループ学習が活発に行われている。

AVライブラリー（ブース数17台）及び共同研究室（2室）には視聴覚機器を設置している。2011年度にはディスプレイの交換とブルーレイプレイヤーの設置を行った。点字パソコン室等には視覚障がい者用の機器をそれぞれ配置しているが、どちらも利用は減少傾向にある。CD-ROM検索用PCも、老朽化への対応が必要となっている。

2012年度に図書館システムのリプレースを行い、OPACでの請求記号ラベル表示（本の背ラベル）、OPACとCiNiiの連携、ディスカバリーサービスの提供が行えるようになり、検索性が向上した。利用者ポータルからは、貸出図書の履歴確認、文献複写の依頼、図書購入の希望だけでなく、貸出図書の延長などが可能となっている。

⑤利用者支援

講習会は4年間を通して修得が必要な情報リテラシー教育を体系化し、授業や教員と連携しながら取り組んでいる。

新入生には、入学後のオリエンテーション期間に学部、学科ごとに新入生ガイダンスを実施している。情報部門と協力をして、学内PCの利用方法、OPAC検索などの基本的な内容で行っている。2年次生以上の授業・ゼミ対象講習会は教員と事前相談のうえ内容を決めており、データベース等の使い方も含め、レポート作成や特定のテーマについての講習会、特定のテーマや検索方法についてなどに対応している。その他、個別講習会、業者との協力によるデータベース講習会等を実施している。

2009年度より経済経営学部専門科目「学生のための情報活用法」（1年次生対象・後期2単位）は、レポート・

論文作成の基本的知識・技法を学ぶ科目として開講され、職員が一部講師、アシスタントとして参加している。教員との連携のもと取り組んでいるが、全学的な取り組みについては課題となっている。

障がい者サービスとして、視覚障がい学生への対面朗読サービスを実施している。1、2年次生は週2コマ、3年次生以上は週3コマを保障している。朗読者は本学学生から募集し、時間割を決めて実施している。

⑥図書館の地域連携

本学学生・教職員以外に、公開講座（「オープン・カレッジばいであ」等）の受講生、本学卒業生、および一般利用者に対して図書館を開放している。一般利用者サービスとして、一般、他大学学生、高校生を対象に館外貸出（5冊2週間）を実施している。日曜開館サービスとして、中学生以下の子どもの同伴利用、AVライブラリーの利用を提供している。2014年度の学外者の利用登録者数は624名、貸出冊数は8,628冊となっている。

一般開放とあわせて地域との連携を進め、町田市立図書館（2006年9月）、川崎市立図書館（2011年3月）との協力貸出（相互貸借）協定により、大学図書館の窓口で市立図書館の図書の貸出・返却が行えるようにした。貸出・返却図書の配送は、町田市立図書館との間では週1回、川崎市立図書館との間では月2回の定期便により実施している。また、町田・川崎両市立図書館の登録者については、本学図書館の登録カード発行料を無料としている。

⑦国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

国立情報学研究所のNACSIS-CAT / ILL、グローバルILL（日米、日韓）に参加し、ILLの料金相殺制度にも参加している。本学からのNACSIS-CATへの登録状況について、2010年度末現在の所蔵登録累計件数は図書314,038件、雑誌4,103件で、書誌新規作成累計件数は3,089件であった。

2014年度の文献複写、現物貸借の状況は、複写依頼553件、複写受付331件、貸借依頼124件、貸借受付317件である。

近年、導入・公開する大学が増えている機関リポジトリ（注：大学等の研究機関が、その知的生産物を電子的形態で集積し、保存し、無料で公開するために設置する電子アーカイブシステム）は試験公開期間を経て、2012年11月に正式公開した。学内に呼びかけ、本学発行の紀要だけでなく、学術雑誌論文や一般雑誌記事、図書などのコンテンツを収載している。2014年度までのコンテンツ数は783件となっている（7-9）。

⑧学内外への情報発信

学内における図書館の存在意義を高め、ひいては社会的にも評価される図書館にしていくため、近年、図書館から学内外へのPR、情報発信、コミュニケーション活動等の広報に積極的に取り組んでいる。

PRの一方法として2011年度にTwitterを試行し、2012年度より本格稼働した。開館時間だけでなく、新着図書や教職員著作、イベント案内など幅広い情報発信の手段として利用している。また、2014年度に大学のホームページ更改にあわせ、図書・情報館ホームページをリニューアルした。利用者にとって、よりわかりやすく、使いやすいサイトになるよう、コンテンツの再整理を行った（7-10）。

学外に向けて、2014年度にはオープンキャンパスや大学祭、学外者への一般開放期間に高校生対象のクイズラリーを始めた。毎年実施している製本講座、町田市立図書館・川崎市立図書館との共催講座や講演会（2011年度、2012年度、2014年度）など、図書館をテーマとした内容で学内外に呼びかけ、多方面からの取り組みを進めている。

学内に向けては、刊行物を活用した図書館利用、読書推進の取り組みとして、『本を読もう!』の第4集を2013年度末に刊行した。学生に読んでもらいたい本を教員が3冊ずつ紹介したもので、学生が本に親しむための一翼を

担っている。また入口にある梅根記念室を本学ゼミや教育の発表の場として利用している。3階フロアには職員選書などの特設企画コーナーを設け、読書推進のための様々な展示を行っている。学生が図書館により親しみを持ってもらうため、2005年度から行っているロゴのデザインおよびキャラクターの学内公募は2011年度に第3回を行った。採用作品・応募作品を図書館の特製グッズ（ブックカバー、クリアファイル等）や広報物に利用し、特に採用作品は図書・情報館の顔として定着させることを目的として、しばらくの間次の公募を行っていない。

さらに、学生と図書館職員による共同プロジェクトLRP(Let's Read Project)では、選書ツアー、お薦め本展示、ビブリオバトル、新聞発行、専門図書館等見学、活動報告集の制作など、読書推進や本にまつわるさまざまな活動に精力的に継続して取り組んでいる。2011年度には第12回図書館総合展ポスターセッションでその活動報告を行い、その後も他大学からの問い合わせや見学の問い合わせ等があり、学生主体の読書推進活動として評価されている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件整備

1) 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

本学では、2010年度に教育課程「幼稚園教諭・保育士養成課程」を開設した。これに伴い既存施設を改修し、保育実習室や調理実習室、図画工作室、音楽室といった実習室などを設置、さらに、それぞれの部屋で必要となる什器・備品類（ピアノ、工作台、調理台など）も同時に導入し、新たな課程の発足に向けた環境や条件を整備し、また、保育実習センターを設置して指導を充実させている。

また、2015年度には「小学校課程」を開設し、幼稚園教諭・保育士養成課程の施設をはじめ、学内の既存の施設を有効活用し、実習等に役立てている。

本学では前述した通り、開学以来少人数教育を進めつつ、少人数教育の弊害ともなる「閉鎖性」を解消するため、ひとつのキャンパスであることの利点を活かし、専攻を異にする教員や学生間で互いに交流しあえる場の形成を重要視してきた。そのため、教室は収容定員50人以下の小中規模の教室を多く配備し、また、学生には他学部・他学科の専門科目等も含めた履修を認めていることから、特定の学部・学科に所属する学生のみに開放された教室はなく、特定の学部・学科に特化した教室も少ない。一方、このことは、同規模の教室間で設備的な格差が生じないように配慮が必要となるが、特に映像音響設備については、機器の物理的・機能的劣化に対応して毎年計画的に更新を行っており、また、障がい学生（特に車椅子学生）や講義形態（近年授業の進め方に応じてレイアウトが変更できる自由度の高い教室が望まれる）に応じた机・椅子を導入するなど、教育環境の充実に努めている。また、専門分野別には、「現代人間学部コンピュータリテラシー室」「社会調査実習室」「心理学実験室」、「経済情報発信センター」、油絵や日本画、彫刻やデザインなど専攻ごとの「アトリエ」、「アートプランニング室」などが設置されている。

これらにより、十分とは言えないまでも、屋内外における教育環境等は着実に向上している。

学生の自習スペースについて、2009年9月に図書・情報館3階を改修し、従来の参考図書コーナー跡地に、学生が自由にパソコンを利用できるメディアサロンを移設し、拡充を図った。また、グループでゼミの資料作成・発表練習等が行えるプレゼンテーションルーム、グループで資料を見ながら学習したりくつろいだりできるラウンジ／フリー閲覧コーナー、飲食可能なイートインスペースを新たに設置した（これを機に館内のゾーン分けも実施）。

メディアサロンには自学自習目的のパソコンが60台、プレゼンテーションルームにはグループでの学習研究用パソコンが4台設置されており、図書・情報館の開館時間中であれば、常に利用できる環境にある。さらに、メディア室も、空き時間であれば自習利用を認めている（2014年度の延べ利用者数は、メディアサロンが44,462

件、メディア室が754件)。

また、メディアサロンでは学生・教職員用に情報機器(ノートパソコン、プロジェクター、ビデオカメラ、デジタルカメラ等)の貸出サービスも行っている(貸出用ノートパソコンの台数は2015年5月1日現在で77台。2014年度の学生へのノートパソコン貸出件数は3,324件)。

なお、学内の一部を除くほぼすべてのエリアで無線LANが利用できる環境にあり、図書・情報館内だけでなく、食堂やラウンジなどでもPCを使用した自学自習が可能となっている。

2)教育研究支援体制の整備

ティーチング・アシスタント(TA)などの教育研究支援体制の整備については、次のような態勢と実施状況にある。

1年次生必修科目においては、初年次教育を強化し2年次以降の学習につなげるため、読む力・書く力・調べる力等の基礎的な学習能力やコミュニケーション力を養うためのプロゼミ等を設置しているが、当該科目できめ細かな学修指導が行えるよう、上級生をTAとして配置している。また、実験・実習を伴う科目やパソコンを利用する科目においては、より安全で学生一人一人に指導が行き届き、充実した授業を遂行できるように、当該科目の履修済み学生を優先的にTAとして登用し、実習補助に配置している。その他、いくつかの科目において、本学の大学院生を教育・指導助手として活用している。

障がい学生への授業保障について、本学では開学以来「開かれた大学」の理念に基づき、多くの障がい学生を受け入れてきたが、障がい学生にとって、大学生活にかかわる環境は当初から整備されていたわけではない。これまでの学生相互間の協力や、障がい学生と大学との話し合いを重ねてきた過程で、その障がいの違いにより、現在のような授業保障制度が実現されている。

聴覚障がい学生への支援として「ノートテイク制度」「手話通訳制度」「映像教材文字起こし制度」、視覚障がい学生への支援として「点訳制度」「教材テキストデータ化制度」「対面朗読制度」、肢体不自由学生への支援として「ノートテイク制度」がある。いずれの制度も、学生が必要とする制度を主体的に選択できるよう、学生本人からの申請に基づいて実施されている。「ノートテイク制度」は、障がい学生の隣にノートテイク学生が着席し、授業中の音情報や文字情報を要約筆記するもので、障がい学生1名に基本2名のノートテイク学生が付く。「手話通訳制度」は、手話を用いて講義内容を通訳するもので、障がい学生1人に基本2名の手話通訳者が付くが、外部からの手話通訳者の派遣を受けて運用する場合もある。「映像教材文字起こし制度」は、授業で使用される映像教材の音声情報を文字に起こしたものを、データおよびプリントアウトした情報に変換し、学生に提供するものである。また、「点訳制度」では、授業で使用される教材の点訳、試験やレポートなどの点訳・墨訳を行う。「教材テキストデータ化制度」は、授業で使用される教科書やプリントなどの教材を、パソコンの音声読み上げソフトに対応する形にして学生に提供するものである。

これらの制度に関わっては、「ノートテイク制度」における利用可能科目数の上限引き上げの要望への対応や、十分な数のノートテイク学生の常時確保が課題として挙げられる。そのため、ノートテイク講習会を継続的に開催し、ノートテイク学生の技術向上の機会を設けたり、前期授業・後期授業が終了した時点でノートテイク利用者側とノートテイク学生との間の意見交換会を行ったりすることで、より綿密に現状を把握し、障がいを持つ学生と障がいを持たない学生との間で同一の学習条件を保てるよう努めている。

図書・情報館では、職員がレファレンスや各種ガイダンス(図書館の使い方、資料・情報検索の仕方、メール・学内パソコン・Microsoft Officeの使い方等)に、また、委託スタッフがメディア室・スタジオ・メディアサロンの

各種サポート・受付にあたっている。学内情報ネットワークの運用管理については、図書・情報館に専任の職員を配置し、業務にあたっている（一部は業務委託により実施）。

多様化する学生に対して、きめ細かな指導・対応を充実させること等を目的に、2012年度より「学生ファイル」システムを構築し、運用を開始した。これは、アドミッションセンターや教学支援室等各事務部局および教員が提供する学生一人一人についての基本情報を1つのシートに集約し、教職員が必要に応じて、すみやかに参照できるようにしたもので、学修指導・生活指導・窓口対応などにおける有効活用を意図したものである。2014年度に参照された学生数、所見が記録された学生数は、それぞれ異なり、1,212人（41.9%）、142人（4.9%）であった（かつこ内は2014年5月1日現在の在籍者数に対する割合）。

また、教育研究支援体制整備の一環として、「Web履修」関連システムを2017年度から稼働予定である。これにより、学生は履修登録や修得単位数の確認をWeb上で行うことが可能となる。また、教員は学生の出席状況をWeb上で確認して評価に反映することや、担当科目の評価をWeb上で入力することが可能となる。さらに、授業で使用する参考資料の配付やレポート課題の提示・回収をWeb上で行うことで、より円滑な授業運営支援が可能になる予定である。

その他、2008年度から、授業支援用のツールとして、オープンソースCMSソフトウェア「Moodle」を導入し、試験運用を行っている。2014年度には10のコースが開設され、教材配付や小テスト、教師と履修生や履修生どうしのコミュニケーション等に活用されている。

また、同じく2008年度から、学内SNSの運用を行っている。2015年5月1日現在のユーザ数は1,591名（学生1,454名、教職員137名）、開設コミュニティ数は90であり、コミュニティはフィールドワーク、ゼミナール、研究会といった学内の各種コミュニティで活用されている。

3) 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

教員の研究費は全専任教員同一・同額で、「教員研究費」302,000円、「研究図書費」416,000円を支給している。特別専任教員と勤務選択制教員については別の定めにより、授業担当コマ数が6コマの教員は「教員研究費」、「研究図書費」ともに専任教員の50%、授業担当コマ数が3コマの教員は、専任教員の30%が支給される。「教員研究費」は、研究活動に必要な①出張旅費、②雑誌等参考資料、③消耗品等文具、④学会等年会費、⑤学会等参加費、⑥研究用パソコンソフト、⑦諸施設入館料、⑧研究用備品及びそれに準ずる物品等に支出することができる。「研究図書費」は、図書購入費を想定しているが、図書の他に「教員研究費」で認める範囲のものは支出を認めている。

教員研究室はA棟、G棟の2つの建物に配置されており、A棟には専任教員用研究室として94室（面積20.1㎡）、G棟には専任教員用研究室が4室（面積33.0㎡）と特別専任教員用研究室が6室（面積31.3㎡）設置されている。これらの研究室は、「専任教員には1人1個室」として割り当てているが、特別専任教員は「2人で1個室」である。教員研究室には、教員用の机・椅子や書架の他、ホワイトボードや折り畳み机・椅子などを基本備品として備えており、研究室としてだけでなく、ゼミ教室や学生指導室として、さらには教員と学生の交流の場として、様々な用途で用いられている（7-12）。

また、各学科には、1室または2室の資料室が割り当てられており、各学科に関連の深い研究資料・機材が設置され、当該学科の所属教員が自由に研究活動を行える他、会議や授業でも利用されている。さらには、芸術系のアトリエや彫刻室、各種実習室も設けられており、これらは、実作や研究を通じて学生の指導にも活用されている。

教員の個人研究を支援するとともに、共同研究を奨励し大学としての研究成果を結実させる拠点として「総合文化研究所」を設置し、助教1名、専任職員1名を配置している。

教員の研究力向上は、大学の教育水準向上にもつながることから、教育研究基盤としての施設設備の充実だけでなく、教員が研究活動に専念できる時間を確保することが、大学にとっては非常に重要である。しかしながら、本学の専任教員は、授業や授業準備に要する時間、学生指導以外に、高校生向けの授業や高校教員・受験生対象の説明会への参加等学生募集活動業務、大学間・地域などのネットワーク活動への参画、大学運営のための会議等に時間を費やすことが多く、まとまった研究時間を確保することが困難な状況であることについて、改善を求める声が多く教員から出されていた。そのため、2009年度の組織改革において、教育研究等環境整備の一環として、委員会構成と運営のあり方について見直しが行われ、その結果、委員会数と委員数の削減が実施されている。

また、本学の専任教員が一定期間、学内の平常勤務から離れ、研究に専念し、研究成果を上げ、本学の教育水準を向上させることを目的とした制度として、従来の学外研究・学術研修員制度を改革し、2009年度から新たに「和光大学サバティカル制度規程」(1-1 和光大学規程集P.529～531)が施行された。研究期間は原則として1年間としており、本学に専任教員として6年以上引き続き勤務するなど一定の条件を満たす教員を適用対象者としている。2013年度は3名、2014年度は6名、2015年度は5名の教員が同制度を利用している。

(5) 研究倫理の遵守

本学は、2007年度末に「和光大学構成員の研究・創作上の不正行為に関する取扱規程(1-1 和光大学規程集P.528～528:5)」を定めた。この規程は、和光大学の構成員が行う学術上の研究において何らかの不正行為が生じた場合に、適切に対応し措置することを目的とするものである。文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(2014年8月26日)の趣旨にも基づいている。

不正行為とは、データ・研究調査結果に関して研究倫理にもとる行為、すなわち、捏造、改竄、盗用、それに、そうした行為の証拠の隠滅ないしは立証妨害を指す。

その「取扱」の概要を示す。

和光大学構成員の不正行為に係る申し立て、情報提供に対応するため、「不正行為申し立て窓口」が設置されている。なお、申し立てを行う者は氏名の秘匿を希望することができる。また、学長は、申し立ての有無にかかわらず、不正行為に関わる調査の開始を公正研究・創作責任者たる副学長に命ずることができる。調査は、調査対象者および申し立て者への事情聴取を含めて、公正研究・創作委員会と、同委員会が置く調査委員会によって行われる。調査委員会の委員の半数以上は外部有識者である。その調査結果に基づき、公正研究・創作委員会は、不正行為の有無について審査し判定を行い、学長・調査対象者・申し立て者へ通知する。さらに、その判定に対して調査対象者・申し立て者は不服を申し立てることができるが、学長が不服申し立てを受理した場合、不服審査委員会が設置されて調査を行い、判定することになっている。

不正行為の存在が確認された場合、公正研究・創作責任者は次のような措置を取る。

- ・調査対象者の教育研究活動の停止措置等に関する学長および所属学部長への勧告
- ・研究資金提供機関、関連教育研究機関への通知
- ・関連学会、学術誌編集委員会等への通知
- ・その他不正行為の排除のために必要な措置

そして、合理的な理由がある場合を除き、不正行為があるとの裁定の概要を公表することになっている。逆に、不正行為の事実が認められなかった場合には、調査対象者の教育研究活動の正常化と名誉の回復のために必要な措置を取ることになっている。

また、不正行為に係る質問や疑問に対応するため、「不正行為に関する相談窓口」を設置している。この「相談窓口」は、不正行為に関する疑問など幅広い相談を受け付けるために、「不正行為申立て窓口」と異なる事務局が所掌することとした。

教職員にたいするFDの一環として、本学における研究活動の不正行為にたいする取組方針、および、具体的な施策について理解を深める企画を進めている。

また、上記規程と関わって、2008年度はじめに「和光大学公正研究・創作に関する委員会規程」(1-1和光大学規程集P,527～527:2)が定められた。同規程は、副学長を公正研究・創作責任者とし、その総括のもとに公正研究・創作に関する委員会を置くものとしている。委員会は、副学長1名、学部長、研究科委員長、それに、委員会が必要と認めた本学内外の者によって構成される。同委員会は、「和光大学構成員の研究・創作上の不正行為に関する取扱規程」(1-1和光大学規程集P,528～528:5)に関わっての、調査、審理、判定、裁定を行うとともに、公正な研究・創作を促進するための教育・啓発活動と、研究・創作上の不正行為の防止を図るために必要な活動を任務としている。

「和光大学構成員の研究・創作上の不正行為に関する取扱規程」が定められて以降、研究倫理にもとる行為に関する申し立てはない。

続いて、研究倫理の遵守のために必要な、大学としての公的研究費に関わる措置について述べる。

本学は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」(2007年2月15日)の趣旨に基づき、2008年度(2009年1月1日施行)に「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(1-1和光大学規程集P,542:3～542:4)を定めた。それは、公的研究費に関して厳正かつ適正な管理・運営を図るためのガイドラインである。これによって公的研究費についての責任体制が整えられた。公的研究費に関する最高管理責任者は学長であり、事務局長が学長を補佐して管理・運営業務を統括する統括責任者であり、また、事務局主管部の長が日常的な管理・運営と研究活動支援業務および監査についての部局責任者である。

それに伴い、公的研究費の使用ルールや事務処理手続き等に関する相談窓口を企画室学術振興係とし、不正使用等の疑いが生じた場合の公益通報のための通報窓口を事業室総務係とした。これら窓口については、大学ホームページに案内を掲載するなどして周知している。

通報窓口が通報を受けた場合には、速やかに最高管理責任者たる学長に報告することになっている。学長は、報告を受けた場合、あるいは、必要があると判断した場合には、調査委員会を設置して公的研究費の管理・運営に関する調査を行う。調査の結果として不正使用があったと認められる場合には、学長はただちに当該事業に関わる研究の打ち切りを命じ、和光大学の就業規則に基づいて処分を行う等、必要な措置を講ずることになっている。また、不正使用に関わる取引があった業者に対しては、研究費の返還や取引停止等の必要な措置を講ずることになっている。

さらに、学長は、内部監査担当者を任命して、定期的および随時に内部監査を行うことになっている。

この「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を定めて以来、相談窓口・通報窓口には、いくつもの相談・通報の事例はあったが、いずれも、責任者による指導の範囲で解決の可能な事例であり、調査委員会を設けて調査を行うには及ばないと判断された。

また、公的研究費に関する内部監査を毎年実施してきたが、これまで、問題とすべき事例は指摘されていない。

また、2004年度以来「科学研究費補助金の事務取扱規程(1-1和光大学規程集P,542～542:2)」を定めており、2009年度には若干の文言の改訂が行われて今日に至っている。大学は、文部科学省および日本学術振興会に対して、研究者に代わり、科学研究費補助金の申請やさまざまな報告を行い、補助金の管理に関する事務を適正に行う

ことになっている。そのために、学内で定期的に研修会及び説明会を実施する。さらに、大学は、補助金を交付されたすべての補助事業について内部監査を実施し、各年度の応募の際には、その実施状況および結果について、文部科学省および日本学術振興会に対して報告することになっている。

この規程に定める事務は、学長事務部企画室の所掌である。また、内部監査を実施するのは、事業部事業室である。

2008～2015年度、科学研究費補助金に関する内部監査を毎年実施してきたが、問題とすべき事例はなかった。それを含め、科学研究費補助金の申請・報告・管理に関しての事務は適正に実施されているということが出来る。

なお、その後、公的研究費の使用に関しては、2011年4月1日より、「和光大学研究費取扱規程」(1-1和光大学規程集P.542:5～542:6)が定められている。この規程は、専任教員等が研究を行う際の、適正かつ公正な研究費の取り扱いについてのものであり、研究費の使用に関する最終的な責任は学長にあり学長は研究費を所管する事務部局に研究費の管理と執行を命ずるという、責任の所在と管理体制を明示している。また、この規程により、研究費の使途範囲は研究と関連のある場合のみであることが明文化され、研究費の請求にあたっては使用者である専任教員等に使途範囲についての説明責任があることが確認された。また、支払証憑等の取扱や、備品の保管や使用に関しても、取り扱いの方法が明確になった。

最後に、研究倫理を遵守するための事務体制について要約しておくならば、学長事務部企画室学術振興係が副学長の指揮監督の下に「和光大学公正研究・創作に関する委員会」を担当し、また、「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」と「科学研究費補助金の事務取扱規程」に則り公的研究費の管理・執行を行っている。

総体的に見て、研究倫理に関しては、法令に基づき、諸規程・規則の遵守と適正執行につとめる体制が整っていると言える。

[2]点検・評価

①効果が上がっている事項

教育研究等の環境の整備については、方針を明確に定め、着実な整備を行ってきた。2012年度からは「学生ファイル」システムの運用が開始され、学生に対するサポート態勢の充実を図るための基盤強化が図られた。

②改善すべき事項

校舎について、必要な改修工事を行ってはきたものの、築後50年近くになる教室棟が複数あり、今後の教室棟その他の施設建設・整備計画について、早急に検討に入らなければならない。そのための資金の確保も必要である。

[3]将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「学生ファイル」システムについては、2017年度の「Web履修」関連システム導入を機に刷新を図る予定であり、FDのテーマに組み入れるなど、さらなる有効活用に向けた取り組みを進めたい。また、「Web履修」関連システム

の実現により、教育研究等支援環境のいっそうの整備を図りたい。

②改善すべき事項

各校・園における検討結果も踏まえた、学園の第八期発展計画が2016年度に策定されることになっており、その中では、向こう10年間の、大学も含めた各校・園における施設・設備の整備方針も提示される予定となっている。今後はこの方針にしたがい、大学の施設・設備の改善・充実の具体化を図っていく。

[4]根拠資料

- ・大学基礎データ（表5）
- ・和光大学NEXT5+（ネクスト・ファイブ・プラス）—中長期構想、2011～2015+、活動指針—（1-6）
- ・和光大学規程集抜粋（P,362～362:4 学生ファイルの運用と取扱いに関する内規）（1-1）
- ・和光大学リポジトリ運用要領（7-1）
- ・和光大学地域連携研究センターの設置について（答申）（2-3）
- ・主要施設の概況（7-2）
- ・和光大学規程集抜粋（P,501～501:27 和光大学防火・防災管理規程）（1-1）
- ・図書・情報館学術サービス関連表（7-3）
- ・図書、資料の所蔵数及び受入れ状況（7-4）
- ・図書館利用状況（7-5）
- ・学生閲覧室等（7-6）
- ・利用案内ガイド（Welcome図書・情報館）（7-7）
- ・図書・情報館フロアガイド（7-8）
- ・和光大学リポジトリ（7-9）
- ・大学ホームページ（和光大学附属梅根記念図書・情報館）（7-10）
- ・和光大学規程集抜粋（P,542:5～542:6 和光大学研究費取扱規程）（1-1）
- ・2015年度和光大学研究費取扱要項（7-11）
- ・教員研究室（7-12）
- ・全学組織図の概要（1-2）
- ・和光大学規程集抜粋（P,529～531 和光大学サバティカル制度規程）（1-1）



[1] 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針

本学は、創学以来「開かれた大学」を理念の一つとし、「自由な研究と学習の共同体」の構成員として多様な学生を幅広く受け入れ、我々が生きる社会の複層的で流動的な実態に対峙し、各人が将来向かい合うであろう具体的諸問題を自ら解決できる、そして、社会の要求に応え貢献できる人間へと育成することを目標としている。ゆえに、大学を広く社会に開き、みずからの「知」そのもののありかたを検証するとともに、そこで得られた成果を社会に向けて還元していくという、大学と社会との双方向的なあり方を、社会との連携・協力の基本的な方針とし、地域社会や自治体、企業との連携と協力を推進している。

社会との往還を目的に据えた具体的な事業として、各種の教育プログラム、共同研究、公開講座、大学施設・設備の一般市民への開放等があり、各事業を実施する組織がそれぞれの目的に沿い方針を明確にして臨んでいる。

教育プログラムでは、学生が主体性を発揮することで教育効果と社会への貢献度を高めることを目指している。フィールドワーク・インターンシップ・短期語学研修など、本学の社会連携の基本方針を学び方に直結させた現場体験学習プログラム、地域・流域プログラム、ジェンダー・スタディーズ・プログラムがある。共同研究は総合文化研究所のプロジェクトとして推進されており、既存の学問領域の枠を超えた研究が社会貢献に結びついている。また、学生研究助成金制度も社会連携に貢献している。公開講座は、「社会人の教養と文化の向上に資する」（学則第8節第65条）ことを目的として、施設設備の開放とともに、大学開放センターが主として担っている。

なお、社会貢献・教育・研究が一体となった活動を支援するとともに、学外からもワン・ストップでアクセスでき、地方自治体や民間企業、NPO等各種団体並びに地域住民など、地域を構成する方々からの要望を大学の教育研究活動につなぐ役割を果たす組織として、2016年度に地域連携研究センターを設置することとし、2015年度をその準備期間とした。

(2) 教育研究成果の社会への還元

(1) で述べた方針に基づき実施している主な社会連携・社会貢献に資する研究教育活動には、①教育プログラム、②共同研究、③公開講座、④企業との連携、⑤自治体との連携、⑥地域・流域共生センターによる地域連携、⑦国際交流事業、⑧大学施設設備の開放がある。全学的なこれらの社会連携の取り組みは、2014年度及び2015年度私立大学等改革総合支援事業タイプ2「地域発展」に採択され、高い評価を得ている。

以下、社会との往還による研究教育成果の社会還元について、これまでの経緯をふまえつつ、上記項目ごとに具体的な活動を記述する。

①教育プログラム

以下の教育プログラムのうち、地域・流域プログラム、ジェンダー・スタディーズ・プログラム、言語研修プログラムは、本学学生のほか、科目等履修生となることによって、社会人にも学びの場として開かれている。

1)現場体験学習（フィールドワーク・インターンシップ・短期語学留学）

フィールドワークについては、各学部が、専門分野と関連のあるテーマによって設定したフィールドワーク授業を毎年複数開講している。アメリカ・ドイツ・トルコ・イタリアなど海外、及び日本国内の様々な地域での体験を通して、研究課題の理解を深めるよう学生を指導している。また、参加学生は、フィールドワーク報告会やフィールドワーク報告集を通じて成果発表を行っている。

インターンシップは、職業選択や職業生活への理解を深め将来の就職活動に活かすとともに、大学での学習と社会との関連を理解させることを目的に展開されている科目である。また、それにより勉学の意味を問い直させ、学習の動機付けにもつながるように工夫して推進している。

短期語学留学では、夏期および春期休暇期間中の約1ヶ月間、本学が認めた業者主催の短期語学留学プログラムで学び、外国語の単位として認定している。母語と異なる言語を、それが使用される地域で学び、生きた国際社会の学修の場となっている。また、言語研修プログラム（日本語教員養成・英語・中国語・小学校英語指導、2015年度までに38名修了）では、認定に必要な科目群にフィールドワークを含み、国際交流への理解を深めている。

学部・大学院の授業と連動して、発達相談、ムーブメント教育・療法を用いた遊び、町田市や相模原市の小中学校における子ども支援要員としての協力など、地域の子育てや教育支援につながるボランティア活動も実施された。

2)地域・流域プログラム（1-7 P,34～35 他）

2003年以来、学生研究助成金研究報告会や連続市民講座において、本学が立地する川崎市岡上地区や鶴見川流域での環境保全・地域貢献活動の成果が公開されてきた。それらの実績を学部教育に反映させた教育プログラム「流域主義による地域貢献と環境教育」が「質の高い大学教育推進プログラム」2008～2010年教育GPに選定され、カリキュラム上に地域・流域共生センターが運営する「地域・流域プログラム」が設けられた。環境関連科目を体系的に学び、地域や流域にひろがる自然環境に触れながら、地域と協力して社会と自然の共生を実現する力を持った人材の育成を目標とする。全学の学生が履修でき、修了者には「流域環境士」の資格が認定される。2015年度までに32名が資格を得ている。地域の市民・NPO・行政職員を講師に迎えることで地域環境、地域社会への関心が高まり、市民との友好的接触が多くなった。

3)ジェンダー・スタディーズ・プログラム（1-7 P,36～37 他）

ジェンダーに関して、平等で公正な社会を目指す動きが世界中で活発化しているが、2007年に設置されたジェンダー・フォーラムは、社会生活の様々な場でジェンダー問題に対処する力を獲得するために「ジェンダー・スタディーズ・プログラム」を正課カリキュラムとして全学の学生に提供している。履修後は「プログラム履修証明書」が発行され、これまでに32名が修了した。

②共同研究

2013～2015年度文部科学省科学研究費助成による研究プロジェクト（課題番号:25350948）「原発事故影響

下の子どもの発達と幸福感を育む室内遊びの開発と地域支援の実証的研究」の一環として「あそびのちからはいのちのちから～福島の子どもの笑顔に寄せて～」が開催された。また、総合文化研究所の研究プロジェクトや学生研究助成金制度を利用した学生の研究でも社会連携が実施されている。2015年度は研究プロジェクトとして「町田市内NPOと和光大学の地域連携の模索研究」「大学内における不登校支援と関連機関との連携に関わる研究」、成果出版物に『思春期における不登校支援の理論と実践』（高坂康雅編著、ナカニシヤ出版）、学生研究助成金の成果報告として「大学を拠点とした遊びの場づくり」「岡上地域の希少生物 ～各分野での個体数増加への取り組み～」(『学生研究助成金論文集』23号2015年)がある。

また、各学部・研究所は、紀要等の研究誌を毎年発行し、国立国会図書館をはじめ主要な公的図書館・大学・研究所に寄贈し、また図書・情報館がホームページ上に設置している和光大学リポジトリで広く一般に公開されている。

③公開講座

開学当初より各学部・学科や一般教育委員会が在学生対象の課外講演を市民にも開放していたが、1980年、大学周辺の住民に向けた市民講座を開講、1988年には夜間講座を開講し、1995年から「オープン・カレッジばいであ」として市民講座を開講している。公開講座の発展に併せて、2005年に和光大学開放センターを発足させ、体制を強化し多様な取り組みを実施している。

1)オープン・カレッジばいであ

オープン・カレッジばいであは、毎年春と秋に受講生を募集し、各講座を原則、春期10回・秋期10回、開講している。知識や技術の習得のみならず、深い考察を大切にしている。2005年度から「学生とともに学ぶ」講座を加え、本学の通常授業科目の中から、学生の学修に支障のないことを条件に一般市民に適したものを公開している。2015年度はⅠ「ことば・芸術・文化・社会」群27講座と、Ⅱ「学生とともに学ぶ」群35講座を開講し、講座群Ⅰには381名、Ⅱ群には、51名が受講した。特にⅡ群は受講生の満足度が高く、大学生と様々な世代の方々が一緒に学ぶことで、多様な価値観が行き交う、刺激し合える学びの場となっている。

2)連続市民講座、レクチャーコンサート、地域連携講座

本学の教育・研究の成果をわかりやすく市民に伝え、本学の知的財産を公のものとすることを目指す講座である。連続市民講座では、年度ごとにテーマを設定し、学部横断的に複数の教員が講師をつとめている。レクチャーコンサートは、大学の特徴を生かして各国、各地域の音楽文化への理解を深めるレクチャーを交えつつ、演奏を聴く形態である。「インド音楽」「モンゴルの馬頭琴」「沖縄の唄」「日本古来の楽器」「漢詩の魂を歌声にのせて」など、アジア文化研究の盛んな本学らしいテーマの他に、「西洋の古楽器」などの希少テーマでも実施している。地域連携講座は、本学の教育・研究成果の公開だけでなく、地域の「力」を大学に招き入れ、地域とともに学ぶ、という意図で開講されている。例えば、「アジア」や「ジェンダー」をテーマにした講座では様々な経験を持つ市民の方の参加を得、講師も共に学ぶことを大切にしている。毎年実施される「いっしょに遊ぼう!!親子でふれあい遊び&パネルシアター」は7回目を迎え、学生が実施に協力している。また、地域の方々と学生、卒業生が創る舞台発表「心音(こころね)」が開催された。講座終了後には、受講者との意見交換会(茶話会)なども開いている。その他、「Afternoon Concert」「子供美術教室」「夏休みこども科学教室」や、オープン・カレッジばいであ成果発表、ユニコムプラザさがみはら「オーサーズカフェ」への参加も、社会連携・社会貢献の一環として意味を持つ企画である。

3) その他の公開講座

大学開放センターが行っている1)、2)の他に、総合文化研究所、各学部・学科、図書・情報館、ジェンダー・フォーラム等が主催するシンポジウムや研究会などでも社会連携、社会貢献に寄与している。

④企業との連携

2016年度地域連携研究センター設置に向け、2015年度に学生・教職員等と地域の人々との連携強化、新規事業創設、その教育課程への反映の試みが始まった。

現代人間学部・表現学部・経済経営学部に所属する複数の教員が、地元である岡上地域の企業（農業生産法人）と連携して地域の主要産業である農業とその6次産業化を学ぶとともに、その取り組みを通じて地域貢献を果たすことを目的とした授業「地域デザイン」を新設した。活動の一例として、地域の伝統作物である禅寺丸柿を使った果実酒づくりのサポートがある。学生は、柿の収穫・柿ジュースの作成・ラベルデザインと印刷、醸造所との交渉などを通じて、主体性、粘り強さ、企画力・協調性・コミュニケーション能力といった、企業や団体等が求める力の基礎を習得した。さらに、これらの活動が、人手不足や後継者不足に悩む農業を活性化させる契機になることを地元企業や地域住民の方々から期待されている。その他、西武信用金庫との連携（2015年度協定締結）、川崎新都心街づくり財団（2015年度新百合マルシェ参加）、川崎駅東口パレール商店会、川崎商工会議所異業種研究会などでの、各種地域活性化プロジェクトが稼働している。

⑤自治体との連携

和光大学の敷地は、キャンパス中央を南北に横切る形で都県境が走っており、東京都町田市金井町と神奈川県川崎市麻生区の飛び地である岡上とに分かれている。本学はこれまでも地方自治体や周辺地域と積極的に連携協力を進めており、町田市及び川崎市との間で以下のような協定等を結ぶとともに、その他地域内のコンソーシアム等に参加し、それぞれの目的に応じた公開講座等の連携事業や図書館開放などを実施している。主要なものに、町田市と大学等との包括協定、麻生区・6大学公学協働ネットワーク、鶴川地区協議会、町田市立図書館との協力貸出協定（図書・情報館）、川崎市教育委員会との協力貸出協定（図書・情報館）、町田市立図書館協議会、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム、公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩、川崎市との緑地保全協定がある。また、2014年度「町田市仕事と家庭の両立推進企業賞」を受け、本学の教職員の職場での態勢がモデルケースとして町田市に広く紹介された。町田市の文化施設「和光大学ポプリホール鶴川」での諸事業にも連携・協力を行っている。

子育て支援、教育支援の分野では、2015年度に、茨城県南生涯学習センター「こどもの遊びボランティア講座」、家庭地域教育学級講座「ともそだち」（麻生市民館岡上分館）、柿生・麻生地区社会福祉協議会地域子育て委員会「親子でふれあい歌遊びとパネルシアター」が実施された。また、岡上こども文化センターで学生団体「遊び種～たんぽぽ～」主催の未就学児の親子を対象とした活動がある。

⑥地域・流域共生センターによる地域連携事業

本センターは、学生の自主的な環境保全活動に端を発し、教育GPの採択を受け2008年度に設立された。自然と共生する社会の基盤として流域生態系をとらえ、学生主体の地域協働活動を活性化し、その成果を「地域・流域プログラム」などの本学の教育に還元して、地域における環境シティズンシップ教育を充実・深化させることを目的に活動している。具体例をいくつか紹介する。

岡上西町会と連携してきた「どんど焼き」と「納涼大会」では、本センター設立後、学生・職員が準備会議段階から参加し、参加学生も大幅に増加している。従来から学生が取り組んできた鶴見川クリーンアップ、雑木林管理、ホタル保護活動、自然観察会等、広義の地域環境保全や啓蒙活動も、本センターの支援により安定的に行われている。

学校教育での地域連携では、川崎市立岡上小学校との関係が重要である。2年次の自然体験学習、3年次の国際理解、4年次の流域学習、6年次の野外活動に協力している。2015年2月には、川崎市長、岡上小学校長と本センターの間で小学校の自然保護のための三者協定「里山保全管理活動に関する協定書」を結び、小学校の裏手の「丸山」の保全活動を協働で行っている。

流域学習については、川崎市立東柿生、和光、和光鶴川の各小学校でも教育支援を行っている。その成果は、「夢討論会」（NPO法人鶴見川流域ネットワーク主催、本センター共催）で発表されている。

生涯学習分野では、まちだ市民大学環境講座（町田市教育委員会）、里山フォーラムin麻生「ナチュラルリスト入門講座」（川崎市麻生市民館）、さがまちコンソーシアム大学講座（相模原・町田大学地域コンソーシアム）に企画協力し、本学の環境保全学生サークル「かわ道楽」と共同で講座を担当し、川崎市の公民館施設「麻生市民館岡上分館」の岡上古地図復活プロジェクトにもセンター所属教員が加わった。本センターが運営・認定する2009年から15年度までの資格取得者、講習修了者数は、次のとおりである。「流域環境士」計32名、「プロジェクトWET」計86名、「プロジェクトWILD」計72名、「RAC（NPO法人川に学ぶ体験活動協議会）リーダー養成講座」計65名、「チェーンソー・刈払機安全講習会」計32名。

鶴見川流域の環境保全諸団体にボランティア学生や講師派遣等を行い、NPO法人鶴見川源流ネットワーク主催「鶴見川源流祭」、いかだで遊ぼう谷本川実行委員会「いかだで遊ぼう谷本川～夏休み親子で体験・川の自然教室」、NPO法人鶴見川流域ネットワーク主催の鶴見川を源流から河口まで歩く「鶴見川新春富士見ウォーク」、「里山フォーラムin麻生」（川崎市立麻生市民館）等を実施してきた。

以上のような鶴見川環境保全と流域環境教育活動は行政からも高く評価され、行政諸機関との連携も進んだ。国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所からは、所長による特別講義、所員による治水施設見学指導など、本学講義に協力をいただいている。行政の協議組織である鶴見川水協議会からは、2011年に水マスタープラン推進サポーターに認定された。また、本学学生や付近の市民が、安全に快適に川に親しめるよう、本学付近の鶴見川を管轄する東京都南多摩東部建設事務所と、毎年1回意見交換会を開き要望を出している。河岸壁の避難はしご整備などはその成果の一例である。

⑦国際交流事業

本学では、国際交流センターがその目的に国際文化交流の推進を掲げて活動しており、地域における国際交流として、毎年本学でアジアフェスタを開催し地域住民の参加を得ている。また、海外の教育機関との提携を進めている。

留学生数、短期語学研修参加者数はともに停滞しているが、経済経営学部の学生が2015年度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム～」に採用されたことは特筆に値する。

⑧大学施設設備の開放

「開かれた大学」を標榜する和光大学は、キャンパス内の施設・設備も広く地域に開放している。貸出施設は体育館やグラウンド、プールといった運動施設が中心で、学生を主体とする地域住民の健康サポート活動なども実施

している。地域の町内会の役員会や行事（お花見、納涼大会、敬老会、どんど焼きなど）などにおいては、会議室や教室などの学内施設も提供している。

和光大学附属梅根記念図書・情報館では、日曜開館や町田市・川崎市の市民に対する図書の貸し出しサービスを実施するなど、社会連携に尽力している（Ⅶ教育研究等環境－（3）－⑥参照）。

[2] 点検・評価

① 効果が上がっている事項

- ・大学が立地する川崎市、町田市との連携が研究教育の場でさらに進んだ。その実績のもと、2015年度に地域連携研究センター設置にむけた検討を全学で行い、大学開放、研究教育と社会連携、社会貢献の往還という本学の方針を再共有し、社会連携事業を大学として組織的に支援し推進する体制へと移行しつつある。それと同時に『第6号』において、課題となっていたオープンカレッジばいであの見直しが進み、「学生とともに学ぶ」講座の増加によって、大学の教育と密着した市民講座に近づきつつある。
- ・保育士養成、初等教育から中等教育までの教職課程を置く大学として、多様な形で地域の子育てや学校教育への支援が進んでいる。

② 改善すべき事項

- ・『第6号』において留学やフィールドワーク参加者数の停滞を課題としたが、2015年度は、現場体験学習報告会の開催や報告集の発行もなかった。それは、アクティブラーニングを取り入れた授業が増える中で、現場体験が特別な事項でなくなっているからでもあるが、大学全体として現場体験学習プログラムの現状が十分に把握されていない。
- ・地域における国際交流、異文化交流の面では本学の研究が一定の貢献をしているが、留学生数の減少もあり、学生参加が少ない。

[3] 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

地域連携研究センター（従来の大学開放センター、地域・流域共生センター、ジェンダーフォーラムを社会連携フォーラムとしてセンター内に位置づけ、社会連携、社会貢献に資する研究プロジェクト、運営主体としてのセンター会議を設置する）を核として、研究教育と社会連携・社会貢献の往還を安定的に支援、推進する体制を確立するために、予算措置、スペース、人員配置を充実させていきたい。

② 改善すべき事項

地域連携研究センターと国際交流センターを要として、社会連携、貢献にかかわる学生参加者数を増やすための方策を具体的に策定し、実施する。

[4] 根拠資料

- ・学修の手びき (1-7)
- ・大学ホームページ (現場体験学習) (4-7)
- ・和光大学オープン・カレッジばいであ2015パンフレット (8-1)
- ・足もとからの環境共生プロジェクト (2008～2010年度報告書) (8-2)
- ・大学ホームページ (和光大学附属梅根記念図書・情報館) (7-10)
- ・大学ホームページ (大学開放センター) (8-3)
- ・大学ホームページ (地域・流域共生センター) (8-4)
- ・大学ホームページ (ジェンダーフォーラム) (8-5)



IX 管理運営・財務

[1] 現状の説明1—管理運営方針

(1) 管理運営方針

2009年度に実施した全学機構の改革は、

- ①全学組織の再編成によって、意思決定及び実施経路を確立。
- ②副学長制度の導入。
- ③学長室会議を新設し、迅速な執行・教授会等への提案を行う。
- ④全学教授会を置き、意思決定の迅速化を図る。

というものであった。同時に学長室会議の審議内容を監査する機能として監査委員会を設置し、公選により選ばれた委員が、年2回学長室会議の提案から決定までのプロセス等について適法性や合理性を含め報告を行っている。

学長室会議で決定した事項については、直近の全学教授会で報告されているが、監査委員会を設置していることで、より意思決定に至るプロセスが構成員に対して明白になっている。

2011年に策定した「和光大学 NEXT5+」は、「①財政」「②教学支援」「③学生支援」「④入試・募集対策・入試広報」「⑤大学広報と大学開放事業」「⑥大学院」「⑦研究・学習環境、図書・情報館」「⑧国際交流」「⑨組織活性化」「⑩卒業生組織」「⑪地域との連携」「⑫危機管理」を視点としてそれぞれに現状分析、目標と課題、活動の方向性をまとめ、教授会や職員会議などを通して全教職員に、また、ホームページなどを通して学生に周知した。同時に、教職員に対しては上記の視点をさらに細分化した点検項目を設定・公表し、PDCAサイクルを循環させていくための素材として提示した。この工程表の点検項目については、2012年度に中間まとめが行われている。

2015年4月1日に施行される学校教育法の改正に合わせ学則・諸規程の整備を行った。2009年にガバナンス体制の確立を意図し大学の機構改革を実施していたが、学校教育法の改正に合わせ、学則、各学部教授会規則等を重点的に精査し、学長の権限の明確化、副学長の位置づけの明確化、教授会の役割の明確化について学内諸規程を改正し、学長の意思決定をサポートする体制の強化を図った。

これにより、1)学長の権限の明確化、2)教授会の役割の明確化、3)各教授会規則の整備が図られた。

各部門の意思決定と管理運営の体制は、教学会議（長は、教学支援ディレクター）、学生生活会議（同じく学生支援ディレクター）、キャリア支援会議（同じくキャリア支援ディレクター）、図書・情報館運営会議（同じく図書・情報館長）および、事務局局部長会議において、決定事項の具体化と、さらなる政策・実行課題について検討されている。これらについては、教授会や事務局室長連絡会議等を通じて決定事項の周知がされている（教授会は月2回定例、室長連絡会議は基本的に毎週開催）。このようにして、構成員の総意が集約され、大学のさまざまな方針が従来よりも速やかに策定・周知される仕組みが確立している。

なお、大学、高等学校、中学校、小学校（2校）、幼稚園（2園）を設置する学校法人和光学園は、寄付行為や常務理事会規程等において、各学校の創造的な研究成果と教育実践が日々生まれ成果を結実させることができるよう、学長、副学長、学部長および各学校長の理事就任を定めている（学長は常務理事）。総合的に、学校法人の管理運営に責任を負う理事会と教学組織との、責任と権限の明確化と適切な連携協力関係について確定させている。学園規模で解決しなければならない課題については、理事会等で検討されているが、それとは別に理事会の考え方や方針について全教職員に対し直接説明する機会を設定するなどし、理事会としての方針が、全教職員に伝わるようにしている。

総じて、本学は管理運営方針を明確に定めているとすることができる。

(2) 規程に基づく管理運営

理事会においては、和光学園寄附行為、同施行細則、常務理事会規程ならびに就業規則、給与規程、経理規程、旅費規程、法人事務局組織規程等をはじめとする学園運営に係る規程・規則を定めている。大学においては、大学運営の根幹を規定する和光大学学則、同大学院学則、全学教授会規程、現代人間・表現・経済経営各学部教授会規則、学長室会議規程、総合文化研究所規程、国際交流センター規程、監査委員会規程、自己点検・自己評価委員会規程ならびに事務組織規程等をはじめとする大学運営に係る諸規程・規則を定めている。大学人事に関しては、学長選挙規程、副学長規程、大学院社会文化総合研究科委員長選考規程、学部長選考共通規程、同各学部施行細則、図書・情報館長選出規程、総合文化研究所長選考規程、各ディレクター選出規程、入試委員長選出規程、国際交流センター長選考規程ならびに教員資格基準、教員の人事に関する運用細則、特別専任教員に関する規程、専任教員の勤務選択制内規等の規程・規則を定めている。

理事長、学長、学部長および事務局長の責任と権限のもとで、これらの規程に基づく大学の管理と運営が厳格かつ適切に執行されている。

2012年度以降、以下の規程の改正・整備がはかられた。

①和光学園評議員候補者選挙管理委員会規程の制定（2015年9月施行）

和光学園寄附行為においては、基本財産の処分、寄付行為の変更などの事項は評議員会の議決を必要とし、予算、事業計画等についてはあらかじめ評議員会に対し諮問することと定めている。評議員の総数は34人以上42人以内と定められているが、本選挙管理委員会規程は、このうち6人の評議員を各職場単位での選挙により選出するものである。

これは、理事会の方針の妥当性についてより正確に判断するために各職場の意見を評議員会に反映させていくための施策である。このことにより、法人の運営に対し、より多様な意見を反映させることが可能となり、学校法人の公共性をより高いものにしていくことができる。選挙は、2015年9月に実施され、2015年11月には、当該の選挙で選出された評議員候補者を承認した。

②学長の権限の明確化（2014年度）

2015年4月1日に施行される学校教育法の改正に合わせ学則・諸規程の整備を行った。

本学では、2009年にガバナンス体制の確立を意図し大学の機構と組織の整備を行っていたが、学校教育法の改正に合わせ、学内のすべての規程を総点検しつつ、学則、各学部教授会規則等を重点的に精査し、学長の権限の明確化、副学長の位置づけの明確化、教授会の役割の明確化について学校教育法改正に適合するよう学内諸規程を各

改廃手続きに則り改正し、学長の意思決定をサポートする体制の強化を図った。

③部長会議規程の新設（2013年度）

2009年度からの事務組織改編で新たに部長職が位置付き、部長会議は事務局運営の基幹会議として位置付けられて開催・運営されてきていたが、今後の事務組織運営の迅速な運営をおこなうとともに権限や責任の明確化をはかるため、部長会議規程を設置した。この規程は、和光大学の教育・研究及び経営を円滑におこなうために、学長の諮問に応ずるとともに、各部間の連絡調整を図り、その運営・推進に当たることを目的としている。

続いて、学長の権限の明確化に関して、1)学長の権限の明確化、2)教授会の役割の明確化、3)各教授会規則の整備に関して、要点を述べる。

1)学長権限の明確化について

本学学則第10条で学長について規定しているが、学校教育法に合わせ「学長は本学の学務を掌理し、職員を統轄する。」を「学長は本学の学務を掌り、職員を統督する。」と改正した。この改正により、学長は本学教職員に対して指揮命令権を有することが明確にされ、学長の責任範囲が明確になると同時に、学長権限が規程上も強化された。

同時に、学生の身分（入学・退学・卒業）に関する学長権限についても規程上の整備を実施した。例えば、卒業に関しては、学則第46条で「大学に4年以上在学し履修基準に定められた単位を修得した者には、卒業証書・学位記を授与する。」としていたものを「大学に4年以上在学し履修基準に定められた単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業証書・学位記を授与する。」と改正し、卒業の認定が学長の責任と権限であることを明示した。

2)教授会の役割の明確化について

本学学則第18条で教授会について規定しているが、学校教育法に合わせ教授会の役割を明確にした。旧18条では、「学部教授会は次に掲げる事項を審議する」とし、①教育および研究に関すること。②入学試験に関すること。③学生の入学・退学・卒業等の身分に関すること。④学生の厚生補導に関すること。⑤規則および規程等の改廃に関すること。としていたものを新18条では「学部教授会は、学長が掌る次に掲げる事項について審議し、意見を述べるものとする。」と規定し、上記①～⑤に加えて⑥前号に規定するもののほか、学長が教授会において意見を聴くことが必要なものとして認めた事項を加えた。

3)各教授会規則の整備について

2)で学則上規定されている教授会の役割について明確にすると同時に、学則の下位規程である教授会規則についてもこれを整備した。

①全学教授会規則

全学教授会規則では、第3条として、「全学教授会は、次の事項を審議する」としていた条項を「全学教授会は、次の事項を審議し、学長に報告する」と改め、教授会が最終決定機関でないことを明記した。同時に、全学教授会規則では、議長を学長と定めているが、学長の最終決定が、全学教授会の合議による決定とは別に行われることを担保した。

②現代人間学部教授会規則

現代人間学部教授会規則では、第3条として「教授会は、次の事項を審議する」、また第6条として、「教授会の議決は、人事およびその他別に定めるものを除き、出席構成員の過半数の同意によって成立する。可否同数のときは議長がこれを決定する。」としていた条項をそれぞれ「教授会は、次の事項を審議し、学長に報告する」および「学部長は、人事およびその他別に定めるものを除き、出席構成員の過半数の同意に基づき、学長に報告するものとする」と改め、教授会が最終決定機関ではないことを明記した。

③表現学部教授会規則

表現学部教授会規則も上記現代人間学部教授会規則と同様の改正を実施し、教授会が最終決定機関ではないことを明記した。

④経済経営学部教授会規則

経済経営学部教授会規則も上記現代人間学部教授会規則と同様の改正を実施し、教授会が最終決定機関ではないことを明記した。

⑤大学院研究科委員会規程

大学院研究科委員会規程も上記現代人間学部教授会規則と同様の改正を実施し、研究科委員会が最終決定機関ではないことを明記した。

(3) 大学業務を支援する事務組織

本学の事務組織は、教学組織を支え教育・研究及び学修の目的を達成することを目的として運営され、教学組織と共に重要な役割を果たし、有効に機能している。

2009年度、大学環境の変化に対応すべく大学の機構改革と同時に事務組織の改編が行われた。大学の機構改革はガバナンスの確立を目指したものであり、事務組織の改編はそれを支えていく組織変更であった（根拠資料「和光大学事務組織図」）。

事務組織の改編については、次のねらいがあった。

- 1)的確な意思決定と政策立案の迅速化
- 2)課題認識の深化と執行体制の強化
- 3)大学運営に係る事務部局の役割、責任と権限についての明確化

この改編により、事務職員組織の中に新たに部長職が新設された。この部長職は、3つのねらいを組織上から加速させていくものである。

2013年度に部長会議規程を策定し、上記のねらいを規程上からも担保した。

部長会議規程は、和光大学の教育・研究及び経営を円滑におこなうために、第3条にしめす審議事項に関して、学長の諮問に応ずるとともに、各部間の連絡調整を図り、その運営・推進に当たることを目的（第2条）とし、

- ①学長および学長室会議からの諮問にかかわること。
- ②複数部局にまたがる業務計画にかかわること。
- ③予算の編成方針、執行、決算にかかわること。
- ④事務組織の改編にかかわること。
- ⑤規程の制定・改廃にかかわること。
- ⑥職員人事の方針にかかわること。
- ⑦職員の研修にかかわる方針、計画の策定、実施にかかわること。

⑧危機管理対策にかかわること。

⑨その他必要と認められること。

について審議することとした。

部長会議は、週1回定例的に開催され、課題解決に向けた進捗状況や新規事業計画の確認、複数部署にまたがる計画の策定を行っている。討議の内容は、事務局長から学長（副学長・各学部長・大学院研究科委員長）に報告され、学長室会議で審議されている。また、全事務部局職員に周知等が必要な案件については、室長連絡会議（週1回定例）で披露され、タイムラグ無く全職員に周知される。

また、部長制度を導入したことにより、各部内での意思決定が迅速化された。同時に、一部の委員会を除き、部長を当該部局の運営や教学関係の委員会構成員とすることとし、これにより職員の意見がダイレクトに委員会に反映されることになり、大学の運営方針にも反映され、組織的運営の一翼を担っている。

大学在籍者人数2,739人に対し、専任職員数は71名であり、専任職員1人当たりの学生比は38.58であった。この数字については、大学の規模、学部構成の違いもあり、単純に他大学との比較はできないが、若干高めであると認識している。また、比較的若年層が多く在職しており、建学の精神・理念をどのようにして伝え広めていくのが課題である。

本学でも社会貢献・地域貢献を大学の存立意義の軸の一つとして考えている。現在、本学の教育と研究を媒介とし、東京都町田市や神奈川県川崎市など近隣地域との連携、近隣地域への貢献・還元などを目的とした地域と大学を繋ぐ組織を模索しており（地域連携研究センターとして2016年度設置予定）、専門スタッフの配置などが課題となっている。

現在、体育館パレストラやPC教室などは、アルバイトや業務委託で施設管理されている。このような特別教室など教育施設の管理に関しても専門的な分野に関しては、専任職員だけでは業務の完遂が不可能な状況になりつつあると認識している。日常的な学生指導・厚生指導（補佐）にあたっては専門的知識・経験等が有益に機能する場面も多く、職員の能力開発、専門的スキルの修得が課題である。

職員の昇格に関する規程は存在しない。職員の異動は、学長から委任された事務局長において全職員から前年度に「配転希望」、「今後どのような業務を担いたいかの意見や希望」、「その他の人事に係わる意見、希望」を聴取し、希望を優先しつつ、新年度からの適材適所の配置に努めている。事務部局全体の人的構成や部・室の業務課題、それぞれの職員の経験や能力・意欲等を分析・評価して昇格を含め決定、配置している。

職員の採用については、和光学園人事方針に基づき、人数・職種・年齢等について提示し、公募により実施している。また、いわゆるミスマッチを防ぐため、2012年から面接の回数を増やす、集団面接の方法の採用などの工夫をしている。

職員の採用、配転、昇格などは、人事委員会（本属長の諮問機関、労使同数で構成）に諮られており、公正性は担保される仕組みとなっている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上

1972年度より、事務部局職員に職務上必要な知識技能の修得及び教養の向上を目的とする職員研修制度を設け、個人及び組織単位で研修を行ってきた。2009年度には、大学を取り巻く環境の変化、および、職員年齢構成の若年化という状況に対応すべく職員研修制度の大幅な見直しを行った。その際、職員研修の種類を（1）職務・職階別研修（2）目的別研修（3）自己啓発研修（4）その他の研修（5）教育研究集会等研修に区分し（和光大学規程集P,352～352:2）さらに、その種類ごとに区分と対象者を明示しこれを展開してきている。

<職務・職階別研修>

2014年度実施の主な研修テーマと参加人数は以下のとおりである。職務・職階別研修の多くは、依命による。

- ・入職1年目研修／マナーセミナー（3名）、庶務課長会基礎研修（1名）、私立大学関係の基礎法令（2名）
- ・入職2年目研修／大学職員情報化研究講習会（4名）
- ・中堅研修／職場リーダー研修（1名）、問題解決力強化セミナー（1名）
- ・管理・監督職研修／経営戦略と学生募集戦略（1名）

<目的別研修>

大学を取り巻く環境の変化により、職員の業務も質が変化してきている。この状況に対応すべく、課題をもって業務にあたっているが、業務に直接的に関連した研修を行うことで基礎的実務能力の向上、スキルアップを狙いとした研修カテゴリーである。

2014年度に実施した主なテーマは

- ・障がい学生支援研修
- ・学生相談業務に関する基礎研修
- ・著作権実務講習
- ・Microsoft Access実務研修
- ・レファレンス研修（図書館部門）
- ・大学ガバナンスの進化と諸規定の改訂など、23の研修を実施した

上記以外に、個人の資格取得に関連して、「キャリアカウンセラー」、「ITパスポート」取得のための外部講座参加者に対して補助を行った。

また、大学全体の課題について全職員が把握し共通理解を持ち、協力して問題解決にあたっていくことを目的として、全職員参加の全体研修を開催している。2014年度は、「学生支援体制の現状と課題」というテーマで実施した。また、このテーマを受けて、同年度、学生対応を行う部局職員を中心にワーキンググループを結成し、課題解決に向けての検討を始めた。

なお、2014年度に上記研修に関して要した費用は、約150万円（職員1名あたり約2万円）であった。

[1]現状の説明2—財務

(1) 目標と取り組み

財務の目的は、教育研究を継続的かつ適切に遂行するために、その将来計画のもと、必要な財源を確保し、効率的で適切な配分と運用がなされることにある。教育研究水準を維持していくためにも、財政基盤の整備をはかり、安定的な財源の確保をおこなわなければならない。そこで以下の目標のもと、日頃から取り組みをおこなってきている。

- ①財政基盤確立のため、収入を確保し、支出の適正化をはかる。
- ②教育研究と財政の将来計画を立案し、それらの計画に基づいた執行をおこなう。
- ③学生納付金収入依存の見直しと外部資金の獲得を追求する。

④予算配分と執行の明確性、透明性を追求する。

⑤監査システムの運用の適切化をはかる。

収入の確保では、収入の大部分を占める学生納付金収入にかかわって、各学部学科の定員超過率を勘案しつつ、入学者の確保目標を毎年設定し、学長室会議で確認して募集活動をおこない学生の確保をおこなっている。また、外部資金の獲得においては、専門の部署を設置し、戦略的な取り組みに着手している。適切な予算執行をはかるため、毎年予算編成方針を示し、学長室会議、予算担当者会議などで財政状況も含め理解する中で、全学的に教育研究の継続のために必要な財政基盤の確立に向け、努力している。さらには、教育研究財政政策等の、総合的な将来構想については、本学発展の節々に全学的な「将来構想委員会」を設置し政策化してきた。特に多額な資金を必要とする建物の建築や施設・設備の新增設などについては、第2号基本金組入れを計画的に進めるなど、借入金に依存しない計画的な財政政策により実施してきている。

(2) 財政的基盤の確立

1) 中・長期的な財政計画の立案

未来構想会議の答申を踏まえ、2011年5月に学長が全学に提示した文書「和光大学NEXT5+」では、財政に関し次の①～④のように現状を分析している。

①大きな負債を抱えずに施設設備の充実を図ってきたのは、外部資金導入によるのではなく、計画的な基本金組入という内部資金によって賄うことを基本とした財政運営にあり、その意義は大きく、安定した経営のためには今後とも現在の財政規模を維持しつつバランスの取れた収支を堅持していく必要がある。

②急激な帰属収支差額（比率）の悪化により単年度収入で単年度支出を賄えない状況が続いているが、現状のままでは流動資産のさらなる枯渇を招き、帰属収支差額がほとんどゼロかそれ以下では新しい事業は何もできない。

③抜本的な財政計画の作成と実行が必要である。

④学生納付金や国庫助成金収入の大幅な増額が見込めない中、経費の削減とともに資金を社会に求めることも考えねばならない。

また、上記(1)で述べた目標に加え、「和光大学NEXT5+」においては、課題を次の①～⑩のように提起している。

①業務監査をしっかりと行い、予算管理に努める。

②経常的支出の固定部分とプロジェクト予算の重点部分を切り離し、重点施策に投入できる「重点充実費」枠の確保など使い道の明確化を図る。

③消費収支計算書にある消費支出超過からの脱出。

④帰属収支差額比率5%の堅持、10%の達成。

⑤次期の施設・設備充実計画のために、単年度1～2億円の基本金積立を実施。

⑥人件費比率を削減し、2009年度全国私立大学法人平均50.05%を目指す方向へ格段の取り組みを実施し、同年度決算で59.5%を2015年度までに57%まで下げ、将来的には55%にすることを目標とする。

⑦教育研究経費比率を高め、同前の36.0%を目指す方向へ格段の取り組みを実施し、同年度決算で24.8%を25%以上の水準に底上げしつつ、将来的には30%にすることを目指す。

⑧事業と教学の計画を精査するとともに創意・工夫に満ちた業務目標の設定を奨励し、無駄な出費をなくす効率的な経費支出への努力を求める。

⑨収支のバランスを考慮しながら、同時に学生の質確保をも考慮しつつ学生の確保目標の設定を行う。

⑩学科ごとの学生定員数の配分の見直し、それに伴う教員の配置の見直しを前提とする財政シミュレーションの検討に着手する。

⑪経営方針・財政計画について意見を聞く、教職員による経営懇談会を開く。

⑫事務部局においては、大学の財政および経理について、法人事務局との連携と協議を充実させるとともに、「財政改革プロジェクト」を立ち上げ、先進的な改革事例とデータ等の収集、ならびに財政シミュレーションの作成力を強化する。

これらの課題のうち、9項目（①②⑤⑦⑧⑨～⑫）については、この5年間でほぼ実施する、もしくは実現への道筋をつけることができたが、主要課題（③④⑥）については到底実現に至っておらず、中・長期計画の抜本的な見直しが必要となっている。

2) 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

受け入れ状況は、根拠資料「外部資金受け入れ関連表」のとおりである。

科学研究費や研究助成金等の外部資金の獲得拡大や学術研究事業の支援にかかわっては、2009年度に事務組織の改編をおこない、「学術振興係」を設置して体制を強化した。また、この「学術振興係」を中心に学内広報を推進するとともに、科学研究費について教員への説明会を開催するなど、補助金の獲得と適法・適正な執行等への理解を進める取り組みや研究支援の活動を行ってきている。

科学研究費では、継続を含む採択件数・採択率とも、2008年度以前に比べ増加傾向ではあるが、申請件数・採択件数ともさらなる拡大がもためられる。

2014年度には、私立大学等改革総合支援事業において、地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援するタイプ2「地域発展」に採択された。

寄付金について、2015年度は、大学創立50周年事業の一環として、取引業者にも協力を依頼するなどして取り組みに力を入れた結果、前年度より件数で1.48倍、金額で1.85倍の増となったが、ここ5年間の推移でみると、件数・金額ともに、横ばいか微増にとどまっている状況である。寄付金も資産運用益についても、経済状況に左右されるため、大きな増収は期待できないが、寄付金の依頼の仕方や取り組みに工夫が求められている。

研究助成金等については、民間財団等の助成金募集の情報を積極的に公開・案内し、採択件数の増加につなげている。

3) 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

消費収支計算書関係比率の状況は、次のとおりである。（大学基礎データ表 6、7）

- ・人件費比率および人件費依存率は、学園・大学ともここ5年間の推移は上昇傾向にある。他大学法人に比べ、2014年度決算値において、人件費比率は大学で20.7ポイント、学園で24.1ポイント高く、人件費依存率も大学で20.1ポイント、学園で25.5ポイント上回っており、抜本的な改革が急務である。
- ・教育研究経費比率は、大学では5年前と比べ、2.8ポイント上がり27.5%と改善され、学園でも23%前後になっているが、他大学法人と比べた場合、2014年度は大学で6.5ポイント、学園で8.4ポイント下回っている。
- ・管理経費比率について、大学では5年前と比べ、0.8ポイントの上昇にとどまり、横ばいか微増傾向にある。
- ・大学では、施設の新設等は借入金でなく、基本金の積み立てによりおこなってきており、利息の支払いはおこなっていない。
- ・帰属収支差額比率（事業活動収支差額比率）は、学園・大学ともこの5年間すべてマイナスであり、しかもマイ

ナス幅は上昇傾向にある。大学がマイナスに転じたのは2011年度からであり、このことの主たる要因は、在籍者数の減少に伴う学生納付金収入の減による。

- ・消費収支比率について、学園・大学ともこの5年間すべて100%を超えており、支出超過となっている。このことの主たる要因は、帰属収支差額比率同様、在籍者数の減少に伴う学生納付金収入の減による。
- ・基本金組入率について、2011年度までは10%前後で推移していたが、2012年度以降は、急激に減少している。
- ・2014年度の他大学法人との比較では、補助金比率が0.8ポイント上回っているものの、学生納付金比率で6.4ポイント、管理経費比率で2.5ポイントそれぞれ上回っている。また、寄付金比率も1.7ポイント下回っており、依然として財政構造の転換が求められている。

貸借対照表関係比率は、次のとおりである。(大学基礎データ表8)

- ・ここ5年の推移では、固定資産構成比率が増え、流動資産構成比率が減少しており、資産の固定化が進んでいる。
- ・自己資金構成比率は、2014年度、他大学法人より8.9ポイント下回っている。流動比率はこの5年間で大きく減少し、他大学法人より213.7ポイント下回っている。前受金保有率も2012年度以降100%を割り、他大学法人より299.7ポイント下回っている。流動資産の減少が起きており、資金的にきわめて厳しい状況下にある。
- ・退職金給与引当預金率は、他大学法人より15.4ポイント上回っている。

(3) 予算編成および予算執行

1) 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

予算編成および執行については、「和光学園経理規程」「和光学園経理規程施行細則」にもとづき実施している(2-7 和光学園規程集P,139～163)。

また、教育・研究に関わる教員の出張については、「海外出張に関する内規」「国内旅費の取扱内規」にもとづき実施している(1-1 和光大学規程集P,541:3～541:5)。

① 予算編成の手順

予算編成については、「和光学園経理規程」第6節「予算および予算統制」の項において定められているが、手順については以下のとおりである。

- ・常務理事会において次年度予算編成方針案を決定。
- ・常務理事会案を理事会で決定。理事会からの予算編成方針が各学校に提示される。
- ・予算編成方針に基づき大学としての教育研究、建物建設を含む施設・設備の充実、資金・資産計画などに関する重点事業とそれらへの資金と予算の配分方針をとりまとめ、「和光大学予算編成方針」を策定する。
- ・「和光大学予算編成方針」は、事業計画および事業別予算申請書を作成する段階で、事業担当者が学園の予算編成方針と併せて説明する。教育研究に係わる予算については、学長が主宰する拡大学長室会議において具体的な予算額を含め提示し検討に付す。また、事務局局にかかわる予算については、事務局長が主宰する予算担当者会議において、予算編成日程とともに具体的方針が提示される。
- ・その基本方針に基づき、学長の指示のもと各事業担当部署が事業計画、事業別予算申請書を作成する。
- ・経理担当部署がそれらを取りまとめ、査定を行い学長に報告する。
- ・その後、事務局長・学長が査定を行う。
- ・上記のようにまとめられたものが、理事長へ提出され、理事長査定後、理事会にて決定される。

・決定された予算は、「事業計画書」とともに学園ホームページ等で学内外に公的に周知される。

②予算執行の手順

次に予算執行については、次のように定められている。

- ・支出伝票作成を各部署にいる事業予算担当者が行い、事業部署の所属長の決裁を経る。
- ・上記を経理担当部署が集約し、当該所属長および事務局長の決裁を経る。
- ・上記を法人事務局に提出し、法人事務局の経理担当部署、当該の所属長および理事長の決裁を経て執行に移される。

③学園経理システムと経理関連規程

具体的には、2007年度よりWebシステム上で決裁や予算の作成・管理を行う学園経理システムを構築した。「和光学園経理規程」第25条（2-7 和光学園規程集P,142～143）には、支払の承認区分が示されているほか、第44条3項では固定資産の3,000万円以上の取得の場合は理事会の承認が必要であること、「和光学園経理稟議規程」（2-7 和光学園規程集P,165～165:1）では、「イ）土地・建物・構築物の取得、一式または一組の価格が500万円以上の設備・備品の取得、臨時借入れ以外の固定資産の借入れ、500万円以上の修繕については、理事長の決裁が必要である」こと、および「ロ）一式または一組の価格が、大学においては100万円以上500万円未満の設備・備品の取得、60万円以上500万円未満の修繕、年間500万円以上の業務委託については、財務担当理事の決裁が必要とする」など、経理に係わる事項が定められている。

前述のように、予算編成と執行にあたっては、各事業担当部署からの積み上げを集計し査定するシステムになっており、それぞれの部局等が所管する事業計画が予算としての確に反映される流れができています。また、このシステムは、事業計画の遂行・達成を予算の執行状況によってチェックする上でも、有効に機能しています。予算の編成と執行に多くの教職員がかかわっていることと、さらに、経理システムの導入や執行にあたっての稟議規程などの整備がなされたことにより、その明確性・透明性・適正処理は保証されています。ただ、予算積算の事業数が多く、それだけ決裁に時間を要するという問題点も含んでおり、その整理がなかなか進まないため、事務手続きが煩雑になる傾向にある。

以上の手続等を経て策定された2014年度予算は根拠資料「2014年度予算書資金収支予算書および消費収支予算書」のとおりであるが、前項で記述したように、消費収支計算書関係比率等に難があり、予算編成に当たっての、予算構造の政策的な改革が求められている。

2)財務監査—決算の内部監査—

①監事による監査

本学・本学園の監事による監査は、私立学校法第37条第4項に基づき、次のように行われている。

- ・学校法人の財産状況については、和光学園では毎年決算に伴い、財務諸表と関連する帳票や伝票類、事業報告書ならびに監査法人による監査報告書と併せて監査をおこなっている。
- ・理事（会）および学校法人の業務執行の監査については、毎回の理事会・評議員会への出席とともに議事録等により監査を行っている。

②監査法人による監査

和光学園では2004年度から、公認会計士監査に代えて監査法人による監査を実施してきているが、これら監査は期末だけではなく期中など年間を通じたスケジュールにより実施されている。

③内部監査

2007年度に、和光学園経理規程に規定されていた内部監査について「和光学園内部監査規程（2-7 和光学園規程集P,224～224:2）」が新たに制定され、それ以降は同規程に基づいて内部監査が実施されている。内部監査については、新しい規程において「学園の管理運営における公正性・統一性および効率性を確保するために行い、もって学園の発展と社会からの信頼の保持に資することを目的」とすると定められ、理事長が任命した監査員によって経理監査、業務監査が実施される。監査結果については、理事長に報告されるとともに監事および監査法人にも提供される。また、各学校長宛に指摘事項あるいは改善すべき事項等について通知される。

財務監査にかかわっては、監査法人による監査への切り替えや、内部監査規程の制定など、制度やそのシステムにおいて確実に前進し、効果的に実施されてきていると言える。しかしながら、2005年の私立学校法の改正により、ガバナンス機構の強化が求められている中、監事、監査法人、内部監査それぞれの機能強化と連携の推進がさらに求められている。

3) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

「管理運営」の項でも触れたが、2009年度より、大学の組織改革および事務組織改編が実施に移され、副学長制の導入、週1回定例の学長室会議の設置、学部教授会とは別の月1回の全学教授会の設置、さらに、未来構想会議（一次・二次）の設置等が行われた。また、事務部局においては、事務組織を大きく括り、課・係長制から部・室・係長制へ、事務組織と執行体制の改編などを実施し、行政システムの整備を図った。これらの成果として、大学の意思決定の迅速化がもたらされ、中・長期にわたる将来的施策の決定と執行が進行している。

本学における財務状況と課題等については、未来構想会議が検討し学長に答申、その後学長からの文書が出され、大学としての方針大綱が提示されたが、この方針大綱の推進・展開にあたっては、財政にかかわり学長が示す活動指針の具体化、課題達成に向けての工程表の作成、さらにその工程表の確実な管理が求められ、ここでは、予算執行の効果や分析・検証も当然求められることになる。

上記1)の項で述べたように、本学の予算編成においては、それぞれの部局等が所管する事業計画に基づいて積算がされており、この予算編成は、それぞれの事業計画の遂行・達成をチェックする上でも有効に機能している。また、各部局は、毎年度の事業計画を立てるとともに、年度末にはそれらの総括を行っており、そのことを通じて事業予算の適否や執行状況などが検証される。

それに、各学部・学科等においては、次年度の教育課程やカリキュラム、および各教員の担当科目等の検討に際し、教育内容・方法等の見直しとともに、教育活動の財政的裏付けである「学科指導運営費」の予算積算と執行状況が分析・検討される。なお、これらの検討に必要な各種の経理データは、経理システムから、各部局の所管する事業予算の執行状況等、自在に打ち出すことが可能となっている。

さらに、次年度予算編成にあたっては、前年度の事業予算の執行状況や決算等について、学長・事務局長から学部長・学科長・ディレクターを含む拡学長室会議に報告し、検討・検証する。また、事務部局の部長に対しては問題点などを指摘し、改善が指示される。

なお、決算状況については、決算諸表とともに「事業報告書」として大学ホームページ等を通じ学内外に公的に

周知される。しかし、今日さらなる情報公開が求められている状況を踏まえるならば、財務状況や事業計画について従来のように財務諸表を公開するだけでなく、大学の諸活動と予算の関係がより分かりやすく理解されるよう、公開の仕方や内容にさらなる改善が必要であろう。

学生納付金収入が減少し、学生の確保が一層厳しくなることが予想される現在、また、財政改善が急務となっている状況下、予算執行に伴う効果を厳格にかつ正しく分析・検証するためのシステムの確立は、以前にも増して重要となっている。

[2] 点検・評価

① 効果が上がっている事項

管理運営については、学内の各委員会からの提起を学長・副学長・学部長・事務局長を主構成員とする学長室会議で検討した上で全学教授会の議論に付されている。学長室会議、全学教授会の設置（2009年）が軌道に乗り機能している。

財政については、5年前と比べ、教育研究経費比率のさらなる改善がなされた。

② 改善すべき事項

大学教育が多様化していく中で、従来の事務組織体制では大学の管理運営に寄与できていない状況がある。事務部局部長会議などで各部間の連絡調整を緊密化し、迅速な意思決定に参画していくことが望まれる。

また、財政について、前回（2013年3月）の大学評価結果では、努力課題として「支出節減を中心とした、中長期計画の抜本的な見直しが喫緊の課題」と指摘されている。この間、在籍者数の減少に伴う学生納付金収入の減により、人件費比率や帰属収支差額比率が、改善に向かうどころか逆行する方向にあることは大きな問題であり、財政構造の抜本的な改革・見直しが急務と考える。

[3] 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

管理運営について、教授会・委員会の教員体制、各部門の職員体制ともに、意思疎通、意思決定に至るスピードが速くなったと総括しており、大きな効果が上がっている。

② 改善すべき事項

財政について、中・長期の財政計画の抜本的見直しを早期に行い、学生納付金などの収入増ならびに人件費支出の削減に積極的に取り組むことで、人件費比率、帰属収支差額比率などの改善をめざす。また、予算執行の検証を徹底する。

[4] 根拠資料

- ・大学基礎データ（表6）
- ・大学基礎データ（表7）
- ・大学基礎データ（表8）
- ・和光大学NEXT5+（ネクスト・ファイブ・プラス）－中長期構想、2011～2015+、活動指針－（1-6）
- ・自己点検・自己評価委員会進行状況報告書（9-1）
- ・全学組織図の概要（1-2）
- ・和光学園規程集抜粋（P,1～10 学校法人和光学園寄付行為）（2-7）
- ・和光学園規程集抜粋（P,11～11:2 学校法人和光学園寄付行為施行細則）（2-7）
- ・和光学園規程集抜粋（P,12～12:2 学校法人和光学園常務理事会規程）（2-7）
- ・和光大学規程集抜粋（P,51～71:9 和光大学学則、和光大学大学院学則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,73～73:2 全学教授会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,73:4～73:5 和光大学現代人間学部教授会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,74～74:2 和光大学表現学部教授会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,75:3～75:4 和光大学経済経営学部教授会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,75:5～75:6 和光大学大学院研究科委員会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,77～77:2 和光大学学長室会議規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,151～151:3 和光大学学長選挙規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,155 和光大学副学長規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,156 和光大学大学院社会文化総合研究科委員長選考規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,157 和光大学学部長選考共通規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,158:3～158:4 和光大学学部長選考共通規程現代人間学部施行細則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,158:5～158:6 和光大学学部長選考共通規程表現学部施行細則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,159～159:2 和光大学学部長選考共通規程経済経営学部施行細則）（1-1）
- ・和光学園規程集抜粋（P,12:9～12:10 和光学園評議員候補者選挙管理委員会規程）（2-7）
- ・和光大学事務組織図（9-2）
- ・和光大学規程集抜粋（P,260 和光大学部長会議規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,352～352:2 和光大学事務部局職員研修規程）（1-1）
- ・外部資金受け入れ関連表（9-3）
- ・和光学園規程集抜粋（P,139～151 和光学園経理規程）（2-7）
- ・和光学園規程集抜粋（P,152～163 和光学園経理規程施行細則）（2-7）
- ・和光学園規程集抜粋（P,164～164:5 学校法人和光学園固定資産及び物品管理規程）（2-7）
- ・和光学園規程集抜粋（P,165～165:1 和光学園経理稟議規程）（2-7）
- ・和光大学規程集抜粋（P,541:3～541:4 海外出張に関する内規）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,541:5 国内旅費の取扱内規）（1-1）
- ・2014年度予算書資金収支予算書および消費収支予算書（9-4）

- ・和光学園規程集抜粋 (P,224 ~ 224:2 和光学園内部監査規程) (2-7)
- ・2011 (平成23)年度～2015 (平成27)年度事業報告書 (9-5)
- ・平成23年度～平成27年度学校法人和光学園監査報告書 (9-6)
- ・平成23年度～平成27年度独立監査人の監査報告書 (9-7)
- ・平成23年度～平成27年度財産目録 (9-8)
- ・平成23年度～平成27年度決算書 (9-9)
- ・大学ホームページ (財務情報) (9-10)
- ・大学通信 (WAKO CIRCLE) No.137 P,7 (9-11)



X 内部質保証

[1] 現状の説明

(1) 自己点検・自己評価の公表・説明責任

和光大学では建学の理念を実現するために、大学の諸活動について以下のように点検・評価活動を行い、結果を社会に対して公表し説明している。

まず、その中心は、自己点検・自己評価報告書『和光大学の教育と研究』である。同報告書は、1994年3月の第1号（1993年度版）を発行して以来、第2号（1997年度版）、第3号（2001年度版）、第4号（2004年度版）、第5号（2008年度版）、第6号（2011年度版）と発行をかさねてきた。そして本冊子が第7号（2015年度版）となる。なお、報告書には別冊として、専任教員の著書論文・研究活動・教育活動・学外活動等について記した、『和光につどう教師たちのプロフィール』を付している。

大学ホームページ上での情報公開は、トップページから「情報公開」のページに進めるようになっており、「教育研究活動等の情報の公表（一覧）」「財務情報」「事業報告・事業計画」「文部科学省への設置届出書類」「公的研究費の管理運営ガイドライン」「競争的資金採択課題（一覧）」の6項目に分けて情報を掲げている。また、トップページから「大学概要」に進むと「和光大学の取組み」として、「自己点検・自己評価」「和光大学NEXT5+」「ハラスメントに関する取り組み」「情報セキュリティに関する取り組み」「安全向上に関する取り組み」の5項目の情報を公開している。

「自己点検・自己評価」では、「自己点検・自己評価報告書」「和光大学自己点検自己評価規程」「授業アンケート」「FD活動」の5項目の情報を公開している。

報告書『和光大学の教育と研究』および『和光につどう教師たちのプロフィール』は、和光大学・和光学園の全体に配付し、大学の諸活動の参考資料として、随時利用されているが、ホームページ上の「自己点検・自己評価報告書」の項でも、第4号以降を公開し、あわせて大学基準協会「和光大学に対する大学評価（認証評価）結果」も公開している。

大学全体の3つの教育方針「学位授与方針」「教育課程編成方針」「入学者受け入れ方針」については、ホームページ「大学概要」の「和光大学について」の項に公開されており、教育・研究にかかわる各学部・学科・研究所等の情報は、それぞれのホームページにおいて公開され、3つの教育方針および各教育課程での実践が説明されている。

また、自己点検・自己評価活動の一環として、2008年度以来、FD推進委員会の主導により、原則として全科目を対象として学生による授業アンケートを実施してきた。アンケート結果は、各課程の責任者が点検し、担当授業教員に伝え教授方法の向上に役立てるとともに、全体的概要を大学ホームページ上（3-1）および『大学通信（WAKO CIRCLE）』に公開している。また、年度末にはアンケート実施科目について科目ごとにホームページ上に結果を公開している。アンケート項目や質問方法については、FD推進委員会において年度ごとに見直しを行い、

改善に努めている。(なお、Ⅲ教員・教員組織／[1]現状の説明／(4)「教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。」の項においても、2)として、授業アンケートのことに触れている。)

「財務情報」では、前年度決算と当年度予算を公開し、資金収支計算書・事業活動収支計算書の大科目、貸借対照表を掲載している。また、大学を含む和光学園の法人の財務状況等にもリンクしている

(2) 内部質保証システムの整備

内部質保証を担当する全学的な組織として和光大学自己点検・自己評価委員会と、和光大学自己点検・自己評価委員会実施委員会が設置されている。その運営については、「和光大学自己点検・自己評価委員会規程」が1994年3月に、また、「和光大学自己点検・自己評価委員会実施委員会実施細則」が1995年11月に施行され、その後、組織改編や他の諸規程の改正との整合を図るための若干の修正を経つつ現在に至っている(1-1 和光大学規程集P.100～104)。

まず、「自己点検・自己評価委員会規程」は、自己点検・自己評価委員会の目的を、「本学の教育理念・目的及び社会的使命を達成するために、その活動状況について不断に自ら点検・評価を行う」こととしている(第2条)。委員構成は、学長、副学長、各学部長、大学院研究科委員長、図書・情報館長、総合文化研究所長、事務局長、本学関係及び外部の学識経験者若干名である(第3条第1項)。なお、学長は委員会の議に基づき必要と認められた者を委員に加えることができる(第3条第2項)。さらに、同委員会は必要に応じて構成員以外の教職員の参加を求めることができる(第3条第3項)としている。同委員会は、各部門の実施委員会が行う自己点検・自己評価を統括し、その結果を全学的な立場から評価する。

自己点検・自己評価実施委員会は、4つの部門の実施委員会から成り、各実施委員会の調整等を行うために、実施委員会全体会議を置いている。4部門の委員の構成は次のようになっており、全学が一体となった取り組みとなっている。

- ・教育研究部門実施委員会=副学長、大学院研究科委員長、図書・情報館長、総合文化研究所長、教学支援ディレクター、学科長、国際交流センター長、教学支援部長、図書・情報部長
- ・組織運営部門実施委員会=副学長、入試委員長、学生支援ディレクター、キャリア支援ディレクター、大学開放センター長、学長事務部長、事業部長、学生支援部長
- ・学生生活部門実施委員会=副学長、学生支援ディレクター、キャリア支援ディレクター、事業部長、学生支援部長
- ・大学活性化部門実施委員会=副学長、学部長、事務局長

自己点検・自己評価委員会は、各部門の実施委員会から、年度ごとの自己点検・自己評価結果を受け、これを全学的な立場から点検・評価する。その結果を原則4年ごとに取りまとめて、本学構成員・学内外諸機関に提示し、和光学園理事会に報告する。自己点検・自己評価の結果によって学長が新たな施策を策定しようとするときは、委員会は当該の部門の実施委員会とともにその諮問に応じ、必要な意見具申を行い、改善に繋げるようにしている。2010年には自己点検・評価を踏まえて、未来構想会議が設置され、その成果として、自己点検・評価を中長期的な視野で改革・改善に繋げる「和光大学NEXT5+」が学長によって教職員に示された。

また、自己点検・自己評価に対する学外者による検証の方法として、自己点検・自己評価委員会の委員に「本学関係及び外部の学識経験者若干名」すなわち本学の外部からの委員を加えることが定められている。2011年度の報告書『第6号』を作成した際には、本学名誉教授1名、他大学元学長1名、他大学事務局長1名、計3名の外部委員を委嘱し、その意見を同報告書の自己評価に反映させた。

和光大学の自己点検・自己評価は、2004年度に機関別認証評価機関として認証された大学基準協会が提示する評価項目に基づいて行っている。2012年度には大学基準協会に対して、相互評価並びに認証評価を申請し、審査を受けた。その結果、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、2020（平成32）年3月31日までとする。」という評価結果を得た。

上記のように、和光大学は、比較的早くから、自己点検・自己評価に関わる規程を整え、その実施に取り組んできた。大学教育のあり方を問い続ける実験大学として誕生した和光大学には、教職員が相互に交流・論議してきた土壌があり、そもそも点検・評価についての意識は高かったと言える。しかし、自己点検・自己評価委員会とその実施委員会ともに開催が定例化されているわけではなく、また、実施委員会の部門の立て方も本学の組織と規模にふさわしいものであるか検討を要する。

(3) 内部質保証システムの機能

組織レベルでの内部質保証システムは、「和光大学NEXT5+」に則り作成された「和光大学NEXT5+進行状況報告書」によって恒常的、継続的に作動してきた。ここにはPDCAサイクルが明示されている。2011年度に策定された課題（P）、2012年度の実施状況（D&C）、それを受けて2013年度以降に実施すべき具体的事項（A）と重点課題の設定、さらに2015年度におけるその実施状況が各組織において適時点検されている。これによって、2015年度には全学教授会で「和光大学NEXT5+進行状況報告書」が配付され、達成された事項となお課題の残る事項が明確になり、次の中長期計画策定へと向かう足場が築かれた。

また、2012年度の大学基準協会による審査の結果と提言をふまえ、努力課題とされた事項の改善に努めるべく、自己点検・自己評価検討委員会において、改善状況を点検し、それを元に各学部・研究科それぞれの「学位授与方針」「教育課程編成方針」「入学者受け入れ方針」の公表に向けた取組みや、シラバス記述内容の改善や収容定員に対する在学生数比率の改善、退学・留年を未然に防ぐ対策等が実施された。学部・学科、大学院研究科の改革努力により、多くの事項で改善が見られたが、なおも課題が残る諸点があり、対策を要す。

とりわけ退学・留年防止と財務状況の改善は、特に重要な課題として認識されている。学生の基礎学力や学習意欲の低下、心身や経済的な困難に対する支援や入学志願者の減少への対策は、個別に解決できることではない。大学基準協会に指摘を受けた努力課題は、大学全体の教育課程、学修支援体制の変革に関わることである。学長が2014年に「第二次未来構想会議」を立ち上げた由縁である。（Ⅱ教育研究組織 [1]－(2)参照）

文部科学省による2014年度教職課程認定大学等実地視察では、「教員養成に関する教育課程及び教員組織等についておおむね問題無く実施されている。」との評価を得た。高く評価された事項のさらなる充実を図るとともに、指摘、指導・助言された事項については、資格課程委員会やFD推進委員会および各課程において改善に取り組んだ。その結果、教職課程の特質を踏まえた研修・科目年次配当の見直し・シラバス改善・小学校課程における学校ボランティア関連科目設置等の改善が実施され、また、地元教育委員会・学校との連携にむけては、横浜市教育委員会との協定締結の手続きがなされた。以上の改善状況は「教職課程認定大学等実地視察における指摘事項への対応の報告書」にまとめて提出されている。

第三者による客観的な意見聴取については、自己点検・自己評価検討委員会において外部委員のご意見を伺い、改善に結びつける努力をしている。また、社会連携・社会貢献にかかわって、町田市、川崎市、地元の町会、地元産業界等からご意見を頂き、それを授業内容の改善、新規科目の創設、学内組織の再編に繋ぐことができた。

『第6号』で課題としていた和光大学の内発的な自己改善の実現については、2014年度からUI活動に取り組み、2015年度創立50周年を機に「異質力で、輝く。」を指針として、教職員、学生、一人ひとりが再共有する一步を

踏み出した。

[2] 点検・評価

① 効果が上がっている事項

- ・PDCAサイクルについて、改善策実行に繋がる組織強化を課題としていたが、「和光大学NEXT5+進行状況報告書」が更新され、改善へのサイクルが明確になり、実効性のある改善策策定とその実施がなされるようになった。また、自己点検・自己評価の結果が、現状把握・今後の課題という両面において、大学の教職員のあいだにいっそう認識されるようになった。
- ・大学基準協会から受けた努力課題への取り組み、教職課程認定大学等実地視察における指摘事項への取り組み、社会連携に関わる外部意見聴取など、外部からの客観的な指摘を受けて改善に結ぶ組織的な取り組みが行われてきた。
- ・自己点検・自己評価結果のホームページ上での公表が一層進み、本学の説明責任を果たすと同時に、その存在意義を社会に広く示すことができた。

② 改善すべき事項

- ・かねてより検討課題とされていた「自己点検・自己評価委員会規程」の見直しが行われなかった。
- ・和光学園理事会に4年ごとの点検結果を報告することになっているが、財務をはじめとする諸課題等、大学のみでは改善に至らない事項がある。

[3] 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- ・創立50周年を超えた次の中長期計画を策定し、現状に即した「進行状況報告書」を作成し、引き続きPDCAサイクルを恒常的に作動させる。
- ・大学全体の教育課程改革を進めるに当たり、外部意見聴取をより積極的に実施する。
- ・ホームページ上での公表は、より外部に理解しやすい表現を工夫する。

② 改善すべき事項

- ・「自己点検・自己評価検討委員会規程」および「和光大学自己点検・自己評価委員会規程」の現状の組織に応じた規程への改訂を検討する。

[4] 根拠資料

- ・和光大学規程集抜粋（P,100～102 和光大学自己点検・自己評価委員会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,103～104 和光大学自己点検・自己評価委員会実施委員会実施細則）（1-1）
- ・大学ホームページ（情報公開）（10-1）
- ・大学ホームページ（和光大学について）（10-2）
- ・大学通信（WAKO CIRCLE）No.137（9-11）
- ・和光大学NEXT5+（ネクスト・ファイブ・プラス）－中長期構想、2011～2015+、活動指針－（1-6）
- ・和光につどう教師たちのプロフィール（1-12）
- ・『和光大学の教育と研究』第6号（1-14）
- ・大学ホームページ（「異質力で、輝く。」ガイドブック）（1-4）
- ・大学ホームページ（自己点検・自己評価）（3-1）



和光大学自己点検・自己評価委員会

10項目の達成状況と課題

I 理念・目的

「自由な研究と学習の共同体」という建学理念は大学構成員に共有されている。その今日的意義を問い直しつつ、「未来構想会議」において理念実現に向かうための将来計画として、教育課程や教育組織の改革が提言された。また、大学創立50周年を機に進められた「ブランディング」事業では、「異質力で、輝く。」という表現によって理念の再確認がなされ、学内外に発信された。本学の自由な学びは「講義バイキング」として広く周知されている。履修科目選択の自由とは学びの主体的な設計であり、その土台は基礎的な学力や学習意欲である。今後は、自由な学びの土台を造るための支援を充実させ、教育課程と結びつけて建学の理念を発信していく必要がある。

II 研究教育組織

教授会、研究科委員会により大学・学部・研究科の理念に沿う教育研究組織を維持している。現代人間学部心理教育学科は初等教育課程を設置し2専修の学科に発展した。現代社会の要請に応える教育研究組織を目指し、現代の学生の実態により即した学修支援を可能にする学部学科構成、教育研究組織へと改善されつつある。また、地域連携研究センター設置にむけた取組みによって「大学開放」が効果的に実現されつつある。このような全学的な取組みが評価され、2014年度および2015年度に、私立大学等改革総合支援事業タイプ2「地域発展」に採択された。一方、国際交流の制度充実は顕著な効果を見るに至っておらず、改善すべき課題となっている。

III 教員・教員組織

大学全体としての求める教員像が建学理念のもとに明示されており、教員の公募、採用、昇格が適切に行われ、その結果、教育内容を充実させる教員配置となっている。研究科についても「和光大学大学院の担当教員資格基準」が2013年に定められた。教員の資質向上については、FD推進委員会によって、授業アンケート、授業見学、日常的な学生指導を考慮したFDが推進されている。サバティカル制度等の研究助成も活用されている。ただ、教員組織の編成方針は、その根幹を示す諸規定はあるものの、まとめて明文化されておらず、整備を要する。

IV 教育内容・方法・成果

各学部、研究科、それぞれに教育課程や授業の改善に取り組んできた。フィールドワーク、インターンシップに特化した科目が設置され、各課程の専門性を活かした資格取得課程も充実した。経済経営学部では、アクティブラーニングにより効果的な授業展開がなされている。科目選択の自由を最大限に活かすプログラムとして、共通

教養科目と専門科目からなる体系的な履修プログラムが複数あり、全学学生に向けて履修を促している。シラバスは、大学ホームページで読むことができ、各学部、研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施については、方針を明確に定め2016年度にホームページで公表する。2017年度からはWebによる履修登録システムが稼働する予定である。教育内容・方法は以上のように充実しつつあるが、学習成果を把握し評価する方法が明確でないことは、大きな課題として残っている。

V 学生の受け入れ

入学者受け入れ方針の明示、入試における出題内容の適切性、特待生選抜受験方法、Web出願など、受験者のニーズに対応しながら確実な入試実施がなされている。また、アドミッションセンター職員による募集対策活動、とくに高等学校内で行われる大学説明会・系統別説明会をきっかけにオープンキャンパスへ参加する高校生が多い。だが、2015年度入試の入学者は定員を割り込んだ。本学の入学者受け入れ方針をいかに高校生に伝えていくのか、中・長期的な募集活動の立案が急がれる。大学院は複数年にわたり定員を満たしておらず、募集方法の工夫と合わせてカリキュラム等の改善を要する。

VI 学生支援

大学が全体として、「学生の面倒見のよい」組織であるよう、さらなる意識改革や現状に即した方策の実践が必要である。修学支援では、「修学支援基本方針」を定め、ホームページに公表している。学生が配慮を希望する場合の申請窓口を一本化し、諸機関と連携して配慮を実行しているが、発達障がい学生の増加により、一層の対応が期待されている。このため、2017年度からは常勤カウンセラーを配備し、専任教員を長とする「学生相談センター」の設置を決定した。キャリア支援では、1、2年次から就職に向けた意識を涵養し、3年次に速やかな行動を促して、「将来」や「職業」への意識の底上げを図りたい。

VII 教育研究等環境

教育研究等の環境の整備については、方針を明確に定め整備を行ってきている。今後、2016年度に策定される学園の第八期発展計画の方針にしたがい、大学の施設・設備の改善・充実の具体化を図っていく。また、2017年度実施予定の「Web履修」関連システムの実現により、教育研究等支援環境のいっそうの整備を図りたい。早急に検討が必要な課題は、築後50年近くになる教室棟などの施設建設・整備計画とそのための資金確保である。

VIII 社会連携・社会貢献

川崎市、町田市との連携が研究教育の場で進み、その実績のもと、地域連携研究センター設置にむけた検討がなされた。大学開放、研究教育と社会連携、社会貢献の往還という本学の方針を改めて共有し、社会連携事業を大学として組織的に支援し推進する体制へと移行しつつある。地域における国際交流、異文化交流の面では本学の研究が一定の貢献をしているが、留学生数の減少もあり、学生参加が少ないことは課題である。保育士養成、初等教育から中等教育までの教職課程を置く大学として、多様な形で地域の子育てや学校教育への支援が進んでいる。地域連携研究センターと国際交流センターを要として、社会連携、貢献にかかわる学生参加者数を増やすための方策を具体的に立て実施していく。

Ⅸ 管理運営・財務

管理運営については、学内の各委員会からの提起を学長・副学長・学部長・事務局長を主構成員とする学長室会議で検討した上で全学教授会の議論に付され、意思疎通、意思決定に至るスピードが速くなった。財政については、5年前と比べ、教育研究経費比率のさらなる改善がなされた。しかし、在籍者数の減により、人件費比率や帰属収支差額比率が、改善に向かうどころか逆行する方向にあることは大きな問題であり、財政構造の抜本的な改革・見直しが急務と考える。中・長期の財政計画の抜本の見直しを早期に行い、学生納付金などの収入増ならびに人件費支出の削減に積極的に取り組むことで、人件費比率、帰属収支差額比率などの改善をめざす。また、予算執行の検証を徹底する。

Ⅹ 内部質保証

「和光大学NEXT5+進行状況報告書」が更新され、改善へのサイクルが明確になり、実効性のある改善が実施されるようになった。また、大学基準協会から受けた努力課題への取り組み、教職課程認定大学等実地視察における指摘事項への取り組み、社会連携に関わる外部意見聴取など、外部からの客観的な指摘を受けて改善に結ぶ組織的な取り組みが進んだ。今後、創立50周年以降の中長期計画を策定し、「進行状況報告書」を作成して、引き続きPDCAサイクルを恒常的に作動させる。「和光大学自己点検・自己評価委員会規程」および「和光大学自己点検・自己評価委員会実施委員会実施細則」については、現状の組織に応じて改訂を検討する。

優先的に取り組むべき課題

以上を踏まえて、後掲の「評定一覧表」を作成した。建学の理念・目的、研究組織、教員・教員組織、教育研究等環境、社会連携・社会貢献については達成度が高い。だが、教育成果、学生の受け入れ、財務のそれは十分とはいえない。この評定結果が示していることは、目的、組織、環境が整えられ、教育内容、方法も達成されているにもかかわらず、それが教育成果と学生の受け入れに繋がっていないという状況であろう。点検を通じて、学生の学習成果を把握して教育内容や方法を改善していくことの重要性があぶり出されたのではなかろうか。現在、本学の教職員は、入学者数の確保と退学・除籍・留年の予防を喫緊の課題として認識している。今回の自己点検・自己評価は、この課題を客観的に捉えなおすことで、次期中長期計画策定への道筋を示唆するものとなった。

今日の社会では、想定外とされたことが次々と起こっている。予測されていたことが想定外の事態として扱われているともいえよう。社会のあり方が根幹から変わろうとしている。このような時代にあって、「自由な研究と学習の共同体」たらんとする本学の意義は大きい。本学の強みである教育の力を発展させ、一人ひとりの学生を自ら考える社会人へと育むために、改革を重ねたい。その教育力は、本学の研究の力、学問の魅力に支えられていることを、最後に確認しておく。

評定一覧表

基準名		大学全体の 評定	学部の評定			研究科の評定
			現代人間学部	表現学部	経済経営学部	社会文化総合研究科
1	理念・目的	S	*	*	*	*
2	教育研究組織	S	-	-	-	-
3	教員・教員組織	S	S	S	S	S
4- (1)	教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針)	A	A	A	A	A
4- (2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	A	A	A	A	A
4- (3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	A	A	A	A	B
4- (4)	教育内容・方法・成果 (成果)	B	B	B	B	B
5	学生の受け入れ	B	A	C	C	C
6	学生支援	A	-	-	-	-
7	教育研究等環境	S	-	-	-	-
8	社会連携・社会貢献	S	-	-	-	-
9- (1)	管理運営・財務 (管理運営)	A	-	-	-	-
9- (2)	管理運営・財務 (財務)	C	-	-	-	-
10	内部質保証	A	-	-	-	-

[注]

- 1 : 評定の欄には、以下の基準を目安に評定を付してください。
 S- 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
 A- 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
 B- 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
 C- 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
- 2 : *印の欄については、評定は任意となっておりますので、必要に応じてご記入ください。
- 3 : 複数学部または研究科を設置している場合は、適宜、表を増やしてください。
 また、印刷する際は、できるだけ1ページに収まるよう用紙のサイズや方向を変更してください。

和光大学提出資料一覧

目次

①大学基礎データ(2015年 5月 1日現在)

I 教員研究組織	133
II 教員組織	134
III 学生の受け入れ	136
IV 施設・設備等	151
V 財務	152

②根拠資料一覧

154

※各表において作成年に関する指示がある場合には、その指示に従って作成している。

①大学基礎データ

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2016年4月1日現在）

(表1)

	学部等の名称	学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
学士課程	現代人間学部	心理教育学科	2007年4月1日	東京都町田市金井町2160番地	2010年4月心理教育学科内に保育専修を設置 2015年4月心理教育学科保育専修より同学科子ども教育専修に名称変更すると共に、心理教育学科を心理学専修および子ども教育専修の2専修制に変更
	同上	心理学専修	2015年4月1日	同上	
	同上	子ども教育専修	2010年4月1日	同上	
	同上	現代社会学科	2007年4月1日	同上	
	同上	身体環境共生学科	2007年4月1日	同上	
	表現学部	総合文化学科	2007年4月1日	同上	
	同上	芸術学科	2007年4月1日	同上	
	経済経営学部	経済学科	1966年4月1日	同上	
	同上	経営学科	1989年4月1日	同上	
	修士課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	
社会文化総合研究科		社会文化論専攻<修士課程>	2003年4月1日	東京都町田市金井町2160番地	人間関係学部は、2007年4月から現代人間学部に変更
学専門位課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
	—	—	—	—	—
専攻科・別科	別科・専攻科等の名称		開設年月日	所在地	備考
	表現学専攻科	言語文化専攻	2004年4月1日	東京都町田市金井町2160番地	2017年4月廃止予定 同上
	同上	造形文化専攻	2004年4月1日	同上	
その他	附置研究所・附属病院等の名称		開設年月日	所在地	備考
	地域連携研究センター		2016年4月1日	東京都町田市金井町2160番地	

[注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。

2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「その他」の欄に記載してください。

3 学生募集を停止している学部・学科等はその名称を（ ）で括り、備考欄に募集停止した年度を記入してください。

4 学部、研究科等が名称を変更している場合、届出による設置の場合、申請年度（2016年度）から学生受け入れを開始する場合、文部科学省に設置申請中の場合は、備考欄にその旨を記載してください。

5 大学院研究科・専攻については、基礎となる学部・学科等の名称を、「基礎となる学部」欄に記入してください。

II 教員組織

1 全学の教員組織

(表2)

学部・学科等	専任教員数										助手	専任教員1人あたりの在籍学生数(家4(B)/計(A))	兼任教員数	備考				
	教授		准教授		講師		助教		計(A)									
	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	うち教授数	うち教授数								
現代人間学部	9	2	4	1	3	1	0	0	0	16	4	0	10	5	23.1	32		
心理教育学科																		
現代社会学科	2	0	5	0	1	0	0	0	0	8	0	0	8	4	22.1	17		
身体環境共生学科	6	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	8	4	31.4	20		
現代人間学部 計	17	2	10	1	4	1	0	0	0	31	4	0	26	13	24.7	(69)		
表現学部	14	0	4	1	4	1	0	0	0	22	2	0	11	6	25.8	42		
総合文化学科	6	1	6	1	0	0	0	0	0	12	2	0	10	5	21.9	20		
芸術学科	20	1	10	2	4	1	0	0	0	34	4	0	21	11	24.4	(62)		
表現学部 計	12	1	2	0	3	1	0	0	0	17	2	0	10	5	33.4	15		
経済学部	10	1	3	0	2	0	0	0	0	15	1	0	10	5	38.3	24		
経営学部	22	2	5	0	5	1	0	0	0	32	3	0	20	10	35.7	(39)		
経済経営学部 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					学部・学科に所属しない非常勤講師(資格課程・共通教養課程・外国語課程)	
(その他の学部教育担当組織)																		
大学全体の内容定員に応じ定める専任教員数													29	15				
合計	59	5	25	3	13	3	0	0	0	97	11	0	96	49		299		
研究科・専攻	専任教員数										兼任教員数		備考					
社会文化総合研究科	研究指導教員数		研究指導補助教員		計		助手		設置基準上必要専任教員数		研究指導補助教員		兼任教員数		備考			
	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数	うち教授数		
	26	26	6	6	32	6	6	32	3	3	3	3	3	3	3	3		
社会文化総合研究科 社会文化論専攻(修士課程)	26	26	6	6	32	6	6	32	3	3	3	3	3	3	3	3	全学部の専任教員で担当	
社会文化総合研究科 計	26	26	6	6	32	6	6	32	3	3	3	3	3	3	3	(11)		
合計	26	26	6	6	32	6	6	32	3	3	3	3	3	3	3	11		
専門職大学院	専任教員数										兼任教員数		備考					
研究科	教授		准教授		講師		助教		計(A)		研究指導補助教員		設置基準上必要専任教員数		兼任教員数		備考	
	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
専任教員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
専任(兼任)教員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実務家教員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(みなし専任教員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
研究科—専攻 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- [注]1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。ただし、大学設置基準第9条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含まないでください。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員は専任教員数に含めてください。その他、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、研究条件等において専任教員と同等の者（専任者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等（内数）」欄に内数で示してください。また、専任者に該当しない特任教授等については「兼任教員数」欄に記入してください。
- 3 本表内では1人の専任教員を同一の課程間（学士課程間、修士課程間、修士課程と修士課程）に重複記入しないでください。ただし、学士課程と修士課程、修士課程と博士課程（それぞれ1専攻に限る）など、複数の課程間に重複して記入することは可能です。
- 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
- 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（T.A）、リサーチ・アシスタント（R.A）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。また、兼学部を設置している場合には、備考欄に、実務家教員数を記入してください。
- 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）、専門職大学院については「専門職大学院に関する必要な事項について定める（平成15年文部科学省告示第53号）」により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに、備考欄にその旨を記述してください。
- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務に従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。また、修士課程、専門職学位課程のいずれも担当している場合にも、それぞれの助手数に含めてください。）
- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「（その他の学部教育担当組織）」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」欄には、表4の在籍学生数（B）／本表の専任教員数計（A）により、算出してください。なお、「（その他の学部教育担当組織）」がある場合には、その他の学部教育担当組織に所属する教員数を各学部・学科の収容定員に応じてそれぞれに按分して算出してください。
- 10 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）
- 11 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数を適切に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。
- 12 学部における設置基準上必要な教授数は、各学科で算出した必要教授数の合計値になり、大学全体における設置基準上必要な教授数は、各学部の必要教授数と大学全体の収容定員に応じて定める教授数の合計値になります。

<大学院研究科について>

- 13 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。「研究指導教員」「研究指導補助教員」については、研究指導を行っているあるいは補助しているという実態による判断ではなく、学内基準による研究指導資格あるいは研究指導補助資格の有無で判断してください。
- 14 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、大学院研究科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：学部・学科に専任教員が配置され、大学院教育が専ら学部・学科の専任教員によって行われている場合など）

<専門職大学院について>

- 15 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれて置かれている場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。
- 16 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。また、専任教員は①～④のいずれかに割り振り、重複のないように記載してください。
- ①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
- ②専任（兼任）教員：専門職大学院設置基準第5条第2項に基づき、当該大学院の専任教員であって、他研究科または当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の博士後期課程の専任でもある者。ただし、専門職学位課程に必ず置くこととされる専任教員数（専門職大学院の必要教員数）を超えて教員を配置している場合、または、2018（平成30）年度までの教職大学院の場合については、前記に限らず、専任（兼任）教員を配置することができる。
- ③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。
- ④「みなし専任教員」：同告示同条第2項の規定により、実務家教員以外の専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

III 学生の受け入れ
1 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

(表3)

学部名	学科名	入試の種類	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2015年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2015年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)
現代人間学部	心理教育学科 (※1)	一般入試	志願者	228	177	172	130		
			合格者	110	96	108	92		
		9月AO入試	入学者(A)	32	34	28	20		
			入学定員(B)	23	23	23	25		
		10月AO入試	A/B	1.39	1.48	1.22	0.80		
			志願者	21	13	17	20		
		推薦入試	合格者	7	5	8	8		
			入学者(A)	7	5	8	8		
		社会人入試	入学定員(B)	5	5	5	5		
			A/B	1.40	1.00	1.60	1.60		
		留学生入試	志願者	22	13	13	15		
			合格者	8	5	6	7		
		海外帰国生徒入試	入学者(A)	7	5	6	7		
			入学定員(B)	5	5	5	5		
		その他 (中国等引揚生徒入試)	A/B	1.40	1.00	1.20	1.40		
			志願者	21	17	17	19		
		学 科 計	合格者	16	15	15	15		
			入学者(A)	16	15	15	15		
		学部計	入学定員(B)	17	17	17	15		
			A/B	0.94	0.88	0.88	1.00		
留學生入試	志願者	1	0	0	0				
	合格者	1	0	0	0				
留學生入試	入学者(A)	1	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
留學生入試	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00				
	志願者	2	1	0	1				
留學生入試	合格者	2	0	0	1				
	入学者(A)	2	0	0	1				
留學生入試	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00				
海外帰国生徒入試	志願者	0	0	1	1				
	合格者	0	0	1	1				
海外帰国生徒入試	入学者(A)	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0				
海外帰国生徒入試	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00				
	志願者	0	0	0	0				
海外帰国生徒入試	合格者	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0				
海外帰国生徒入試	入学定員(B)	0	0	0	0				
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00				
海外帰国生徒入試	志願者	295	221	220	186				
	合格者	144	121	138	124				
海外帰国生徒入試	入学者(A)	65	59	57	51				
	入学定員(B)	50	50	50	50				
海外帰国生徒入試	A/B	1.30	1.18	1.14	1.02				

現代人間学部		心理教育学科心理学専修	
一般入試	志願者	140	54.17
	合格者	111	
	入学者(A)	26	
	入学定員(B)	23	
	A/B	1.13	
	志願者	11	
	合格者	7	
	入学者(A)	6	
	入学定員(B)	5	
	A/B	1.20	
9月AO入試	志願者	9	12.50
	合格者	6	
	入学者(A)	6	
	入学定員(B)	5	
	A/B	1.20	
10月AO入試	志願者	9	12.50
	合格者	6	
	入学者(A)	6	
	入学定員(B)	5	
	A/B	1.20	
推薦入試	志願者	13	20.83
	合格者	10	
	入学者(A)	10	
	入学定員(B)	10	
	A/B	1.00	
	志願者	0	
	合格者	0	
	入学者(A)	0	
	入学定員(B)	0	
	A/B	0.00	
社会人入試	志願者	1	0.00
	合格者	1	
	入学者(A)	0	
	入学定員(B)	0	
	A/B	0.00	
	志願者	0	
	合格者	0	
	入学者(A)	0	
	入学定員(B)	0	
	A/B	0.00	
留学生入試	志願者	1	0.00
	合格者	1	
	入学者(A)	0	
	入学定員(B)	0	
	A/B	0.00	
	志願者	0	
	合格者	0	
	入学者(A)	0	
	入学定員(B)	0	
	A/B	0.00	
海外帰国生徒入試	志願者	0	0.00
	合格者	0	
	入学者(A)	0	
	入学定員(B)	0	
	A/B	0.00	
その他 (中国等引揚生徒入試)	志願者	0	0.00
	合格者	0	
	入学者(A)	0	
	入学定員(B)	0	
	A/B	0.00	
学 科 計	志願者	174	100.00
	合格者	135	
	入学者(A)	48	
	入学定員(B)	43	
	A/B	1.12	

現代人間学部	心理教育学科保育専修	一般入試	志願者	60	51	60	56		
			合格者	24	23	26	34		
		9月AO入試	入学者(A)	7	8	9	11		
			入学定員(B)	10	10	10	10		
		10月AO入試	A/B	0.70	0.80	0.90	1.10		
			志願者	20	15	18	19		
		推薦入試	合格者	6	7	8	7		
			入学者(A)	6	7	8	7		
		社会人入試	入学定員(B)	5	5	5	5		
			A/B	1.20	1.40	1.60	1.40		
		留学生入試	志願者	13	11	11	9		
			合格者	11	10	10	8		
		海外帰国生徒入試	入学者(A)	11	10	10	8		
			入学定員(B)	10	10	10	10		
		その他 (中国等引揚生徒入試)	A/B	1.10	1.00	1.00	0.80		
			志願者	0	0	0	0		
		学 科 計	合格者	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0		
		留學生入試	入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00		
		海外帰国生徒入試	志願者	2	0	0	0		
			合格者	1	0	0	0		
		その他 (中国等引揚生徒入試)	入学者(A)	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0		
		学 科 計	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00		
			志願者	0	0	0	0		
		学 科 計	合格者	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0		
		学 科 計	入学定員(B)	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00		
		学 科 計	志願者	116	83	107	95		
			合格者	48	46	51	55		
		学 科 計	入学者(A)	30	31	34	32		
			入学定員(B)	30	30	30	30		
		A/B	1.00	1.03	1.13	1.07			

現代人間学部	心理教育学科子ども教育専修保育コース	一般入試	志願者							82	27.27	4.05
			合格者									
		9月AO入試	入学者(A)							9	24.24	3.60
			入学定員(B)									
		10月AO入試	A/B							0.90	21.21	3.15
			志願者									
		推薦入試	合格者							8	27.27	4.05
			入学者(A)									
		社会人入試	入学定員(B)							5	0.00	0.00
			A/B									
		留学生入試	志願者							21	0.00	0.00
			合格者									
		海外帰国生徒入試	入学者(A)							7	0.00	0.00
			入学定員(B)									
		その他 (中国等引揚生徒入試)	A/B							1.40	0.00	0.00
			志願者									
		学 科 計	合格者							9	100.00	1.10
			入学者(A)									
			入学定員(B)							10	0.00	0.00
			A/B									
			志願者							0	0.00	0.00
			合格者									
			入学者(A)							0	0.00	0.00
			入学定員(B)									
			A/B							0.00	0.00	0.00
			志願者									
			合格者							0	0.00	0.00
			入学者(A)									
			入学定員(B)							0	0.00	0.00
			A/B									
			志願者							0	0.00	0.00
			合格者									
			入学者(A)							0	0.00	0.00
			入学定員(B)									
			A/B							0.00	0.00	0.00
			志願者									
			合格者							0	0.00	0.00
			入学者(A)									
			入学定員(B)							0	0.00	0.00
			A/B									
			志願者							0	0.00	0.00
			合格者									
			入学者(A)							0	0.00	0.00
			入学定員(B)									
			A/B							0.00	0.00	0.00
			志願者									
			合格者							137	100.00	
			入学者(A)									
			入学定員(B)							33	1.10	
			A/B									

現代人間学部		現代社会科学科									
一般入試	志願者	227	179	168	131	128	31.91	6.76			
	合格者	109	138	119	114	107					
9月AO入試	入学者(A)	15	21	22	15	15	27.66	5.86			
	入学定員(B)	20	20	25	25	25					
10月AO入試	A/B	0.75	1.05	0.88	0.60	0.60	6.38	1.35			
	志願者			10	9	15					
推薦入試	合格者			7	8	13	34.04	7.21			
	入学者(A)			7	8	13					
社会人入試	入学定員(B)			5	5	5	0.00	0.00			
	A/B			1.40	1.60	2.60					
留学生入試	志願者	13	16	1	8	5	0.00	0.00			
	合格者	10	11	1	7	3					
海外帰国生徒入試	入学者(A)	10	11	1	6	3	0.00	0.00			
	入学定員(B)	10	10	5	5	5					
その他 (中国等引揚生徒入試)	A/B	1.00	1.10	0.20	1.20	0.60	100.00	0.94			
	志願者	18	15	14	15	17					
学 科 計	合格者	16	13	14	14	16	0.00	0.00			
	入学者(A)	15	13	14	14	16					
学 科 計	入学定員(B)	20	20	15	15	15	0.00	0.00			
	A/B	0.75	0.65	0.93	0.93	1.07					
学 科 計	志願者	1	0	0	0	1	0.00	0.00			
	合格者	1	0	0	0	1					
学 科 計	入学者(A)	1	0	0	0	0	0.00	0.00			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0					
学 科 計	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	志願者	0	1	0	1	0					
学 科 計	合格者	0	1	0	1	0	0.00	0.00			
	入学者(A)	0	1	0	1	0					
学 科 計	入学定員(B)	0	0	0	0	0	0.00	0.00			
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
学 科 計	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00			
	合格者	0	0	0	0	0					
学 科 計	入学者(A)	0	0	0	0	0	0.00	0.00			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0					
学 科 計	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	志願者	259	211	193	164	166					
学 科 計	合格者	136	163	141	144	140	0.00	0.00			
	入学者(A)	41	46	44	44	47					
学 科 計	入学定員(B)	50	50	50	50	50	0.00	0.00			
	A/B	0.82	0.92	0.88	0.88	0.94					

現代人間学部	身体環境共生学科	一般入試	志願者	106	93	69	61	82	15.52	4.05
			合格者	36	49	31	45	56		
9月AO入試			入学者(A)	9	14	11	12	9	36.21	9.46
			入学定員(B)	15	15	15	15	15		
			A/B	0.60	0.93	0.73	0.80	0.60		
			志願者	20	32	23	18	25		
			合格者	14	17	21	16	21		
			入学者(A)	14	17	21	16	21		
			入学定員(B)	10	10	10	12	12		
			A/B	1.40	1.70	2.10	1.33	1.75		
			志願者	18	13	8	6	12		
			合格者	7	8	8	5	9		
10月AO入試			入学者(A)	7	8	8	3	9	15.52	4.05
			入学定員(B)	10	10	10	8	8		
			A/B	0.70	0.80	0.80	0.38	1.13		
			志願者	25	22	20	20	20		
推薦入試			合格者	24	20	18	20	19	32.76	8.56
			入学者(A)	24	19	18	20	19		
			入学定員(B)	15	15	15	15	15		
			A/B	1.60	1.27	1.20	1.33	1.27		
社会人入試			志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
留学生入試			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			志願者	1	0	0	0	0		
			合格者	1	0	0	0	0		
			入学者(A)	1	0	0	0	0		
海外帰国生徒入試			入学定員(B)	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
その他 (中国等引揚生徒入試)			入学者(A)	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			志願者	0	0	0	0	0		
学 科 計			合格者	170	160	120	105	139	100.00	100.00
			志願者	82	94	78	86	105		
			入学者(A)	55	58	58	51	58		
			入学定員(B)	50	50	50	50	50		
			A/B	1.10	1.16	1.16	1.02	1.16		
			志願者	840	675	640	550	723		
			合格者	410	424	408	409	506		
			入学者(A)	191	194	193	178	222		
			入学定員(B)	180	180	180	180	203		
			A/B	1.06	1.08	1.07	0.99	1.09		
学 部 合 計									100.00	100.00

表現学部	総合文化学科	一般入試	志願者	329	323	277	218	208	35.90	21.32	
			合格者	238	238	243	202	188			
総合文化学科	表現学部	一般入試	入学者(A)	78	65	80	54	42	27.35	16.24	
			入学定員(B)	65	65	65	65	60			
			A/B	1.20	1.00	1.23	0.83	0.70			
			志願者	43	39	45	40	33			
			合格者	37	34	41	39	33			
			入学者(A)	36	34	41	39	32			
		9月AO入試	10月AO入試	入学定員(B)	30	30	30	30	30	10.26	6.09
				A/B	1.20	1.13	1.37	1.30	1.07		
				志願者	18	26	25	20	12		
				合格者	17	23	24	20	12		
				入学者(A)	17	22	22	20	12		
				入学定員(B)	23	23	23	23	20		
推薦入試	社会人入試	A/B	0.74	0.96	0.96	0.87	0.60	26.50	15.74		
		志願者	42	38	31	33	31				
		合格者	41	38	30	33	31				
		入学者(A)	41	38	30	33	31				
		入学定員(B)	45	45	45	45	30				
		A/B	0.91	0.84	0.67	0.73	1.03				
留学生入試	海外帰国生徒入試	志願者	2	1	0	0	0	0.00	0.00		
		合格者	2	1	0	0	0				
		入学者(A)	1	0	0	0	0				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		志願者	2	1	0	2	0				
その他 (中国等引揚生徒入試)	学 科 計	合格者	2	1	0	2	0	0.00	0.00		
		入学者(A)	2	1	0	2	0				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		志願者	1	0	0	0	0				
		合格者	1	0	0	0	0				
学 科 計	学 科 計	入学者(A)	0	0	0	0	0	0.00	0.00		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		志願者	0	0	0	0	0				
		合格者	0	0	0	0	0				
		入学者(A)	0	0	0	0	0				
学 科 計	学 科 計	入学定員(B)	0	0	0	0	0	100.00	0.84		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		志願者	437	428	378	313	284				
		合格者	338	335	338	296	264				
		入学者(A)	175	160	173	148	117				
		入学定員(B)	163	163	163	163	140				
A/B	1.07	0.98	1.06	0.91	0.84						

表現学部	芸術学科	一般入試	志願者	158	128	92	87	112	33.75	13.71
		合格者	117	106	86	76	92			
9月AO入試		入学者(A)	27	19	15	15	27	37.50	15.23	
		入学定員(B)	30	30	30	30	30			
		A/B	0.90	0.63	0.50	0.50	0.90			
		志願者	23	28	13	20	31			
		合格者	21	24	13	20	30			
		入学者(A)	21	24	13	19	30			
		入学定員(B)	10	10	10	10	10			
		A/B	2.10	2.40	1.30	1.90	3.00			
		志願者	14	6	4	10	6			
		合格者	13	4	4	10	6			
10月AO入試		入学者(A)	12	4	3	10	6	7.50	3.05	
		入学定員(B)	10	10	10	10	10			
		A/B	1.20	0.40	0.30	1.00	0.60			
		志願者	31	25	20	11	16			
推薦入試		合格者	30	25	20	11	16	20.00	8.12	
		入学者(A)	30	25	20	11	16			
		入学定員(B)	30	30	30	30	30			
		A/B	1.00	0.83	0.67	0.37	0.53			
社会人入試		志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00	
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
留学生入試		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.25	0.51	
		志願者	0	2	1	1	1			
		合格者	0	2	1	1	1			
		入学者(A)	0	2	0	1	1			
海外帰国生徒入試		入学定員(B)	0	0	0	0	0	0.00	0.00	
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		志願者	1	1	0	0	0			
		合格者	1	1	0	0	0			
その他 (中国等引揚生徒入試)		入学者(A)	1	0	0	0	0	0.00	0.00	
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		志願者	0	0	0	0	0			
学科計		合格者	0	0	0	0	0	100.00	100.00	
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		志願者	227	190	130	129	166			
		合格者	182	162	124	118	145			
		入学者(A)	91	74	51	56	80			
		入学定員(B)	80	80	80	80	80			
		A/B	1.14	0.93	0.64	0.70	1.00			
		志願者	664	618	508	442	450			
学部合計		合格者	520	497	462	414	409	100.00	100.00	
		入学者(A)	266	234	224	204	197			
		入学定員(B)	243	243	243	243	220			
		A/B	1.09	0.96	0.92	0.84	0.90			

経済学部		経済学 科										経済経営学部	
一般入試	志願者	397	325	280	251	264	28.68	14.89					
	合格者	210	239	231	234	247							
	入学者(A)	69	65	45	46	39							
	入学定員(B)	50	50	50	50	50							
	A/B	1.38	1.30	0.90	0.92	0.78							
	志願者	38	26	30	25	37			27.94	14.50			
	合格者	34	23	30	26	38							
	入学者(A)	34	23	30	26	38							
	入学定員(B)	15	15	20	25	30							
	A/B	2.27	1.53	1.50	1.04	1.27							
	志願者	31	15	29	24	19					13.24	6.87	
	合格者	26	15	31	24	18							
入学者(A)	23	14	31	24	18								
入学定員(B)	15	15	20	25	20								
A/B	1.53	0.93	1.55	0.96	0.90								
志願者	75	59	50	42	42	30.15	15.65						
合格者	75	59	50	42	41								
入学者(A)	74	58	49	42	41								
入学定員(B)	70	70	60	50	50								
A/B	1.06	0.83	0.82	0.84	0.82								
志願者	0	0	0	0	0			0.00	0.00				
合格者	0	0	0	0	0								
入学者(A)	0	0	0	0	0								
入学定員(B)	0	0	0	0	0								
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
志願者	0	0	0	0	0					0.00	0.00		
合格者	0	0	0	0	0								
入学者(A)	0	0	0	0	0								
入学定員(B)	0	0	0	0	0								
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
志願者	5	0	0	0	0	0.00	0.00						
合格者	5	0	0	0	0								
入学者(A)	5	0	0	0	0								
入学定員(B)	0	0	0	0	0								
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
志願者	1	0	0	0	0			0.00	0.00				
合格者	1	0	0	0	0								
入学者(A)	1	0	0	0	0								
入学定員(B)	0	0	0	0	0								
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
志願者	0	0	0	0	0					0.00	0.00		
合格者	0	0	0	0	0								
入学者(A)	0	0	0	0	0								
入学定員(B)	0	0	0	0	0								
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
志願者	0	0	0	0	0	100.00	0.91						
合格者	0	0	0	0	0								
入学者(A)	0	0	0	0	0								
入学定員(B)	0	0	0	0	0								
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
志願者	547	425	389	342	362			100.00	0.91				
合格者	351	336	342	326	344								
入学者(A)	206	160	155	138	136								
入学定員(B)	150	150	150	150	150								
A/B	1.37	1.07	1.03	0.92	0.91								
その他 (中国等引揚生徒入試)										0.00	0.00		
学 科 計										100.00			

経済経営学部 経営メディア学科 (※2)	一般入試	志願者	319	280				
		合格者	222	241				
		入学定員(A)	71	52				
	9月AO入試	入学定員(B)	50	50				
		A/B	1.42	1.04				
		志願者	34	22				
		合格者	29	22				
		入学者(A)	27	22				
		入学定員(B)	15	15				
		A/B	1.80	1.47				
		志願者	25	23				
		合格者	26	23				
		入学者(A)	26	22				
		入学定員(B)	15	15				
		A/B	1.73	1.47				
	推薦入試	志願者	40	40				
		合格者	40	40				
		入学者(A)	39	40				
		入学定員(B)	70	70				
	特別プロセス入試	A/B	0.56	0.57				
		志願者	0	0				
		合格者	0	0				
		入学者(A)	0	0				
	社会人入試	入学定員(B)	0	0				
		A/B	0.00	0.00				
志願者		0	0					
合格者		0	0					
入学者(A)		0	0					
留学生入試	入学定員(B)	0	0					
	A/B	0.00	0.00					
	志願者	8	8					
	合格者	8	7					
	入学者(A)	5	3					
海外帰国生徒入試	入学定員(B)	0	0					
	A/B	0.00	0.00					
	志願者	0	0					
	合格者	0	0					
	入学者(A)	0	0					
	入学定員(B)	0	0					
その他 (中国等引揚生徒入試)	A/B	0.00	0.00					
	志願者	0	0					
	合格者	0	0					
	入学者(A)	0	0					
	入学定員(B)	0	0					
	A/B	0.00	0.00					
学 科 計	志願者	426	373					
	合格者	325	333					
	入学者(A)	168	139					
	入学定員(B)	150	150					
	A/B	1.12	0.93				100.00	

経済経営学部	経営学科	一般入試	志願者				288	181	226	23.81	11.45
			合格者				201	168	205		
			入学者(A) 入学定員(B) A/B				54 50 1.08	39 50 0.78	30 50 0.60		
		9月AO入試	志願者				33	39	40		
			合格者				33	39	39		
			入学者(A) 入学定員(B) A/B				31 20 1.55	39 25 1.56	38 30 1.27		
		10月AO入試	志願者				47	17	19		
			合格者				41	17	19		
			入学者(A) 入学定員(B) A/B				38 20 1.90	16 20 0.64	17 20 0.85		
		推薦入試	志願者				51	50	40		
			合格者				51	50	39		
			入学者(A) 入学定員(B) A/B				51 60 0.85	50 50 1.00	39 50 0.78		
		社会人入試	志願者				0	0	0		
			合格者				0	0	0		
			入学者(A) 入学定員(B) A/B				0 0 0.00	0 0 0.00	0 0 0.00		
		留学生入試	志願者				1	8	2		
			合格者				1	7	2		
			入学者(A) 入学定員(B) A/B				1 0 0.00	7 0 0.00	2 0 0.00		
		海外帰国生徒入試	志願者				0	0	0		
			合格者				0	0	0		
			入学者(A) 入学定員(B) A/B				0 0 0.00	0 0 0.00	0 0 0.00		
		その他 (中国等引揚生徒入試)	志願者				0	0	0		
			合格者				0	0	0		
			入学者(A) 入学定員(B) A/B				0 0 0.00	0 0 0.00	0 0 0.00		
		学 科 計	志願者				0.00	0.00	0.00		
			合格者				420	296	327		
			入学者(A) 入学定員(B) A/B				327 175 150 1.17	281 151 150 1.01	304 126 150 0.84		
学 部 合 計	志願者			973	798	689					
	合格者			676	669	648					
	入学者(A) 入学定員(B) A/B			374 300 1.25	299 300 1.00	262 300 0.87					
大 学 合 計	志願者			2,477	2,091	1,862					
	合格者			1,606	1,590	1,430					
	入学者(A) 入学定員(B) A/B			831 723 1.15	727 723 1.01	681 723 0.94					
		学 部 合 計					100.00				
		大 学 合 計									100.00

＜大学院研究科＞

研究科名	専攻名	入試の種類	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	入学者の課程計 に対する割合(%)	入学者の研究科 計に対する割合 (%)		
社会文化総合研究科	社会文化 （修士課程） 専攻	一般入試 （春期入学）	志願者	17	15	8	5	9	/	/	
			合格者	7	9	4	5	8			
		一般入試 （秋期入学）	入学者(A)	7	9	3	3	6	/	/	
			入学定員(B)	20	20	20	20	20			
		A/B	0.35	0.45	0.15	0.15	0.30	/	/		
		志願者	4	1	2	0	2				
		合格者	1	0	1	0	2	/	/		
		入学者(A)	1	0	0	0	2				
		入学定員(B)	13	11	17	17	14	/	/		
		A/B	0.08	0.00	0.00	0.00	0.14				
		研究科合計		志願者	21	16	10	5	11	/	/
				合格者	8	9	5	5	10		
				入学者(A)	8	9	3	3	8		
				入学定員(B)	20	20	20	20	20		
A/B	0.40			0.45	0.15	0.15	0.40				

[注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

- 「A/B」 「2016年度入学者の学科計に対する割合 (%)」 「2016年度入学者の学部計に対する割合 (%)」 は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 学部・学科、博士課程前期（修士）課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
- 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- セメスター制などの採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

(※1) 現代人間学部心理教育学科は、2015年度から心理学専修および子ども教育専修の2専修制となり、心理学専修、子ども教育専修、子ども教育専修保育コースで学生募集を行っている。

(※2) 経済経営学部経営メディア学科は、2013年度から同学部経営学科に名称を変更した。

- [注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 A3版で作成してください。また、提出時は、可能であれば、1ページに収まるよう印刷してください。印刷が2ページ以上にあたる場合には、2ページ目以降でも「学部・専攻」「学科・専攻」等の欄が表示されるようにFしてください。
- 3 「取寄せ員に対する在籍学生数比率」「入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）」「編入学定員に対する編入学生数は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 4 昼夜開講制をとっている学部については、昼間コースと夜間コースそれぞれ分けて記入してください。
- 5 「入学者」「入学定員」は、修業年限を4年とする学部・学科の場合は「2011年」以降の5年間分を入力してください。6年とする学部・学科の場合には、「2011年」以降の6年間分を入力してください。なお、修士・博士課程、専門職学生については、「2011年」以降の5年間分を入力してください。
- 6 セメスター制などの採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時を設定している場合、本協会が定める作成基準日（申請前年度の5月1日）時点で実施済みの入学試験における入学定員及び入学者数を記入してください。
- 7 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。
- 8 学部・学科、大学院研究科・専攻等が募集停止あるいは完成年度に達していない場合、学部・学科、研究科・専攻名の欄を付して注記してください。（例：※2013年4月募集停止 など）
- 9 募集停止後、留年生のみ在籍している学部等がある場合は、その学部の欄を設け、「在籍学生数（B）」欄のみ記入してください。
- 10 大学院、別科および専攻科の修業年限の既定値は、大学の実態に合わせて適宜数値を変更して記入してください。
- 11 「入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）」は、あらかじめ5年平均を算出するよう計算式を組んでいるので、開講未滿の学部・学科等の場合は、開設後の年数に合わせて計算式を修正してください。

(※1) 現代人間学部心理教育学科は、2015年度から心理学専修および子ども教育専修の2専修制となった心理学専修および子ども教育専修は完成年度に達していない。
 なお、2012年度から2014年度までの3年間は、現代人間学部心理教育学科に保育専修（入学定員30名）が
 されていたため
 入学定員を心理教育学科50名および心理教育学科保育専修30名として募集を行っていた。

IV 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表5)

校地面積 (m ²)	校 地 ・ 校 舎			講義室・演習室等	
	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
73,530m ²	29,520m ²	28,306m ²	16,669m ²	67	5,724

[注] 1 「設置基準上必要校地面積 (m²)」「設置基準上必要校舎面積 (m²)」は、大学設置基準第37条、第37条の2 (別表第3イ～ハ) を参考に算出し、ご記入ください。その際の収容定員数は、**2015 (平成27) 年5月1日** 現在の数を基準日としてください。また、新たに学部・研究科を設置した場合などは、平成15年3月31日文部科学省告示第44号に基づき、段階的な整備を踏まえて算出してください。

2 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館 (書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設 (学長室、応接室、事務室 (含記録庫))、会議室、受付、守衛室、倉庫)、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。

3 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室総数」に含めても結構です。

4 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

V 財務 1-1 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（法人全体） ※私立大学のみ （表6）

比率	算式(*100)①		算式(*100)②		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	備考
	人件費 帰属収入	人件費 学生生徒等納付金	人件費 学生生徒等納付金	人件費 教育研究経費	%	%	%	%	%	
1 人件費比率					72.0	73.5	74.6	75.0	79.9	
2 人件費依存率					93.1	96.4	96.3	98.8	104.2	
3 教育研究経費比率					22.9	22.6	22.0	22.8	23.3	
4 管理経費比率					9.0	8.3	8.9	8.6	8.6	
5 借入金等利息比率					0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
6 事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)					-5.1	-4.8	-6.0	-6.8	-12.2	
7 事業活動収支比率 (消費支出比率)					105.1	104.8	106.0	106.8	112.2	
8 基本金組入後収支比率 (消費収支比率)					116.0	111.4	108.7	111.7	116.1	
9 学生生徒等納付金比率					77.4	76.2	77.5	75.9	76.7	
10 寄付金比率					0.9	1.5	1.2	1.0	0.8	
11 経常寄付金比率									0.8	
12 補助金比率					16.0	17.4	17.1	17.4	17.5	
13 経常補助金比率									17.6	
14 基本金組入率					9.4	5.9	2.5	4.3	3.4	
15 減価償却額比率					6.6	7.1	7.4	7.4	7.3	
16 経常収支差額比率									-12.6	
17 教育活動収支差額比率									-12.5	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 2014（平成26）年度以前については、算式①を用いて、2015（平成27）年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。

3 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

1-2 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学部門） ※私立大学のみ （表7）

比率	算式(*100)①		算式(*100)②		2011年度 %	2012年度 %	2013年度 %	2014年度 %	2015年度 %	備考
	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率						
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	65.0	68.8	69.4	69.6	72.4	
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	75.3	81.2	81.5	82.1	83.1	
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	26.2	25.9	25.4	27.5	28.0	
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	10.6	9.6	9.8	9.8	10.2	
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6 事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-3.2	-4.6	-4.9	-7.1	-10.6	
7 事業活動収支比率 (消費支出比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	103.2	104.6	104.9	107.1	110.6	
8 基本組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	115.0	112.5	106.9	112.5	113.2	
9 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	86.3	84.8	85.2	84.8	87.2	
10 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.3	0.4	0.6	0.5	0.1	
11 経常寄付金比率	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	
12 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	8.1	9.1	9.0	9.5	9.2	
13 経常補助金比率	—	—	—	—	—	—	—	—	9.3	
14 基本組入率	$\frac{\text{基本組入額}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本組入額}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本組入額}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.3	7.0	1.9	4.8	2.4	
15 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	7.2	7.9	8.1	8.2	8.2	
16 経常収支差額比率	—	—	—	—	—	—	—	—	-10.6	
17 教育活動収支差額比率	—	—	—	—	—	—	—	—	-10.8	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
 2 2014（平成26）年度以前については、算式①を用いて、2015（平成27）年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
 3 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

②根拠資料一覧

根拠資料		
基準	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	・和光大学規程集抜粋 (P, 51～71:9 大学学則、大学院学則)	1-1
	・全学組織図の概要	1-2
	・大学ホームページ (大学学則、大学院学則)	1-3
	・大学ホームページ (「異質力で、輝く。」ガイドブック)	1-4
	・2015年度大学案内	1-5
	・和光大学NEXT5+ (ネクスト・ファイブ・プラス) - 中長期構想、2011～2015+、活動指針-	1-6
	・学修の手びき	1-7
	・学修の手びき (大学院)	1-8
	・CAMPUS LIFE学生生活ガイド	1-9
	・大学ホームページ (教育理念)	1-10
	・大学ホームページ (教育方針)	1-11
	・和光につどう教師たちのプロフィール	1-12
	・和光大学ハラスメント防止に関するガイドライン	1-13
	・『和光大学の教育と研究』第6号	1-14
2 教育研究組織	・和光大学規程集抜粋 (P, 599 和光大学社会経済研究所規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 76～76:3 和光大学総合文化研究所規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 523～524 和光大学開放センター規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 106～107 和光大学国際交流センター規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 542:7～542:8 和光大学地域・流域共生センター規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 543～543:2 ジェンダー・フォーラム規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 73 ～73:2 全学教授会規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 73:4～73:5 和光大学現代人間学部教授会規則)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 74～74:2 和光大学表現学部教授会規則)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 75:3～75:4 和光大学経済経営学部教授会規則)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 75:5～75:6 和光大学大学院研究科委員会規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 77～P, 77:2 和光大学学長室会議規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 100～102 和光大学自己点検・自己評価委員会規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 108～109 和光大学監査委員会規程)	1-1
	・大学ホームページ (教育研究活動等の情報の公表)	2-2
	・和光大学地域連携研究センターの設置について (答申)	2-3
	・和光大学NEXT5+ (ネクスト・ファイブ・プラス) - 中長期構想、2011～2015+、活動指針-	1-6
	・学生相談センター (仮称) の設置について (答申)	2-4
	・大学ホームページ (図書館・付属機関等)	2-5
	・大学ホームページ (競争的資金獲得状況)	2-6
・和光学園規程集抜粋 (P, 2～6 学校法人和光学園寄付行為第三章役員及び理事会、第四章評議会及び評議員)	2-7	
・和光学園規程集抜粋 (P, 12～12:2 学校法人和光学園常務理事会規程)	2-7	
3 教員・教員組織	・大学ホームページ (「異質力で、輝く。」ガイドブック)	1-4
	・和光大学規程集抜粋 (P, 170 教員の人事に関する運用細則)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 544 和光大学FD (ファカルティ・ディベロップメント) 推進委員会規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 526～526:3 和光大学学術図書刊行助成規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 529～531 和光大学サバティカル制度規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 541～541:2 国際学会等参加旅費の助成に関する内規)	1-1
	・大学ホームページ (自己点検・自己評価)	3-1
	・大学ホームページ (教育研究活動等の情報の公表)	2-2
	・和光につどう教師たちのプロフィール	1-12
4 教育内容・方法・成果	・2015年度大学案内	1-5
	・学修の手びき	1-7
	・学修の手びき (大学院)	1-8
	・2015年度講義要目	4-1
	・2015年度時間割表	4-2
	・大学ホームページ (WEB シラバス)	4-3
	・和光大学規程集抜粋 (P, 51:6～51:23 和光大学学則第2 章学部通則)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 51 和光大学学則第1 章第1 節目的及び使命第1 条)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 71 和光大学大学院学則第1 章第1 節目的及び使命第1 条)	1-1
	・『和光大学の教育と研究』第6号	1-14
	・CAMPUS LIFE学生生活ガイド	1-9
	・足もとからの環境共生プロジェクト	4-4
	・大学ホームページ (大学学則、大学院学則)	1-3
	・大学ホームページ (教育方針)	1-11
	・大学ホームページ (自己点検・自己評価)	3-1
	・大学ホームページ (教育研究活動等の情報の公表)	2-2
	・大学ホームページ (フィールドワーク)	4-5

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページ（インターンシップ） ・大学ホームページ（現場体験学習） 	<p>4-6</p> <p>4-7</p>
5 学生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・和光大学規程集抜粋（P, 546～546:3 和光大学入学者選抜規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 547～547:2 和光大学入試実施委員会規程） ・2015年度大学案内 ・2015年度募集要項（AO入試／推薦制入試） ・2015年度募集要項（編入学・転部転科） ・2015年度特別入試募集要項（外国人留学生／海外帰国生徒／社会人／中国等引揚生徒） ・2015年度過去問題集 ・大学院募集要項（2014年度秋期／2015年度春期） ・入試ガイドブック2015 ・入試ガイドブック2016 ・大学ホームページ（大学学則、大学院学則） ・大学ホームページ（教育研究活動等の情報の公表） 	<p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-5</p> <p>5-1</p> <p>5-2</p> <p>5-3</p> <p>5-4</p> <p>5-5</p> <p>5-6</p> <p>5-7</p> <p>1-3</p> <p>2-2</p>
6 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・和光大学ハラスメント防止に関するガイドライン ・和光大学規程集抜粋（P, 351～351:7 和光大学ハラスメント委員会規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 351:8 和光大学ハラスメント対策会議規程） ・学生相談室利用案内 ・Career Support Book ・和光大学規程集抜粋（P, 106～107 和光大学国際交流センター規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 668～668:2 和光大学給付奨学金規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 668:3～668:4 和光大学給付奨学金規程実施細則） ・和光大学規程集抜粋（P, 668:5～668:6 和光大学私費外国人留学生奨学金規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 668:7～668:8 和光大学私費外国人留学生奨学金規程実施細則） ・和光大学規程集抜粋（P, 671～671:2 授業料の免除に関する規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 671:3～671:4 授業料の免除に関する事務処理規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 672～672:2 和光大学大学院学生の授業料の免除に関する規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 673和光大学大学院学生の授業料の免除に関する事務処理規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 682 和光大学入学時納付金一部免除規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 683 和光大学災害罹災入学志願者及び入学生に係る納付金等一部免除に関する規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 684～684:2 和光大学緊急学生短期貸付金内規） ・和光大学規程集抜粋（P, 670～670:2 学生納付金の徴収に関する規程） ・和光大学規程集抜粋（P, 653～653:2 和光大学課外活動援助金規程） ・教職員向け障がい学生支援ガイド、学生向け障がい学生支援ガイド ・和光大学給付奨学金募集要項 ・大学ホームページ（教学支援） ・大学ホームページ（学生支援） ・大学ホームページ（キャリア支援） ・大学ホームページ（学費・奨学金） ・和光大学成績優秀者奨学金募集要項 ・和光大学給付奨学金＜入学前採用＞募集要項 	<p>1-13</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>6-1</p> <p>6-2</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>6-3</p> <p>6-4</p> <p>6-5</p> <p>6-6</p> <p>6-7</p> <p>6-8</p> <p>6-9</p> <p>6-10</p>
7 教育研究等環境	<ul style="list-style-type: none"> ・和光大学NEXT5+（ネクスト・ファイブ・プラス）—中長期構想、2011～2015+、活動指針— ・和光大学規程集抜粋（P, 362～362:4 学生ファイルの運用と取扱いに関する内規） ・和光大学リポジトリ運用要領 ・和光大学地域連携研究センターの設置について（答申） ・主要施設の概況 ・和光大学規程集抜粋（P, 501～501:27 和光大学防火・防災管理規程） ・図書・情報館 学術サービス関連表 ・図書、資料の所蔵数及び受入れ状況 ・図書館利用状況 ・学生閲覧室等 ・利用案内ガイド（Welcome図書・情報館） ・図書・情報館フロアガイド ・和光大学リポジトリ ・大学ホームページ（和光大学附属梅根記念図書・情報館） ・和光大学規程集抜粋（P, 542:5～542:6 和光大学研究費取扱規程） ・2015年度和光大学研究費取扱要項 ・教員研究室 ・全学組織図の概要 ・和光大学規程集抜粋（P, 529～531 和光大学サバティカル制度規程） 	<p>1-6</p> <p>1-1</p> <p>7-1</p> <p>2-3</p> <p>7-2</p> <p>1-1</p> <p>7-3</p> <p>7-4</p> <p>7-5</p> <p>7-6</p> <p>7-7</p> <p>7-8</p> <p>7-9</p> <p>7-10</p> <p>1-1</p> <p>7-11</p> <p>7-12</p> <p>1-2</p> <p>1-1</p>
8 社会連携・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページ（現場体験学習） ・和光大学オープン・カレッジばいであ2015パンフレット ・足もとからの環境共生プロジェクト（2008～2010年度報告書） ・大学ホームページ（和光大学附属梅根記念図書・情報館） ・大学ホームページ（大学開放センター） ・大学ホームページ（地域・流域共生センター） ・大学ホームページ（ジェンダーフォーラム） 	<p>4-7</p> <p>8-1</p> <p>8-2</p> <p>7-6</p> <p>8-3</p> <p>8-4</p> <p>8-5</p>

9 管理運営・ 財務	・和光大学NEXT5+ (ネクスト・ファイブ・プラス) - 中長期構想、2011~2015+、活動指針-	1-6
	・自己点検・自己評価委員会進行状況報告書	9-1
	・全学組織図の概要	1-2
	・和光学園規程集抜粋 (P, 1~10 学校法人和光学園寄付行為)	2-7
	・和光学園規程集抜粋 (P, 11~11:2 学校法人和光学園寄付行為施行細則)	2-7
	・和光学園規程集抜粋 (P, 12~12:2 学校法人和光学園常務理事会規程)	2-7
	・和光大学規程集抜粋 (P, 51~71:9 和光大学学則、和光大学大学院学則)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 73~73:2 全学教授会規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 73:4~73:5 和光大学現代人間学部教授会規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 74~74:2 和光大学表現学部教授会規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 75:3~75:4 和光大学経済経営学部教授会規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 75:5~75:6 和光大学大学院研究科委員会規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 77~77:2 和光大学学長室会議規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 151~151:3 和光大学学長選挙規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 155 和光大学副学長規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 156 和光大学大学院社会文化総合研究科委員長選考規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 157 和光大学学部長選考共通規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 158:3~158:4 和光大学学部長選考共通規程現代人間学部施行細則)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 158:5~158:6 和光大学学部長選考共通規程表現学部施行細則)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 159~159:2 和光大学学部長選考共通規程経済経営学部施行細則)	1-1
	・和光学園規程集抜粋 (P, 12:9~12:10 和光学園評議員候補者選挙管理委員会規程)	2-7
	・和光大学事務組織図	9-2
	・和光大学規程集抜粋 (P, 260 和光大学部長会議規程)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 352~352:2 和光大学事務部局職員研修規程)	1-1
	・外部資金受け入れ関連表	9-3
	・和光学園規程集抜粋 (P, 139~151 学校法人和光学園經理規程)	2-7
	・和光学園規程集抜粋 (P, 152~163 和光学園經理規程施行細則)	2-7
	・和光学園規程集抜粋 (P, 164~164:5 学校法人和光学園固定資産及び物品管理規程)	2-7
	・和光学園規程集抜粋 (P, 165~165:1 和光学園經理稟議規程)	2-7
	・和光大学規程集抜粋 (P, 541:3~541:4 海外出張に関する内規)	1-1
	・和光大学規程集抜粋 (P, 541:5 国内旅費の取扱内規)	1-1
	・2014年度予算書 資金収支予算書および消費収支予算書	9-4
	・和光学園規程集抜粋 (P, 224~224:2 和光学園内部監査規程)	2-7
	・2011 (平成23) 年度~2015 (平成27) 年度事業報告書	9-5
	・平成23年度~平成27年度学校法人和光学園監査報告書	9-6
	・平成23年度~平成27年度独立監査人の監査報告書	9-7
	・平成23年度~平成27年度財産目録	9-8
	・平成23年度~平成27年度決算書	9-9
	・大学ホームページ (財務情報)	9-10
	・大学通信 (WAKO CIRCLE) No. 137 P, 7	9-11
	10 内部質保証	・和光大学規程集抜粋 (P, 100~102 和光大学自己点検・自己評価委員会規程)
・和光大学規程集抜粋 (P, 103~104 和光大学自己点検・自己評価委員会実施委員会実施細則)		1-1
・大学ホームページ (情報公開)		10-1
・大学ホームページ (和光大学について)		10-2
・大学通信 (WAKO CIRCLE)No. 137		9-11
・和光大学NEXT5+ (ネクスト・ファイブ・プラス) - 中長期構想、2011~2015+、活動指針-		1-6
・和光にっとう教師たちのプロフィール		1-12
・『和光大学の教育と研究』第6号		1-14
・大学ホームページ (「異質力で、輝く。」ガイドブック)		1-4
・大学ホームページ (自己点検・自己評価)		3-1

和光大学 自己点検・自己評価委員会(2016年3月現在)

学長	伊東 達夫
副学長	樋口 弘夫
	加藤三由紀
現代人間学部長	伊藤 武彦
表現学部長	松枝 到
経済経営学部長	半谷 俊彦
大学院研究科委員長	岩間 剛一
図書・情報館長	小関 和弘
事務局長	酒井 佳裕

外部委員	西野 芳夫 (関東学院大学名誉教授)
	長谷川義正 (和光大学名誉教授)

事務局	学長事務部企画室
-----	----------

和光大学の教育と研究 第7号 — 2015年度—

発行	2017年3月21日
----	------------

編集	和光大学自己点検・自己評価委員会
----	------------------

発行者	和光大学
	〒195-8585 東京都町田市金井町2160
	TEL 044-988-1433

異質力で、輝く。

和光大学

〒195-8585 東京都町田市金井町2160
TEL 044-988-1433